

平成 28 年度

自己点検・評価報告書

国際学院埼玉短期大学

目次

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	3
基準Ⅰ-A 建学の精神	4
基準Ⅰ-B 教育の効果	6
基準Ⅰ-C 自己点検・評価	13
◇ 基準Ⅰについての特記事項	14
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	15
基準Ⅱ-A 教育課程	16
基準Ⅱ-B 学生支援	49
◇ 基準Ⅱについての特記事項	69
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	70
基準Ⅲ-A 人的資源	72
基準Ⅲ-B 物的資源	80
基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	85
基準Ⅲ-D 財的資源	90
◇ 基準Ⅲについての特記事項	92
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	93
基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	96
基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	99
基準Ⅳ-C ガバナンス	108
◇ 基準Ⅳについての特記事項	111
【選択的評価基準 1. 教養教育の取り組みについて】	112
【選択的評価基準 2. 職業教育の取り組みについて】	119
【選択的評価基準 3. 地域貢献の取り組みについて】	135

基準 I

建学の精神と教育の効果

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

- 基準Ⅰの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 基準Ⅰの自己点検・評価の要約を記述する。

学院の創設者である理事長・学院長や学長を中心に学生には、「特別教養講座」等の授業の中で、建学の精神を説き、教職員には学院全体会をはじめとした各種の会議をとおしてその理解の深化を図っている。また、「人間と社会」の授業でも建学の精神に関することをテーマに、テュートリアル教育の手法を用いて理解の深化を図っている。

さらに、建学の精神、教育方針をわかりやすく説いた書に「敦照のこころ」（大野誠理事長・学院長 著）があり、入学時に学生全員に熟読することを求め、本学の目指す教育の在り方を具体的な表現のもとに示している。また、学外に対しては、本学ホームページに加えて、大学ポートレート（私学版）等に掲載し、周知している。

学科・専攻課程毎に建学の精神及び教育方針に基づき教育目的・目標を人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的として学則に位置づけ、ホームページ等に掲載すると共に、その専門性に照らして目指すべき社会人になるための学修成果を明確に示している。

学修成果の測定については、学則に学業成績の判定についての基準を明示し、厳格に行っている。また、GPA（グレード・ポイント・アベレージ）を活用し学生個人が学修達成度を確認することで、自身の努力目標を明確にしている。

自己点検・評価については、規程や組織を整備し、全教職員が自己点検・評価活動に携わり、結果を全学で共有し報告書を作成している。

多様化する学生への建学の精神、教育方針の理解の深化のための効果的な手法の検討は、より充実したものとするため継続する必要がある。また、学修成果の査定の一つとして取り組んでいる実習連絡会の参加者を増やす方策についても、開催曜日や時間等の検討を継続して実施し、増員を図る必要がある。

(b) 基準Ⅰの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

多様化する学生に対して、様々な手法で建学の精神や教育方針についての理解を深める取り組みを行っているが、より効果的な手法で働きかけ、これらの具現化を一層進める必要がある。このため、全学を挙げて具体の検討を継続して行う。

【テーマ】

基準Ⅰ-A 建学の精神

- 基準Ⅰ-Aの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

建学の精神は、「誠実・研鑽・慈愛・信頼・和睦」である。また、教育方針（教育理念）として、「礼をつくし、場を清め、時を守る」の凡事徹底を掲げ、専門教育と共に人格の完成を目指す「人づくり」に重点を置いた教育を実践している。

建学の精神・教育方針については、本学ホームページや大学ポートレート（私学版）、各種行事等を通して学内外に表明している。

教職員は、学院全体会（国際学院が設置する短期大学・中学校高等学校の教職員全員が参加）において学院の創設者である理事長・学院長の講話等により建学の精神について共通理解を図ると共に、再認識・確認の機会としている。学生に対しては、オリエンテーションや特別教養講座等において説明し、建学の精神・教育方針に基づいた学生生活を送ることを求めている。

昨年度の改善計画に基づき、学内においては、建学の精神・教育方針の具現化に向けて学生の理解がより深まる伝え方の改善・工夫についてオリエンテーション等を中心に行った。しかしながら、建学の精神・教育方針についての理解が不足している者も見られた。また、学外者に対しては、本学ホームページや大学ポートレート（私学版）、高等学校訪問や出張模擬授業・ガイダンス、地域開催イベント、公開講座等を通して継続的にアピールした。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

学内においては、建学の精神・教育方針は共有できているが、その具現化に向けて、今後も建学の精神・教育方針について学生の理解がより深まる伝え方の工夫改善を継続的に図る必要がある。また、学生に対しては、学科・専攻課程において理解が不足する者への指導方針を継続して検討する。

建学の精神の学外への表明については、ホームページや学校案内等への掲載の他、高等学校訪問や高等学校での出張模擬授業・ガイダンスでの周知、地域開催イベントへの参加の推進、公開講座の拡充等を図り、地域との連携を深める中で積極的にアピールしていく方策を継続して検討する。

【区分】

基準 I-A-1 建学の精神が確立している。

「誠実、研鑽、慈愛、信頼、和睦」の5つの言葉は、大野誠理事長・学院長が、自己との闘いの中に人間の生き方を求めた過程の中で、昭和29年に座右の銘として、また人生哲学として選んだものである。

その後、昭和38年に理事長・学院長が独力で学院を創立した際、「人間の歩む道は他人と接し、その中で可否の評価を受けながら学ぶ道であり、それが教育の道である。」との信念から、この5つの言葉を建学の精神として掲げた。

建学の精神は本学ホームページや大学ポートレート（私学版）で公表する他、学校案内や、五峯祭（大学祭）において配布されるプログラム等にも掲載しており、教職員や学生はもとより受験生を含む社会一般の人々に対して建学の精神を表明している。また、本学の建学の精神、教育方針をわかりやすく説いた書に「敦照のこころ」（大野誠理事長・学院長 著）があり、入学時に全員の学生に熟読することを求め、本学の目指す教育の在り方を具体的な表現のもとに示している。この書は、学長の他学識経験者が担当する授業科目である「特別教養講座」や、授業科目「日本文化と国際理解」のテキストとなっており、学院長、学長、副学長・学科長等の講義の中で、建学の精神・教育方針を学生たちに説いている。

新入生に対しては、入学式における告辞、式辞等で建学の精神を表明し、その後の宿

泊オリエンテーションにおいても、学長講話という形で学生に直接語りかけ、建学の精神・教育方針の周知とその具現化の重要性についての理解を深めている。

また、学内正面玄関に建学の精神を掲げる他、各クラス教室に建学の精神を掲示しており、常に学生及び教職員の目にとまるような取り組みも行っている。

さらに学院創立記念式典においても、建学の精神について、創設者である理事長・学院長から式辞の中で述べられている。

建学の精神を記載した学生便覧については、オリエンテーション期間中の携行を義務付ける等、建学の精神の周知と理解の深化を図っている。また、建学の精神は「敦照のこころ」（大野誠理事長・学院長 著）にわかりやすく記述され、学院長、学長等が担当する授業科目において活用され、建学の精神は本学の根幹であることを学生に説いている。

また、通年の必修科目として「人間と社会Ⅰ」「人間と社会Ⅱ」、「人間と社会A」「人間と社会B」を設けているが、本科目はテュートリアル教育の形式を取り、テーマに「建学の精神に関連した一般教養問題」を取り上げ、グループディスカッションを行っている。学生間において、建学の精神・教育方針について人間社会における実践的なテーマを用いて議論を行い、クラス全体に建学の精神に関する意見や認識等を発表し、質疑応答や、テュータである教員も交えたディスカッションを行うことで共通理解を深めている。

教職員へは、「敦照のこころ」の他に、学院のあゆみを掲載した「創立 30 周年記念誌」が配付され、建学の精神を理解し、熟知できるよう配慮している。さらに学院全体会（国際学院が設置する短期大学、中学校高等学校の教職員全員が参加）においても、理事長・学院長から建学の精神についての講話があり、教職員はもとより、学生への周知と理解の深化を図ること及びその具現化の大切さが説かれ、学院全体で建学の精神を再認識し、確認する機会となっている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学内においては、建学の精神や教育方針は様々な取り組みを通して共有できているが、その具現化に向けては、社会状況の変化と共に多様化する学生を考慮しながら、今後も、建学の精神や教育方針について学生の理解がより深まる伝え方の工夫や改善を図っていく必要がある。

【テーマ】

基準 I・B 教育の効果

■ 基準 I・B の自己点検・評価の概要を記述する。

建学の精神に基づき、学科・専攻課程の教育目的・目標及び学修成果を明確に示し、教育の質保証を図っている。

学科・専攻課程の教育目的・教育目標を明確に示している。教育目的・目標は、理事長・学院長講話、学長講話としてアッセンブリーやオリエンテーション等、さまざまな機会を示し、学生への理解を深めるようにしている。

また、学科・専攻課程の学修成果を定めている。教育目的・教育目標、並びに学修成

果は、本学ホームページ等によって学内外へ表明している。

各種法令の変更等を適宜確認し適切に運用するため、公的機関が行う研修会等への参加を学院の事業計画に盛り込む等、法令を遵守している。

学修成果を焦点とする査定(アセスメント)については、継続して検討を行っている。
実習連絡会の参加者数は、幼児保育学科では増加、健康栄養学科で同数であった。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

学科・専攻課程の専門性に照らして目指すべき社会人になることを学修成果としていくことから、専門職養成施設として、各専門職域が求める人物像を正確にモニターし、本学教育内容の改善・改革に結びつけていく必要がある。このための一方策として現在実施している実習連絡会等への実習先からの参加者の増加を図り、より多くの意見等をいただく必要がある。今後においては、より多くの参加者が参会するよう継続した検討が必要である。さらに、各専門職域において本学の卒業生がどのような評価を得ているかについても、就職先からフィードバックが得られるシステムやアンケート等の実施について継続して検討を行う。

【区分】

基準 I・B-1 教育目的・目標が確立している。

学科・専攻課程の教育目的・目標は、建学の精神や教育理念に基づき、本学ホームページや大学ポートレート(私学版)等に掲載し、学内外に明確に示してしている。

本学の教育目的・目標(人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的)は以下の通りである。

【国際学院埼玉短期大学】

本学は、教育基本法、学校教育法及び建学の精神に基づき、高等学校教育の基礎のうえに、一般的教養と専門的な知識と技能を教授研究し、その応用的能力を伸ばすと共に人格の完成に努め、健全有為な幼児教育者並びに栄養士、調理師及び近代産業社会の実際生活に対応し得る社会人を育成することを目的とする。

【幼児保育学科(2年制)】

幼児保育者としての一般的教養と専門的な知識と技能を教授研究し、その応用的能力を伸ばすと共に人格の完成に努め、社会に有為な幼児保育者を養成し、実際生活に対応し得る社会人を育成すること。

【健康栄養学科(2年制)】

専門職業人としての一般的教養と専門的な知識と技能を教授研究し、知識基盤社会に求められている社会人基礎力を身につけた短期大学士(栄養学/調理学)である栄養士・調理師を養成し、実際生活に対応し得る社会人を育成すること。

【食物栄養専攻（2年制）】

栄養士としての一般的教養と食育と栄養に関する知識と技能を教授研究し、知識基盤社会に求められている社会人基礎力を身につけた短期大学士（栄養学）である栄養士・栄養教諭（2種免許）を養成し、実際生活に対応し得る社会人を育成すること。

【調理製菓専攻（2年制）】

調理師としての一般的教養と食育と専門調理に関する知識と技能を教授研究し、知識基盤社会に求められている社会人基礎力を身につけた短期大学士（調理学）である調理師を養成し、実際生活に対応し得る社会人を育成すること。

【専攻科】

専攻科は短期大学の教育の基礎の上に、より高度な知識や技術を教授し、その研究を指導することを目的とする。

【幼児保育専攻（2年制）】

短期大学で修得した知識・技能に加えて、保育の基本に係る専門教科、指導、援助に関する技能、広い視野から研究を深めるための関連科目を学修する。

更に、専門科目に関する知識や技能の質の向上を目指し、教育の基礎理論を中心に保育内容の研究を深めると共に、その指導法等の実践的な技能の修得を図り、より高度な子育て支援や教育相談にも対応できる資質の高い幼児保育者を育成すること。

【健康栄養専攻（2年制）】

短期大学で修得した知識に加えて、健康や病気に係わるライフステージ栄養学、臨床栄養学、臨床心理学等を学修し、栄養教育・管理指導の場において活躍できる、より高度な専門的知識と技術を身につけた資質の高い栄養士を育成すること。

【高度調理師専攻（1年制）】

健康と調理を意識したスペシャリストになることを目標に、豊かな教養と健康や調理に係わる専門知識と技能を身につけた調理師を育成すること。

【キャリア開発専攻（1年制）】

保育者・栄養士・調理師の基礎教育を受けた者または有資格者が、さらに、高度な教育を受け、広く専門分野に関わる高度の実践的知識・技能、就業力を身につけて活躍する人材を育成すること。

学科、専攻課程の教育目的・目標（教育研究上の目的）に示す専門性に照らして目指すべき社会人像として学修成果を明確に示している。

教育目的・目標は、学生に対しては年度初めのオリエンテーション（全学生対象）の中で、建学の精神や教育方針と同様に、学科長講話の形で説明を行っている。学外に対しては、本学ホームページの他、平成26年10月から運用が始まった日本私立学校振興・共済事業団の大学ポートレート（私学版）に掲載する等の方法で表明

すると共に、オープンキャンパスや高校教員を対象とした進学説明会においても説明が行われている。

また保護者や賛助会員等によって組織される後援会の定期総会においても、教育目的・目標を含む説明が行われ、理解が得られるよう努めている。

専攻科における学内への周知、表明の方法は、建学の精神・教育方針と同様に学院長、学長、専攻科長の講話の他、ホームページやシラバス等に掲載して専攻科の教育目的・目標を学内外に示している。

学科・専攻課程の教育目的・目標（教育研究上の目的）については平成 22 年度の第 4 回運営協議会で審議し第 5 回教授会において確定したものである。毎年度、シラバスの作成や「教育情報の公表」の更新の時期に内容の再認識・確認を行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

毎年度、シラバスの作成や「教育情報の公表」の更新の時期に内容の再認識・確認を行っているが、より組織的・体系的な取り組みとして、委員会やワーキンググループ等により点検・評価することを検討する必要がある。

基準 I・B・2 学修成果を定めている。

学科・専攻課程の学修成果は、建学の精神に基づいて定め、本学ホームページに掲載する等、学科、専攻課程の教育目的・目標（人材養成の目的その他の教育研究上の目的）に示す専門性に照らして目指すべき社会人像として学修成果を明確に示している。

以下に学科、専攻課程毎の学修成果を記載する。

[幼児保育学科]

人間形成の基盤が作られる大切な時期にある幼児に、直接触れ合うのが保育者である。さまざまな環境で育ち、違った個性を持つ子ども一人ひとりに限りなく愛情を注げる保育者となるために、本学科では専門知識・技能の修得はもちろん、幅広い視野・知識・技能をもった人材の育成にも力を注いでいる。また、子どもと直接触れ合うことも大切であるが、保護者に対しても正しくコミュニケーションでき、適切なアドバイスができるスペシャリストとなることを学修成果とする。

[健康栄養学科]

(食物栄養専攻)

健康と栄養に関する知識と指導力を総合的に学び、幅広い専門性と人間力を備えた人材を育てる専攻である。健康づくりの基本となる「栄養、運動、休養」について、ヒトの体の仕組みから健康と病気に関わる食事、メンタルな部分までの生活習慣の影響を学ぶ。これら 3 つの基本理論と実践を学ぶことで、生活習慣病等健康上の諸問題を解明し、健康と栄養の管理ができるスペシャリストとなることを学修成果とする。

(調理製菓専攻)

健康と高度な調理師に関する知識と技術を総合的に学び、幅広い専門性と人間力、さらに新時代に求められる豊かな教養と国際感覚を備えた人材を育てる専攻である。社会のニーズに対応できる食育推進と調理専門的知識を修得することで健康増進に貢献でき、調理学の進歩に対応できるスペシャリストとなることを学修成果とする。

[専攻科]

(幼児保育専攻)

近年の家庭、社会の変化が子どもの生活習慣、人格、能力、精神発達等に影響を及ぼしており、このような社会状況の変化に合わせて、保育者には日々の保育活動の中で、各種の新しい課題の研究が求められ、より高度な知識、技能が必要になっている。

幼児保育専攻では、幼児教育に関わる専門教科や指導・援助に関する技能、広い視野から研究を深めるための関連科目を学ぶ。さらに家族援助論と臨床心理学を基礎として、より高度な幼児教育相談にも対応できる優れた保育者となることを学修成果とする。

(健康栄養専攻)

高齢社会の進展に伴い、保健・医療や社会福祉の場において、管理栄養士の需要が増大し、職場も多様化している。このような分野では、広い視野に立つて活躍できる学際的知識をもった管理栄養士の養成が求められている。

健康栄養専攻では、健康や病気に関わるライフスタイルの改善及び、臨床心理学・臨床栄養学、栄養カウンセリング等、多彩な教育内容を設け、栄養指導の専門家やライフスタイルのコンサルタント、企業の研究職として幅広い分野で活躍する人材となることを学修成果とする。

(高度調理師専攻)

豊かな教養を持ち、健康や調理に関わる専門知識と技能を有する調理師の養成が求められている。

高度調理師専攻では、食の安全・安心の確保や健康に関する専門知識と調理技術を習得し、生涯にわたり学修意欲を保ち、専門的知識を生かして社会のニーズに対応でき、さらに国民の健康の発展のために貢献できるスペシャリストになることを学修成果とする。

(キャリア開発専攻)

多様化する社会において、地域に根ざした人間関係を創る品格のある人材が求められている。

キャリア開発専攻では、豊かな教養と広い実践的専門知識・技能と就業力を身につけることを学修成果とする。

学修成果の達成度は、学外実習（幼児保育学科「保育実習Ⅰ(保育所)」「保育実習Ⅰ(施設)」「保育実習Ⅱ」「保育実習Ⅲ」「教育実習Ⅱ」、健康栄養学科食物栄養専

攻「校外実習」、「栄養教育実習」、健康栄養学科調理製菓専攻「校外実習」)における実習先からの評価や、専門職への就職率により判断できる。

現在の学修成果の判定は、記述、口述、論文、実技等の試験に合格した学生に対し、所定の単位を認定している。学業成績の判定は、S、A、B、C、Dの5段階で表し、C以上を合格としている。成績の判定にあたっては、「授業概要－syllabus－」に記載の学修目標及び評価の方法に沿って授業担当教員が判断し、評価の客観性を維持している。より具体的且つ明確に学生個人の学修達成度を確認することを目的として、履修した成績を「グレード・ポイント・アベレージ制度」(以下「GPA制度」)を用いて換算するという方法を導入している。このGPA制度を用い、個々の学生は、前後期の学修成果の比較に用いることが出来る。

学修成果はホームページに掲載し、学内外に表明している。さらに学修成果の達成度として就職率や栄養士実力認定試験の結果等を本学ホームページに掲載している。

学修成果の点検については、平成23年度に、幼児保育学科と健康栄養学科の文言を一部修正し、その後に設置した1年制専攻科の高度調理師専攻とキャリア開発専攻の学修成果を定めた。毎年度の「教育情報の公表」の更新や講師連絡会等の学内外に明示する時期に学修成果を再認識し、確認する機会としている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

現在、学修成果の測定については、試験、授業アンケート調査、学外実習先からの評価、専門職への就職率、卒業論文の評価、卒業生の就職先からの評価等で行われているが、学修成果を量的・質的に測定して検証し、迅速にフィードバックするシステムについて継続して検討する必要がある。

また、学生が修得した学修成果としての各種検定試験の結果等については、一部公表しているが、より積極的に受験することができるように検討する必要がある。

基準 I・B・3 教育の質を保証している。

教育の質保証の一つとして、法令順守に努めている。

本学院の事業計画には、法令等に基づき適正・的確な業務を遂行するため、公的機関が行う研修会等へ参加することを明示し、積極的に各種研修会に参加している。関係法令の変更等を適宜確認し適切に運用するため、文部科学省等からの法令に関する連絡文書等は起案供覧または回覧し、関係部署の教職員が確認している。また重要案件については、運営協議会や教授会、教職員会議で周知している。

学修成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法に関しては以下に示すとおりである。

建学の精神と教育方針に基づいた日常の学生生活については、挨拶や清掃等について、全教職員が指導に当たることで学生の状況を把握し、全学的に共有している。

本学での2年間の学修の集大成として卒業研究を位置付け、問題発見・解決能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力等を総合的且つ実践的に学んでいる。卒業研究の評価は、指導教員が10項目の観点を5段階で評価し、評点の合計

(100点満点)により、S、A、B、C、Dの5段階で評価する。さらにこれを、副学長、専攻科長、学科長、教務部長で構成する卒業研究論文評価委員会でその評価の妥当性について検証している。

また、代表学生21名による卒業研究発表会をさいたま市民会館おおみやの大ホールで開催し、他大学の教員や発表学生の実習先・就職先の関係者等の学外者に公開することで外部評価を聴取している。

教育研究活動等点検・評価委員会を中心に教職員全員が自己点検・評価活動を行い、その結果を報告書に纏める等の取組みを実施し、PDCAサイクルを機能させている。また、教務委員会においては、教育課程及びカリキュラム等の見直し、検討を行い、教育内容の質的向上・充実を図っている。また、年度始めには各委員会等の年間目標の達成と進捗管理票を作成し、半期に一度、目標に対する進捗状況の自己点検・評価を実施し、さらに、運営協議会のメンバーによるヒアリング・評価を行い、その結果を運営協議会に報告している。進捗管理報告の中では、継続検討事項や次年度に向けての申し送り事項も確認され、PDCAサイクルが活かされている。

また、SDの義務化を図る短期大学設置基準の一部を改正する省令が平成29年4月1日から施行されることに伴い、本学では平成28年度より先行して全専任教職員を対象とするSD・FDの取組を開始した。教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、その職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けることその他必要な取組を行うものとされた設置基準の改正を受け止め、全教職員に必須な知識を中心に教職員合同のSD・FDを原則月1回の頻度で試行を開始した。これまでの教員・職員に分かれた学内研修を継続するとともに、広義の職員(教育職員・事務職員)全体の意識向上と教職協働の体制強化を図るために、取り扱う内容を中教審答申等国の教育施策、本学独自の取組の実績共有などをはじめ、本学の中長期計画である「KGブランド確立に向けて一経営基盤安定強化計画一」としている。本年度のこのSD・FD試行の総まとめとして、「逆向き設計論と協働による大学改革」と題したSD・FDワークショップを実施した。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教育の質保証のためには、教員の教育力の向上が必須課題である。このため毎年、FDを実施し、その成果を授業に活かして教育の質向上に努めている。しかしながら、多様化する学生に対応していくためには、今後ともさらなる教育の質向上を図る必要がある。

また、実習連絡会については、次年度に向けて実施時期や開催時間、実施内容等を検討し、参加者を更に増やして各専門職域が求める人物像を正確にモニターし、本学教育内容の改善・改革に結びつけていく必要がある。

また、平成28年度より教職員全体を対象とするSD・FDを開始し、定例(原則月1回)で本学の課題、並びに平成28年度より取組を開始した「KGブランドの確立に向けて一経営基盤安定強化計画一」に基づく教職員研修を実施しているが、本研修に対する更なる時間の確保が必要である。

[テーマ]

基準 I-C 自己点検・評価

- 基準 I-C の自己点検・評価の概要を記述する。

自己点検・評価活動は、社会や学生のニーズを的確に把握し、教育・研究活動の改善によって本学の教育研究水準を向上させる活動として位置付けており、この活動なくして大学の維持発展はないと考えている。

平成 27 年度の教育研究活動等点検・評価委員会は、教授 1 名、准教授 1 名、講師 1 名、助教 1 名、事務職員 2 名が委員となり、年 8 回の委員会を開催し、「建学の精神と教育の効果」「教育課程と学生支援」「教育資源と財的資源」「リーダーシップとガバナンス」及び「3 つの選択的評価基準」に基づき、自己点検・評価活動の一層の充実と自己点検・評価報告書作成等について協議した。

また、教育研究活動等点検・評価検討委員会の上部組織である運営協議会（ステアリングコミッティ）に状況報告等を行っている。

平成 28 年度においては、「KG ブランドの確立に向けて一経営基盤安定強化計画一」に基づき、「逆向き設計論と協働による大学改革」と題した SD・FD ワークショップを実施し、本学の課題解決に向け全専任教職員が課題発見と解決策の策定作業を行った。

- (b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

平成21年度自己点検・評価報告書より、学生の学修成果を焦点にした新基準に基づき実施しているが、今後においても、建学の精神、教育方針に基づいた学修成果を絶えずモニタリングしながら、教育の改革・教育方法の改善に努め、本学教育の一層の充実発展を目指し、更なる自己点検・評価活動の充実に努める。

[区分]

基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

自己点検・評価活動は、社会や学生のニーズを的確に把握し、教育・研究活動の改善によって本学の教育研究水準を向上させる活動として位置付けており、この活動なくして大学の維持発展はないと考えている。

本学における自己点検・評価活動は、平成 3 年度に「教育研究活動等点検・評価検討委員会規程」を整備し、併せて平成 5 年度より「教育研究活動等点検・評価委員会」を設置している。平成 28 年度の教育研究活動等点検・評価委員会は、教授 1 名、准教授 1 名、講師 1 名、助教 1 名、事務職員 2 名が委員となり、年 8 回の委員会活動を行った。さらに、「教育研究活動等点検・評価委員会」の上部組織である運営協議会に状況報告等を行っている。

具体の自己点検・評価活動は、教育研究活動等点検・評価検討委員会が中心となり、一般財団法人短期大学基準協会が定める基準・テーマ・区分に基づき、全教職員が参

画して実施している。

平成 11 年度に実施結果を「年次報告書」として発行し、平成 12 年度からは「自己点検・評価報告書」として毎年発行している。この自己点検・評価報告書については、本学ホームページへの掲載や図書館に常設する等の方法で公開している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学生の学修成果を焦点にした基準に基づき、自己点検・評価活動を実施しているが、今後においても、建学の精神、教育方針に沿った短期大学であるかという点を基盤に、学生の学修成果を絶えずモニタリングしながら、本学教育の向上・充実及び教育方法の改善に努め、本学教育を充実・発展させるべく、更なる自己点検・評価活動の充実に努める必要がある。

◇ 基準 I についての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

建学の精神と教育方針は本学教育研究活動及び地域貢献活動の根幹であることから、本学に入学を希望する高校生に対してはオープンキャンパスにおいて、「学長からのメッセージ」として説明し、入学予定者に対しては「入学前ガイダンス」により理解することを求めている。また入学後は「オリエンテーション」での学長講話、教養科目の「特別教養講座」やチューリリアル形式の「人間と社会」の授業で学修する等、複数の機会に多様な方法で修得できるよう準備している。さらに学生の日常生活や「日本文化と国際理解」の授業等で機会あるごとにその具現化を求め、指導している。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
なし

基準Ⅱ

教育課程と学生支援

「テーマ」

基準Ⅱ－A 教育課程

基準ⅡAの自己点検・評価の概要

(a) テーマⅡAの自己点検・評価の要約

本学の教育目的・目標は、建学の精神や教育方針に基づき明確に示されており、学科・専攻課程及び専攻科の教育課程に反映している。学修成果は学科・専攻課程及び専攻科が目指す専門性に照らした社会人を育成することとして捉え明確にしている。この学修成果に対応して「学位授与の方針」は各専門領域で活躍できる人になることを前提とし、幼児保育学科においては、幼稚園教諭二種免許、保育士資格、健康栄養学科食物栄養専攻においては、栄養士免許、健康栄養学科調理製菓専攻においては、調理師免許を取得することを基本として「学位授与の方針」(学科)、「課程修了認定の方針」(専攻科)に示している。これらは3つの方針の一つとしてホームページ上に示し内外に表明している。また、本年度大学ポートレートにおいても広く発信している。また、シラバスにおいて学生に周知徹底を図った。学内においては新入職員に対し入職時に、非常勤講師に対しては講師連絡会において明示している。学科・専攻課程及び専攻科の学位授与の方針は定期的に点検している。なお、3つの方針については、中央教育審議会大学分科会大学教育部会による『卒業認定・学位授与の方針』(ディプロマ・ポリシー)、『教育課程編成・実施の方針』(カリキュラム・ポリシー)及び『入学者受入れの方針』(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(平成28年3月31日)に基づいて見直し、平成29年度から実施することにした。

学科・専攻課程の教育課程の編成は「学位授与の方針」、「課程修了認定の方針」に対応している。学科・専攻課程の教育課程の編成は「教育課程編成・実施の方針」に基づいて、学修成果に対応したわかりやすい授業科目を配置している。「教育課程編成・実施の方針」はシラバスにおいて学生に周知徹底を図った。また、大学ポートレートにおいても広く発信している。

厳格な成績評価は教育の質保証の基本であり、学則37条の定めにより、授業担当教員による成績評価を実施している。シラバス中の履修の手引きには「成績評価及び単位認定」「成績発表」「GPA(グレード・ポイント・アベレージ)制度」について明記している。

また、成績評価に付帯する事項として、同履修の手引きの「欠席、遅刻、早退の取り扱い」及び「試験」の項目では出席管理の厳格化、試験に関する規定の明確化、レポート等の提出物の期日厳守等を学生に周知徹底している。

「入学者受入の方針」は、学修成果に対応して学科・専攻課程の専門性に照らした期待すべき人物像を示し、学生募集要項、キャンパスガイド、ホームページ等に掲載し内外に明確に示している。

入学者選抜の方法は、「入学者受入の方針」に対応し、人物と一定水準の学力を評価できる方法で行なっている。いずれの入学者選抜方法においても、専門性を身に付けた社会人を目指す目的意識の高い学生の確保を実現できるようにしている。

学生の高い就職率は学修成果の反映であり、実際的な価値あるものといえる。平成

28年度も80%以上の学生が免許・資格を活かし、専門職へ就職している。このように本学の学科・専攻課程の教育課程の学修成果は、免許・資格取得率と専門職への就職率という形で測定が可能と考えられる。また、GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度を導入し、総合的な学修成果の測定を行っている。

卒業生の進路先から評価を聴取することに努めている。各学科では授業科目の一環とした実習に伴い実習期間中における教員による訪問指導の際に学生が配属された実習先での卒業生に対する職場での評価を聞くことができている。さらに、実習指導の中で、卒業生をゲストスピーカーとして招聘し、養成教育の成果を聴取することにより、卒業生の動向や卒後における本学に対するリカレントニーズに関する情報収集をしている。

また、本学宛に送付された求人票に、送付状等に卒業生の活躍が紹介されていることから、これらの媒体を通して卒業生の職場評価をフィードバックされている。

卒業生が来学した際には教員、学生支援担当職員共に、面談する機会を作るように心がけ意見聴取に努めている。組織的には、毎年、幼児保育学科及び健康栄養学科共に実習先の指導者との連絡会を実施し、情報交換を行っている。連絡会では、在学中の実習生の評価と共に卒業生が就職している就職先から卒業生の評価を聞くと共に、当該日に来学できなかった実習先からも、書面にて、卒業生に係る評価を聴取し、それらの結果を在学生の指導に活用している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画

「学位授与の方針」「課程修了認定の方針」は学生が卒業や修了時に身につけるべき学修成果を示しており、定期的に見直すと共に学科の特性や他の方針との関連性を確認していく必要があるため、平成28年度に見直しを図った。

教育課程編成・実施の方針に基づき、豊かな教養と幅広い知識・技能（技術）、社会人力等を修得する為カリキュラムを体系的に編成・実施している。この教育課程編成・実施の方針が十分に学修成果に反映され、教育が充実されるよう適切な授業科目配置を行い、学修の段階や履修の順位等について更に検証を行いナンバリングの充実が課題である。

平成28年度は、アクティブ・ラーニング（能動的な学修）の充実のため、授業収録システムを導入し、反転授業における学修成果の向上を図ったが、平成29年度に向け、更なる充実と、授業担当教員に対する周知が必要である。学修成果は総合的な結果として免許・資格取得率や専門職への就職率に反映しているが、卒業後の社会における評価としても捉えることができる。卒業生が就職後もさらに成長し、社会で認められているかについて、情報収集の一層の強化が必要である。単位の修得状況では、科目による成績分布の偏りを是正するため、客観的資料の構築を進め、今後、更に検討していくことが必要である。GPAの活用については、成績低迷者の指導に活用しているが、進級判定、卒業判定及び退学勧告等においても導入が可能であるかどうかGPAの的確性について検討することが必要である。卒業後の動向や本学の養成教育に関する追跡調査は、継続した情報収集が必要である。実習先等からのヒアリングをはじめ、

卒業生本人からのヒアリングも行事や面会の折など適宜実施したい。在学生に対してはキャリア教育等において、聴取した結果を職業人としての職場適応状況等のさらなる向上に活かすために、より幅広い卒業生ゲストスピーカーが招聘できるよう検討と工夫が必要である。

〔区分〕

■基準Ⅱ－A-1 学位授与の方針を明確に示している。

以下の観点を参照し、基準Ⅱ－A-1の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の教育目的・目標は、建学の精神や教育方針に基づき明確に示されており、学科・専攻課程及び専攻科の教育課程に反映している。学修成果は学科・専攻課程及び専攻科が目指す専門性に照らした社会人を育成することとして捉え明確にしている。この学修成果に対応して「学位授与の方針」は各専門領域で活躍できる人になることを前提とし、幼児保育学科においては、幼稚園教諭二種免許、保育士資格、健康栄養学科食物栄養専攻においては、栄養士免許、健康栄養学科調理製菓専攻においては、調理師免許を取得することを基本として「学位授与の方針」(学科)、「課程修了認定の方針」(専攻科)に示している。

学位授与については、学則第40条に規定している。卒業要件については、学則第39条に「本学に2年以上在学し、本学則に定める授業科目及び単位数を取得した者については、学長が卒業を認定する。」、成績評価の基準については、学則第37条「学業成績の判定にはS、A、B、C及びDの5種をもってこれを表し、Sは90点以上、Aは80点以上、Bは70点以上、Cは60点以上、Dは59点以下とし、S、A、B、Cを合格とする。」と規定し、資格取得の要件については、シラバスに示している。これらに基づいて「学位授与の方針」(学科)、「課程修了認定の方針」(専攻科)を学科・専攻課程及び専攻科ごとに定め示している。

また、「学位授与の方針」(学科)、「課程修了認定の方針」(専攻科)は3つの方針の一つとしてホームページ上に示し内外に表明している。また、本年度大学ポータルにおいても広く発信している。そして、シラバスにおいて、学生に周知徹底を図った。

学内においては新入職員に対し入職時に、非常勤講師に対しては講師連絡会において明示している。

「学位授与の方針」(学科)、「課程修了認定の方針」(専攻科)は本学の目指す人格の完成を目標に、近代産業社会の実際生活に対応し得る社会人を育成するに相応しいものである。

学科・専攻課程及び専攻科の学位授与の方針は定期的に点検している。平成25年度は、内容をより簡潔明瞭にし、学生に理解しやすい表現にすると共に、全体的な整合を図った。さらに、平成29年度に向けては中央教育審議会大学分科会大学教育部会による『卒業認定・学位授与の方針』(ディプロマ・ポリシー)、『教育課程編成・実施の方針』(カリキュラム・ポリシー)及び『入学者受入れの方針』(アドミッション・

ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン」(平成28年3月31日)に基づいて見直し、平成29年度から実施することにした。

「学位授与の方針」(学科)、「課程修了認定の方針」(専攻科)を以下に示す。

学位授与の方針

[幼児保育学科]

幼児保育学科では、豊かな教養と乳幼児の教育・保育の専門知識・技能を身につけるとともに、知識基盤社会に求められている社会人力として特に規範意識・倫理観、問題発見・解決能力、コミュニケーション能力等を身につけた者に短期大学士(教育学)を授与する。

短期大学士(教育学)を取得するために、以下のことを身につける。

- (1) 人格形成の基礎となる教養を修得している(教養)
- (2) 社会のニーズに対応できる教育・保育の専門知識を修得している(知識)
- (3) 教育・保育の専門知識に基づいた技能を修得している(技能)
- (4) 高い倫理観を持ち、他者と積極的に協力し、問題解決を図る能力を修得している(社会人力)

[健康栄養学科]

健康栄養学科では、豊かな教養と、食育と栄養に関する幅広い知識・技能(食物栄養専攻)、並びに食育と専門調理に関する幅広い知識・技術(調理製菓専攻)を身につけるとともに、知識基盤社会に求められている社会人力として特に規範意識・倫理観、問題発見・解決能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力等を身につけた者に短期大学士(栄養学)・短期大学士(調理学)を授与する。

[食物栄養専攻]

短期大学士(栄養学)を取得するために、以下のことを身につける。

- (1) 人格形成の基礎となる教養を修得している(教養)
- (2) 社会のニーズに対応できる食育・栄養の専門知識を修得している(知識)

- (3) 食育・栄養の専門知識に基づいた技能を修得している（技能）
- (4) 高い倫理観を持ち、他者と積極的に協力し、問題解決を図る能力並びにプレゼンテーション能力を修得している（社会人力）

[調理製菓専攻]

短期大学士（調理学）を取得するために、以下のことを身につける。

- (1) 人格形成の基礎となる教養を修得している（教養）
- (2) 社会のニーズに対応できる食育・専門調理に関する幅広い知識を修得している（知識）
- (3) 食育・専門調理に関する幅広い知識に基づいた技術を修得している（技術）
- (4) 高い倫理観を持ち、他者と積極的に協力し、問題解決を図る能力並びにプレゼンテーション能力を修得している（社会人力）

課程修了認定の方針

専攻科の幼児保育専攻と健康栄養専攻では、短期大学で取得した免許・資格（幼稚園教諭二種、保育士、栄養士）を基盤にして、広い視野からより高度な知識を深めるための専門科目を履修し、独立行政法人大学評価・学位授与機構の学位授与制度を利用し、「学士」の学位を取得することを目的とする。豊かな教養と新しい時代の流れを見据えたより高度な専門知識と技能を身につけた者に修了したことを認定する。

専攻科の高度調理師専攻（1年制）では、短期大学で修得した成果を基盤にして、調理師免許を取得するとともに、健康と調理について総合的に学び、高度な職業意識を身につけた者に修了したことを認定する。

専攻科のキャリア開発専攻（1年制）では、短期大学で修得した成果を基盤にして、所定の修了単位を取得し、広い実践的専門知識・技能を身につけた者に修了したことを認定する。

[専攻科]

[幼児保育専攻（2年制）（大学評価・学位授与機構認定専攻科）]

「学士」の学位取得を目標に、より高度な幼児教育にも対応できる優れた保育者として活躍するために、豊かな教養と幼児教育に関わる専門知識と技能に関して、以下のことを身につける。

- (1) 社会のニーズに対応できる教育・保育の幅広い専門的知識を修得している（知識）
- (2) 多様化する社会に対応できる教育・保育の専門家としての高度な技能を有し、実践能力を修得している（技能・実践能力）
- (3) 高い倫理観、豊かな人間性、コミュニケーション能力を有し、幼稚園教諭・保育士として責任を持った指導的な行動を取ることができる（教養・社会人力）
- (4) 生涯にわたる学修意欲を保ち、教育学・保育学の進歩に対応できる問題発見・

解決能力を修得し、幼児教育・保育の発展に貢献できる（創造的思考力）

〔健康栄養専攻（2年制）（大学評価・学位授与機構認定専攻科）〕

「学士」の学位及び管理栄養士免許の取得を目標に、栄養指導の専門家・コンサルタント、企業の研究員として、幅広い分野で活躍するために、豊かな教養と健康や疾病に関わる専門科目や栄養指導に関する専門知識と技能に関して、以下のことを身につける。

- (1) 社会のニーズに対応できる食育と栄養の幅広い専門的知識を修得している（知識）
- (2) 多様化する社会に対応できる食育と栄養の専門家としての高度な技能を有し、実践能力を修得している（技能・実践能力）
- (3) 高い倫理観、豊かな人間性、コミュニケーション能力を有し、栄養士として責任を持った指導的な行動を取ることができる（教養・社会人力）
- (4) 生涯にわたる学修意欲を保ち、栄養学の進歩に対応できる問題発見・解決能力を修得し、国民の健康の発展に貢献できる（創造的思考力）

〔高度調理師専攻（1年制）〕

健康と調理を意識したスペシャリストになることを目標に、豊かな教養と健康や調理に関わる専門知識と技術に関して、以下のことを身につける。

- (1) 社会のニーズに対応できる食の安全・安心の確保と健康と調理の専門的知識を修得している（知識）
- (2) 多様化する社会に対応できる健康と調理のスペシャリストとしての技術を有し、実践能力を修得している（技術・実践能力）
- (3) 高い倫理観、豊かな人間性、コミュニケーション能力を有し、調理師として責任を持った指導的な行動を取ることができる（教養・社会人力）
- (4) 生涯にわたる学修意欲を保ち、健康と調理の進歩に対応できる問題発見・解決能力を修得し、国民の健康の発展に貢献できる（創造的思考力）

〔キャリア開発専攻（1年制）〕

建学の精神及び教育方針に沿った社会人としての品格を有すると共に、所定の修了単位を取得し、広い実践的専門知識・技能を身につけた者に修了したことを認定する。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

「学位授与の方針」「課程修了認定の方針」は学生が卒業や修了時に身につけるべき学修成果を示しており、平成28年度は平成29年度入学生向けに方針の見直しを図り、学位取得のために必要な力とそのカリキュラムについてより明確になったが、今後も定期的に見直すと共に学科の特性や他の方針との関連性を確認していく必要がある。

■基準Ⅱ－A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

以下の観点を参照し、基準Ⅱ－A-2の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学科・専攻課程の教育課程の編成は「学位授与の方針」、「課程修了認定の方針」に対応している。学科・専攻課程の教育課程の編成は「教育課程編成・実施の方針」に基づいて、学修成果に対応したわかりやすい授業科目を配置している。「教育課程編成・実施の方針」はホームページ上でも公開している。また、大学ポータルサイトにおいても広く発信している。そして、シラバスにおいて、学生に周知徹底を図った。

なお、教育課程編成・実施の方針は中央教育審議会大学分科会大学教育部会による『卒業認定・学位授与の方針』（ディプロマ・ポリシー）、『教育課程編成・実施の方針』（カリキュラム・ポリシー）及び『入学受入れの方針』（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成28年3月31日）に基づいて見直し、平成29年度から実施することにした。

平成28年度の学科・専攻課程の「教育課程編成・実施の方針」を以下に示す。

教育課程編成・実施の方針

[幼児保育学科]

幼児保育学科では、豊かな教養と乳幼児の教育・保育の専門知識・技能を身につけるとともに、知識基盤社会に求められている社会人力として特に規範意識・倫理観、問題発見・解決能力、コミュニケーション能力等を修得するために、教養科目と専門科目を連携させ、カリキュラムを体系的に編成・実施する。

社会情勢の変化にあわせて検討を試みる。実施にあたっては、免許・資格取得に主軸を置くと共に、基礎教養科目を充実させ、社会人力を高める「人間と社会」、「海外研修」、「日本文化と国際理解」に重点を置く。

幼児保育学科の教育課程は、「教養科目」と「専門科目」で編成する。

「教養科目」は、人格形成の基礎となる教養を身につけると共に、小グループによる討議形式の演習を通して問題解決の手法を学ぶ「人間と社会」、宿泊研修を通して協調性やコミュニケーション力を学ぶ「海外研修」や「日本文化と国際理解」などの本学独自の教養科目を通して社会人力を養成する。

「専門科目」は、幼稚園教諭二種免許及び保育士資格の同時取得を前提として、教育職員免許法施行規則や児童福祉法施行規則に定められた科目をもとに編成する。

また、短期大学での学びの集大成として、「卒業研究」を設置する。この科目を通して、問題発見・解決能力、プレゼンテーション能力等を総合的かつ実践的に修得する。

[健康栄養学科]

健康栄養学科では、豊かな教養と、食育と栄養に関する幅広い知識・技能（食物栄養専攻）、並びに食育と専門調理に関する幅広い知識・技術（調整製菓専攻）を身につけるとともに、知識基盤社会に求められている社会人力として特に規範意識・倫理観、問題発見・解決能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力等を修得するために、教養科目と専門科目を連携させ、カリキュラムを体系的に編成・実施する。

社会情勢の変化にあわせて検討を試みる。実施にあたっては、免許・資格取得に主軸を置くと共に、基礎教養科目を充実させ、社会人力を高める「人間と社会」、「海外研修」、「日本文化と国際理解」に重点を置く。

食物栄養専攻の教育課程は、「教養科目」と「専門科目」とで編成する。

「教養科目」は、法的に定められた一般教養科目で基本的教養を身につけると共に、小グループによる討議形式の演習を通して問題解決の手法を学ぶ「人間と社会」、宿泊研修を通して協調性やコミュニケーション力を学ぶ「海外研修」や「日本文化と国際理解」などの本学独自の教養科目を通して社会人力を養成する。

「専門科目」は、栄養士法施行規則に定める「社会生活と健康に関する科目」、「人体の構造と機能に関する科目」、「食品と衛生に関する科目」、「栄養と健康に関する科目」、「栄養の指導に関する科目」、「給食の運営に関する科目」の6系列で編成する。

また、短期大学での学びの集大成として、「卒業研究」を設置する。この科目を通して、問題発見・解決能力、プレゼンテーション能力等を総合的かつ実践的に修得する。

なお、教育職員免許法施行規則に基づく「栄養に係る教育に関する科目」、「教職に関する科目」を履修することで、両免許（栄養士、栄養教諭）が無理なく取得できるよう配慮する。

さらに、志の高い学生の満足度を高める専門科目（例：フードスペシャリスト論、フードコーディネート論など）を設置する。

調理製菓専攻の教育課程は、「教養科目」と「専門科目」で編成する。

「教養科目」は、食物栄養専攻と同一である。

「専門科目」は、調理師法施行規則に定める「食生活と健康」、「食品と栄養の特性」、「食品の安全と衛生」、「調理理論と食文化概論」、「調理実習」、「総合調理実習」、の6系列で編成する。

高度な調理技術と幅広い教養、確実な知識と豊かな人間性を持った、より質の高い調理師の養成を図るために、専門科目に（例：製菓・製パン実習、フードビジネス、専門別調理実習など）を設置している。

また、短期大学での学びの集大成として、「卒業研究」を設置する。この科目を通して、問題発見・解決能力、プレゼンテーション能力等を総合的かつ実践的に修得する。

さらに、志の高い学生の満足度を高める専門科目（例：フードスペシャリスト論、フードコーディネーター論など）を設置する。

[専攻科]

専攻科の幼児保育専攻と健康栄養専攻では、知識基盤社会に求められる豊かな教養と社会人力を有し、学士としてふさわしい人材を育成する。また、各分野において指導的立場で活躍できるように教育学・保育学及び栄養学に関する幅広く高度な知識、技能を修得できるように、カリキュラムを体系的に編成・実施する。

専攻科の高度調理師専攻では、知識基盤社会に求められる豊かな教養と社会人力を有し、高い職業意識を持った調理師を育成する。また、各分野において指導的立場で活躍できるように、健康と調理に関する幅広く高度な知識、技術を修得できるように、カリキュラムを体系的に編成・実施する。

専攻科のキャリア開発専攻では、保育または食と健康に関わる専門職業人として必要な実践的知識・技能及び勤労観・職業観を持ったものを育成する。また、就業力を高めるための学外実習を中心に特色あるカリキュラムを体系的に編成・実施する。

社会情勢の変化にあわせて検討を試みる。実施にあたっては、幼児保育専攻と健康栄養専攻では、学士取得に主軸を置くと共に、専門科目を充実し、社会人力を高め、自主学修を推進する「人間と社会」、「外国事情」、「特別研究」に重点を置く。高度調理師専攻では、高度な職業意識を身につけることと、調理師免許取得に主軸を置くと共に、社会人力を高めることなどに重点を置く。キャリア開発専攻では、専門職業人に必要な実践的知識・技能及び勤労観・職業観などを高めることに重点を置く。

幼児保育専攻の教育課程は、「専門科目」と「専門関連科目」とで編成する。

「専門科目」は「教科教育に関する科目」、「教育の基礎理論に関する科目」、「保育内容・指導法に関する科目」、「教育相談に関する科目」の4系列で編成する。特に、短期大学士としての学修の上に、教育・保育に関する表現実技及び指導法、食育・栄養、特別支援教育、カウンセリング等の知識・技能の一層の向上が図れるようにカリキュラムを編成する。

「専門関連科目」は、健康科学特論、幼児栄養学実習などで構成し、豊かな教養とより幅広く高度な専門知識と技能を修得するために設置する。また、専門教育の集大成として、「特別研究」を設置する。この科目を通して、より高度な問題発見・解決能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力などを総合的かつ実践的に修得する。

健康栄養専攻の教育課程は、「専門科目」と「専門関連科目」とで編成する。

「専門科目」は、「栄養に関する総合的な科目」、「人体の仕組みに関する科目」、「食物

に関する科目」、「臨床栄養に関する科目」、「公衆栄養に関する科目」、「保健衛生に関する科目」、「栄養教育に関する科目」、「栄養に関する演習・実験・実習科目」の8系列で編成する。病院で、実際に管理栄養士の業務全般にわたり体験学修をし、各施設給食業務や栄養管理などの特徴について学べるようにカリキュラムを編成する。

「専門関連科目」は、消費者経済特論、社会福祉特論などで構成し、豊かな教養とより幅広く高度な専門知識と技能を修得するために設置する。また、専門教育の集大成として、「特別研究」を設置する。この科目を通して、より高度な問題発見・解決能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力などを総合的かつ実践的に修得する。

高度調理師専攻の教育課程は、「専門科目」と「選択必修科目」とで編成する。

「専門科目」は、調理師法施行規則に定める「食生活と健康」、「食品と栄養の特性」、「食品の安全と衛生」、「調理理論と食文化概論」、「調理実習」、「総合調理実習」の6系列で編成する。

「選択必修科目」は、「英語 I A・B」「情報処理 I・II」で構成し、より豊かな教養とより幅広く高度な専門知識と技術を修得するために設置する。

「専門科目」「専門関連科目」を通して、健康と調理に関する高度な知識・技術及びコミュニケーション能力などを総合的かつ実践的に修得する。

キャリア開発専攻の教育課程は、「専門科目」で編成する。

保育または食と健康に関わる専門職業人として必要な実践的知識・技能及び勤労観・職業観、就業力を高めるための学外実習を中心に特色あるカリキュラムを体系的に編成し実施する。

この「教育課程編成・実施の方針」に基づき、教養科目、専門科目に大別して授業を開講している。

学則別表「教育課程」により、24科目の教養科目を開講しており、幼児保育学科・健康栄養学科共通となっている。

学則別表「教育課程」により、幼児保育学科、健康栄養学科食物栄養専攻、健康栄養学科調理製菓専攻、専攻科幼児保育専攻、専攻科健康栄養専攻、専攻科高度調理師専攻、専攻科キャリア開発専攻別に定めている。

平成28年度の学科・専攻課程別の教育課程を以下に示す。

幼児保育学科 (平成28年度1年生)

区分	科目名	形式	単位数	卒業及び資格要件			教員の配置			備考
				卒業	幼稚園教諭 二種免許	保育士 資格	保健児童 s w	専任	兼担	
教養科目	人間と社会 I	デュードリアル	1	必修				○		
	日本文化と国際理解	講義・演習	1	必修				○		
	特別教養講座	講義	1	必修				○	○	○
	キャリア教育 I	講義	1	必修				○	○	
	健康・スポーツ I	実技	1	必修	必修	必修		○		
	健康・スポーツ II	講義	1	必修	必修	必修		○		
	英語 I A	演習	1	必修	必修	必修				○
	英語 I B	演習	1	必修	必修	必修				○
	情報処理 I	実習	1	必修	必修			○		
	日本語と表現	講義	2							○
	コミュニケーション論	講義	2							○
	生活を科学する	講義	1					○	○	
	健康と栄養	講義	1						○	特別公開授業
	子どもと発達	講義	1					○		特別公開授業
	フランス語	演習	2							○
中国語	演習	2							○	
ボランティア論	講義	1					○			
専門科目	④ 器楽 I A	演習	2		幼必	保必		○		○
	④ 器楽 I B	演習	2		幼必	保必		○		○
	④ 声楽・音楽理論	演習	1			保選択*		○		
	⑦ オペレッタ	演習	1					○		
	④ 図画工作 I	演習	1		幼必	保必				○
	④ 図画工作 II	演習	1			保選択*		○		
	④ 幼児体育	演習	1		幼必	保必		○		
	① 保育者・教職原論	講義	2		幼必	保必		○		
	① 教育原理	講義	2		幼必	保必	ワーカー必	○		
	① 保育原理	講義	2			保必	ワーカー必	○		
	② 教育心理学	講義	2		幼必	保必	ワーカー必	○		
	① 社会福祉概論	講義	2			保必	ワーカー必	○		
	① 児童家庭福祉	講義	2		幼必	保必	ワーカー必	○		
	① 社会的養護	講義	2			保必	ワーカー必	○		
	③ 保育内容 総論	演習	1		幼必	保必		○		
	③ 保育内容 健康	演習	1		幼必	保必	ワーカー必			○
	③ 保育内容 言葉	演習	1		幼必	保必				○
	③ 保育内容 表現	演習	1		幼必	保必		○		
	③ 保育内容 音楽表現	演習	1		幼必	保選択*		○		
	② 子どもの保健 I A	講義	2			保必	ワーカー必			○
	② 子どもの保健 I B	講義	2			保必	ワーカー必			○
	② 子どもの食と栄養	演習	2			保必			○	
	③ 乳児保育 I	演習	1			保必				○
	③ 乳児保育 I	演習	1			保必				○
	⑤ 保育実習 I (保育所)	実習	2			保必		○		
	⑤ 保育実習 I (施設)	実習	2			保必		○		
	⑤ 保育実習指導 I (保育所)	演習	1			保必		○		
⑤ 保育実習指導 I (施設)	演習	1			保必		○			
⑦ 教育実習 I	講義	1		幼必			○			
⑦ 教育実習 II	実習	4		幼必			○			

〈専門科目の系列〉

- ① 保育の本質・目的に関する科目 ② 保育の対象の理解に関する科目 ③ 保育の内容・方法に関する科目
 ④ 保育の表現技術に関する科目 ⑤ 保育実習に関する科目 ⑥ 総合演習に関する科目 ⑦ その他の科目

幼児保育学科 (平成28年度2年生)

区分	科目名	形式	単位数	卒業及び資格要件				教員の配置			備考
				卒業	幼稚園教諭 二種免許	保育士 資格	保健児童 s w	専任	兼担	兼任	
教養科目	人間と社会Ⅱ	フェートリアル	1	必修				○			
	日本文化と国際理解	講義・演習	1	必修				○			
	海外研修 (事前宿泊研修を含む)	実習	1	必修				○			
	キャリア教育Ⅱ	講義・演習	1	必修				○			
	くらしと法律 (日本国憲法)	講義	2	必修	必修					○	
	英語Ⅱ	演習	2						○		
	実用英語 (ホームステイ英語)	演習	1						○		
	フランス語	演習	2							○	
	中国語	演習	2							○	
	情報処理Ⅱ	実習	1	必修	必修					○	
情報社会と経営	講義	1						○			
専門科目	① 相談援助	演習	1			保必		○			
	② 乳幼児の心理学	演習	1			保必	ワーカー必			○	
	② 子どもの保健Ⅱ	演習	1			保必	ワーカー必			○	
	② 家庭支援論	講義	2			保必				○	
	② 子ども理解	演習	1		幼必	保選択*	ワーカー必	○			
	③ 保育・教育課程論	講義	2		幼必	保必	ワーカー必	○			
	③ 保育内容 人間関係	演習	1		幼必	保必	ワーカー必			○	
	③ 保育内容 環境	演習	1		幼必	保必		○			
	③ 保育内容 身体表現	演習	1		幼必	保必		○			
	③ 保育内容 造形表現	演習	1		幼必	保選択*		○			
	③ 障害児保育Ⅰ	演習	1		幼必	保必	ワーカー必	○			
	③ 障害児保育Ⅱ	演習	1		幼必	保必	ワーカー必	○			
	③ 社会的養護内容	演習	1			保必				○	
	③ 保育・教育相談支援	演習	1		幼必	保必		○			
	③ 保育・教育指導法	講義・演習	2		幼必	保選択*				○	
	⑦ 教育方法論	演習	1		幼必			○			
	④ 器楽Ⅱ	演習	2			保選択*		○		○	
	④ ことばとあそび	演習	1			保必				○	
	③ 健康・幼児体育指導法	演習	1			保選択*				○	
	③ 身体表現指導法	演習	1			保選択*		○			
	③ 生活とあそび	演習	1			保選択*		○			
	③ 数とあそび	演習	1			保選択*				○	
	③ 保育と安全	演習	1			保選択*				○	
	⑥ 保育・教職実践演習	演習	2		幼必	保必		○			
	⑦ 教育実習Ⅰ	講義	1		幼必			○			
	⑦ 教育実習Ⅱ	実習	4		幼必			○			
	⑤ 保育実習Ⅱ	実習	2			保選必*		○			
⑤ 保育実習指導Ⅱ	演習	1			保選必*		○				
⑤ 保育実習Ⅲ	実習	2			保選必*		○				
⑤ 保育実習指導Ⅲ	演習	1			保選必*		○				
⑦ 卒業研究			②	卒必				○			

〈専門科目の系列〉

- ①保育の本質・目的に関する科目 ②保育の対象の理解に関する科目 ③保育の内容・方法に関する科目
 ④保育の表現技術に関する科目 ⑤保育実習に関する科目 ⑥総合演習に関する科目 ⑦その他の科目

健康栄養学科食物栄養専攻（平成28年度1年生）

区分	科目名	形式	単位数	卒業及び資格要件			教員の配置			備考
				卒業	栄養士	栄養教諭 二種免許	フーズペ シャリスト	専任	兼任	
教養科目	人間と社会Ⅰ	フェューリアル	1	必				○		
	日本文化と国際理解	講義・演習	1	必				○	○	
	特別教養講座	講義	1	必				○	○	○
	キャリア教育Ⅰ	講義	1	必				○	○	
	健康・スポーツⅠ	実技	1	必		必			○	
	健康・スポーツⅡ	講義	1	必		必				○
	英語ⅠA	演習	1	必		必		○		
	英語ⅠB	演習	1	必		必		○		
	情報処理Ⅰ	実習	1	必		必			○	
	日本語と表現	講義	2							○
	コミュニケーション論	講義	2							○
	生活を科学する	講義	1					○	○	
	健康と栄養	講義	1					○		特別公開授業
	子どもと発達	講義	1						○	特別公開授業
	フランス語	演習	2							○
中国語	演習	2							○	
ボランティア論	講義	1						○		
専門科目	① 公衆衛生学Ⅰ	講義	2		必	必		○		○
	② 解剖生理学	講義	2		必	必				○
	② 基礎生化学	講義	2		必	必				○
	② 運動生理学	講義	1		必	必				○
	③ 食品学総論	講義	2		必	必	必	○		
	③ 食品学各論	講義	2		必	必	必	○		
	③ 食品学実習	実習	1		必	必	必	○		
	④ 基礎栄養学	講義	2		必	必	必	○		
	④ 応用栄養学	講義	2		必	必	必	○		
	④ 栄養学実習	実習	1		必	必				○
	④ 臨床栄養学総論	講義	2		必	必		○		
	⑤ 栄養指導論Ⅰ	講義	2		必	必				○
	⑤ 栄養指導論Ⅱ	講義	2		必	必				○
	⑥ 調理学	講義	2		必	必	必	○		○
	⑥ 調理学実習Ⅰ	実習	2		必	必	必	○		
	⑥ 調理学実習Ⅱ	実習	2		必	必	必	○		
	⑥ 給食計画論	演習	1		必	必		○		
	⑥ 給食実務論	演習	1		必	必		○		
	⑦ 学校栄養教育	講義	2			必		○		
	⑦ 教職原論	講義	2			必		○		
	⑦ 教育原理	講義	1			必			○	
	⑦ 教育課程論	講義	1			必			○	
	⑦ 道徳教育・特別活動の研究	講義	1			必		○		
	⑧ フードスペシャリスト論	講義	2				必	○		
⑧ 食品の官能評価・鑑別演習	演習	2				必			○	
⑧ 製菓・製パン入門Ⅰ	講義	1					○			

〈専門科目の系列〉

- ①社会生活と健康に関する科目 ②人体の構造と機能に関する科目 ③食品と衛生に関する科目
 ④栄養と健康に関する科目 ⑤栄養の指導に関する科目 ⑥給食の運営に関する科目
 ⑦教職に関する科目 ⑧専門関連科目

健康栄養学科食物栄養専攻（平成28年度2年生）

区分	科目名	形式	単位数	卒業及び資格要件				教員の配置			備考
				卒業	栄養士	栄養教諭 二種免許	フードスペ シャリスト	専任	兼担	兼任	
教養科目	人間と社会Ⅱ	テュートリアル	1	必				○			
	日本文化と国際理解	講義・演習	1	必				○	○		
	海外研修（事前宿泊研修を含む）	実習	1	必				○	○		
	キャリア教育Ⅱ	講義・演習	1	必				○	○		
	くらしと法律（日本国憲法）	講義	2	必	必					○	
	英語Ⅱ	演習	2					○			
	実用英語（ホームステイ英語）	演習	1					○			
	フランス語	演習	2							○	
	中国語	演習	2							○	
	情報処理Ⅱ	実習	1	必	必					○	
	情報社会と経営	講義	1					○			
専門科目	① 公衆衛生学Ⅱ	講義	2		必	必				○	
	② 解剖生理学実習	実習	1		必	必		○			
	② 生化学	講義	2		必	必		○			
	② 生化学実習	実習	1		必	必		○			
	② 病理学	講義	1		必	必				○	
	③ 食品衛生学	講義	2		必	必	必			○	
	③ 食品衛生学実習	実習	1		必	必		○			
	④ 臨床栄養学各論	講義	2		必	必		○			
	④ 臨床栄養学実習Ⅰ	実習	1		必	必		○			
	④ 臨床栄養学実習Ⅱ	実習	1		必	必		○			
	⑤ 栄養指導実習Ⅰ	実習	1		必	必		○			
	⑤ 栄養指導実習Ⅱ	実習	1		必	必		○			
	⑤ 公衆栄養学概論	講義	2		必	必		○			
	⑥ 給食管理実習	実習	1		必	必		○			
	⑥ 校外実習	実習	2		必	必		○			
	⑦ 教育心理学	講義	2			必			○		
	⑦ 教育方法	講義	1			必			○		
	⑦ 生徒指導・教育相談	講義	2			必			○		
	⑦ 栄養教育実習	実習	2			必		○			
	⑦ 教職実践演習（栄養教諭）	演習	2			必		○	○		
	⑧ 遺伝子栄養学（食と遺伝）	講義	1					○			
	⑧ 消費者経済	講義	2				必	○			
	⑧ フードコーディネータ論	講義	2				必	○			
	⑧ 卒業研究	演習	②	必				○			

〈専門科目の系列〉

- ①社会生活と健康に関する科目 ②人体の構造と機能に関する科目 ③食品と衛生に関する科目
 ④栄養と健康に関する科目 ⑤栄養の指導に関する科目 ⑥給食の運営に関する科目
 ⑦教職に関する科目 ⑧専門関連科目

健康栄養学科調理製菓専攻（平成28年度1年生）

区分	科目名	形式	単位数	卒業及び資格要件				教員の配置			備考
				卒業	調理師	フードスペシャリスト	レストランサービス	専任	兼担	兼任	
教養科目	人間と社会Ⅰ	テュートリアル	1	必				○			
	日本文化と国際理解	講義・演習	1	必				○	○		
	特別教養講座	講義	1	必				○	○	○	
	キャリア教育Ⅰ	講義	1	必				○	○		
	健康・スポーツⅠ	実技	1	必					○		
	健康・スポーツⅡ	講義	1	必						○	
	英語ⅠA	演習	1	必				○			
	英語ⅠB	演習	1	必				○			
	情報処理Ⅰ	実習	1	必					○		
	日本語と表現	講義	2							○	
	コミュニケーション論	講義	2							○	
	生活を科学する	講義	1					○	○		
	健康と栄養	講義	1					○			特別公開授業
	子どもと発達	講義	1						○		特別公開授業
	フランス語	演習	2							○	
中国語	演習	2							○		
ボランティア論	講義	1						○			
専門科目	④ 食文化概論	講義	2		必		必	○			
	① 食生活と健康Ⅰ	講義	2		必		必			○	
	② 栄養の特性Ⅰ	講義	2		必	必				○	
	② 栄養の特性Ⅱ	講義	2		必	必				○	
	② 食品の特性Ⅰ	講義	2		必	必		○			
	② 食品の特性Ⅱ	講義	2		必	必		○			
	③ 食品の安全と衛生Ⅰ	講義	2		必	必	必			○	
	③ 食品の安全と衛生Ⅱ	講義	2		必					○	
	④ 調理理論Ⅰ	講義	2		必	必				○	
	④ 調理理論Ⅱ	講義	2		必					○	
	⑤ 基本調理実習（日本料理）	実習	2		必	必		○		○	
	⑤ 基本調理実習（西洋料理）	実習	2		必			○		○	
	⑤ 基本調理実習（中国料理）	実習	2		必			○			
	⑤ 高度調理技術実習（日本料理・中国料理）	実習	2		必			○		○	
	⑤ 高度調理技術実習（西洋料理）	実習	2		必			○		○	
	⑦ 校外実習	実習	2		必			○			
	⑦ フードスペシャリスト論	講義	2			必		○			
	⑦ 食品の官能評価・鑑別演習	演習	2			必				○	
	⑦ 食品学実習	実習	1			必		○			
	⑦ レストランサービス論	講義	2				必	○		○	
⑦ 製菓・製パン実習Ⅰ	実習	2					○				
⑦ 色彩計画基礎	演習	2						○			

（規定教育内容の系列）

- ①食生活と健康 ②食品と栄養の特性 ③食品の安全と衛生 ④調理理論と食文化概論
 ⑤調理実習 ⑥総合調理実習 ⑦専門関連科目

健康栄養学科調理製菓専攻（平成28年度2年生）

区分	科目名	形式	単位数	卒業及び資格要件				教員の配置			備考
				卒業	調理師	フードスペシャリスト	レストランサービス	専任	兼担	兼任	
教養科目	人間と社会Ⅱ	テュートリアル	1	必				○			
	日本文化と国際理解	講義・演習	1	必				○	○		
	海外研修（事前宿泊研修を含む）	実習	1	必				○	○		
	キャリア教育Ⅱ	講義・演習	1	必				○	○		
	くらしと法律（日本国憲法）	講義	2	必						○	
	英語Ⅱ	演習	2					○			
	実用英語（ホームステイ英語）	演習	1					○			
	フランス語	演習	2							○	
	中国語	演習	2							○	
	情報処理Ⅱ	実習	1	必						○	
情報社会と経営	講義	1					○				
専門科目	① 公衆衛生学各論Ⅰ	講義	2		必						○
	① 公衆衛生学各論Ⅱ	講義	2		必						○
	② 調理のための栄養学	講義	2		必						○
	③ 食品衛生学Ⅲ	講義	2		必			○			○
	③ 食品衛生学実習	実習	1		必			○			
	④ 食品の調理科学（調理理論Ⅲ）	講義	2		必						○
	④ 調理器具・設備（調理理論Ⅳ）	講義	2		必						○
	④ 献立作成（調理理論Ⅴ）	講義	2		必						○
	⑥ 総合調理実習Ⅰ	実習	1		必			○			○
	⑥ 総合調理実習Ⅱ	実習	2		必			○			○
	⑦ 消費者経済	講義	2			必		○			
	⑦ フードコーディネーター論	講義	2			必		○			
	⑦ レストランサービス演習	演習	2				必	○			○
	⑦ 製菓・製パン実習Ⅱ	実習	2					○			
	⑦ 専門別調理実習（日本料理Ⅰ）	実習	2					○			○
	⑦ 専門別調理実習（日本料理Ⅱ）	実習	2					○			○
	⑦ 専門別調理実習（西洋料理Ⅰ）	実習	2					○			○
	⑦ 専門別調理実習（西洋料理Ⅱ）	実習	2					○			○
	⑦ 専門別調理実習（中国料理Ⅰ）	実習	2					○			
⑦ 専門別調理実習（中国料理Ⅱ）	実習	2					○				
⑦ 卒業研究	演習	②	必				○				

（規定教育内容の系列）

- ①食生活と健康 ②食品と栄養の特性 ③食品の安全と衛生 ④調理理論と食文化概論
⑤調理実習 ⑥総合調理実習 ⑦専門関連科目

厳格な成績評価は教育の質保証の基本であり、学則37条の定めにより、授業担当教員による成績評価を実施している。シラバス中の履修の手引きには「成績評価及び単位認定」「成績発表」「GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度」について明記している。

また、成績評価に付帯する事項として、同履修の手引きの「欠席、遅刻、早退の取り扱い」及び「試験」の項目では出席管理の厳格化、試験に関する規定の明確化、レポート等の提出物の期日厳守等を学生に周知徹底している。

「教育課程編成・実施の方針」に基づく取り組み状況を以下に示す。

①教育課程

平成 28 年度においては、教育課程の変更（新設）を次のとおり行った。

- ・ 幼児保育学科～「器楽ⅠA」「器楽ⅠB」「器楽ⅡA」「器楽ⅡB」
- ・ 健康栄養学科調理製菓専攻～「食品の安全と衛生Ⅳ」
- ・ 専攻科高度調理師専攻～「食品の安全と衛生Ⅳ」「英語ⅠA」「英語ⅠB」
- ・ 別科調理師～「食品の安全と衛生Ⅳ」「英語ⅠA」「英語ⅠB」

②授業科目の登録

科目の登録時期については、平成 26 年度から学務システムを導入したことにより登録の時期が 4 月中旬となり、その間希望の科目を体験受講し履修登録を変更することが出来ることとなりミスマッチも改善された。これらにより、学生の学修意欲と利便性の向上を図ることができた。

③厳格な成績評価

厳格な成績評価は教育の質保証の基本であり、学則 37 条の定めにより、授業担当教員による成績評価を実施している。シラバス中の履修の手引きには「成績評価及び単位認定」「成績発表」「GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度」について明記している。

④シラバス

学科・専攻課程の教育課程及び各科目の授業計画はシラバスに明記している。このシラバスは、新年度の 4 月に配布し、履修指導に活用している。

平成 26 年度から、導入した学務システムからシラバスを作成し、科目名、担当者氏名、授業方法、単位・必選、開講年次・開講期、ディプロマポリシーに基づいて重点的に身につける能力、授業の概要、授業の到達目標、成績評価の方法、テキスト、参考図書、授業時間外学修、授業計画（週・テーマ・学修内容など）について明記している。その中で特に単位制度の趣旨に則って授業時間外学修の充実のため予習・復習の取り組み方法を指示すると共に、オフィスアワーにおいても教員（非常勤を含む）の対応可能な時間等について学生に案内した。

また、学生が適切な授業科目を選ぶ際の指標となる様に、授業科目に適切な番号を付し分類し、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系を可視化するナンバリングの検討を行い、シラバスにおいて学生に周知した。

なお、学生にわかりやすいシラバスの作成を目指し、毎年、記載内容については教務委員会で検討し、改善に努めている。学科長は、各教員から提出された内容の適正性について確認し、必要があれば記載内容の修正等を指示する等の対応をとっている。

⑤「アクティブ・ラーニング」

従来の知識の伝達・注入を中心とした授業から学生が主体的に問題を発見し解決

策を見出していくアクティブ・ラーニング（能動的な学修）の充実のため、授業収録システムを導入し、収録した授業を学生が空き時間を利用し、情報処理演習室のパソコンから視聴し、学修することが出来るようになった。

⑥「授業評価アンケート」

授業の改善のため、毎年前期、後期に全授業科目を対象として授業の評価、学生自身の学修態度等に関し授業評価アンケートを実施し、授業の実態の把握、改善に努めている。

⑦学務システム

学務システムを活用し、Web 上での出欠管理、履修登録、成績処理、休講補講処理、シラバスの作成により精度向上と効率化を図った。

Web 上での利用が可能になったことより、学生 1 人 1 人に ID とパスワードを配布し、学生ポータルサイトから出欠管理、履修登録、休講補講等を確認し自己管理できる環境が整った。

⑧教員の配置

学科・専攻課程の教育課程は、教員の資格・業績を基にした教員配置となっている。

平成 28 年度の教員数は幼児保育学科では短期大学設置基準に定められる 11 名を超える 14 名の教員を配し、教授は 3 割以上の 7 名となっている。健康栄養学科食物栄養専攻は短期大学設置基準に定める 4 名を超える 11 名を配し、教授についても 3 割を超える 6 名である。健康栄養学科調理製菓専攻では短期大学設置基準に定める 4 名を超える 6 名の教員を配し、教授についても 3 割を超える 2 名である。

教員は学位、教育実績、研究業績、製作物の発表、その他経歴等、短期大学の教員にふさわしい資格と資質を有している。教員については、採用、昇任時に教員選考委員会及び教授会において個人調書をもって適格性を確認している。

専攻科健康栄養専攻及び専攻科幼児保育専攻においては、平成 25 年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構による「教育の実施状況等の審査」があり両専攻とも「適」の結果を得るなど、それぞれ短期大学の教員としてふさわしい資格と資質を有している。

教員の採用及び昇任は「教員選考規程」に基づき、「選考委員会」において教育研究業績の審査等を行い、教授会に報告しこれに基づき教授会において審議し、学長に意見を述べることとしている。この様に教員選考規程等が整備され適切に行われている。

⑨その他

「教育課程編成・実施の方針」はシラバスへ掲載し、学生に周知徹底を図った。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

- ・教育課程編成・実施の方針に基づき、豊かな教養と幅広い知識・技能（技術）、社会人力等を修得する為カリキュラムを体系的に編成・実施している。一方、学士課程教育の充実のため、学生が適切な授業科目を選ぶ際の指標となる様に、授業科目に適切な番号を付し分類し、学修の段階や履修の順位等を表し、教育課程の体系を可視化するナンバリングの導入等に向け検討を行いシラバスに記載した。平成 28 年度は、学修の段階や履修の順位等について検証を行い、幼児保育学科及び健康栄養学科食物栄養専攻の一部科目について開講期の変更を行う等、教育課程の体系化の充実を図った。（平成 29 年度入学者から変更）なお、今後も定期的に見直すことが必要である。

基準Ⅱ－A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

■以下の観点を参照し、基準Ⅱ－A-3 の自己点検・評価の概要を記述する。

a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学科・専攻課程の学修成果に対応する入学者受入の方針を示している。

学科・専攻課程はその専門性に照らして目指すべき社会人像として学修成果を明確に示している。「入学者受入の方針」においては、学修成果に対応して学科・専攻課程の専門性に照らした期待すべき人物像を示している。この「入学者受入の方針」は学生募集要項、キャンパスガイド、ホームページ等に掲載し内外に明確に示している。また、大学ポर्टレートにおいても広く発信している。

このような「入学者受入の方針」は、豊かな教養と専門知識・技能と実践力を身につけると共に、知識基盤社会に求められている社会人力等を修得し、有資格の専門職業人を目指す人を求めている。

「入学者受入の方針」に合致し、目的意識を持った入学生が本学で 2 年間又は 1 年間学び、卒業時には学科・専攻課程の専門性に照らして目指すべき社会人になることとして示している学修成果に達することができる。

この「入学者受入の方針」では目的意識を持ち意欲的である学生像を示すと共に入学前の学修成果の把握と評価を明確にするため、幼児保育学科では、高等学校での一定水準の学力のうち、特に国語の学力について、健康栄養学科では、特に化学基礎・生物基礎について、高等学校での一定水準の学力を身につけることを求めている。

入学者選抜の方法は、「入学者受入の方針」に対応し、人物と一定水準の学力を評価できる方法で行なっている。推薦・一般入学試験においては調査書、小論文又は学力試験に加えて面接試験を課し、人物と学修意欲を評価している。AO 入学試験においては、面談による相互理解型の方法を特徴とし、2 回の面談と課題レポートにより目的意識と学修意欲の高さを評価している。いずれの入学者選抜方法においても、専門性を身に付けた社会人を目指す目的意識の高い学生の確保を実現できるようにしている。

なお、入学者受け入れの方針は中央教育審議会大学分科会大学教育部会による『卒業認定・学位授与の方針』（ディプロマ・ポリシー）、『教育課程編成・実施の方針』（カ

リキュラム・ポリシー) 及び『入学者受入れの方針』(アドミッション・ポリシー) の策定及び運用に関するガイドライン」(平成 28 年 3 月 31 日)に基づいて見直し、平成 29 年度から実施することにした。

「入学者受入の方針」を以下に示す。

入学者受入の方針

〔学科〕

国際学院埼玉短期大学は、地域に根ざした身近な高等教育機関として、短期間で大学としての教養や、その基礎の上に立った専門教育を実施し、健全有為な専門職業人(プロフェッショナル)並びに良き社会人を育成することを目標としている。

本学ではこの目標の実現に向けて、次のような人の入学を期待している。

- 1 本学の建学の精神、教育方針に共感し、継続的に努力することのできる人
- 2 専門職業人(プロフェッショナル)並びに良き社会人として社会に貢献したい人
- 3 自らの人格を高め、国際社会の中で尊敬される「人」に成長できる人

〔幼児保育学科〕

幼児保育学科では、豊かな教養と乳幼児の教育・保育の専門知識・技能を身につけると共に、知識基盤社会に求められている社会人として特に規範意識・倫理観、問題発見・解決能力、コミュニケーション能力等を修得し、保育者(幼稚園教諭・保育士)を目指す人を求める。

人間形成の基盤がつくられる大切な時期にある乳幼児に関わるのが保育者である。幼児保育学科では建学の精神に基づき、次のような育てたい保育者像を定めている。

- ・誠実な保育者
- ・学び続ける保育者
- ・愛情豊かな保育者
- ・信頼される保育者
- ・協働できる保育者

この目的に基づき、次のような人を求める。

- (1) 幼稚園教諭免許・保育士資格の両方を取得しようと目標に向かって努力する人
- (2) 知的好奇心が旺盛で、芸術(音楽、造形、ダンス等)に親しんでいる人
(音楽、美術等の科目を選択していることが望ましい)
- (3) 子どもが好きで、人と関わるのが好きな人
- (4) 心身共に健康で、責任感のある人
- (5) 生徒会活動、部活動、ボランティア活動等に積極的な人
- (6) 高等学校での一定水準の学力(特に国語)を身につけていること。また、ピア

ノについては、基礎技能を身につけようとする人

〔健康栄養学科〕

健康栄養学科では、豊かな教養と、食育と栄養に関する幅広い知識・技能（食物栄養専攻）、並びに食育と専門調理に関する幅広い知識・技術（調理製菓専攻）を身につけると共に、知識基盤社会に求められている社会人力として特に規範意識・倫理観、問題発見・解決能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力等を修得し、栄養士・管理栄養士（食物栄養専攻）、並びに調理師・専門調理師（調理製菓専攻）を目指す人を求める。

食物栄養専攻では次のような人を求める。

- (1) 心身共に健康で清潔感のある人
- (2) 健康づくりの担い手や食のプロフェッショナルになりたい人
- (3) 栄養士・管理栄養士や栄養教諭の免許を取得しようと明確な目的意識を持っている人

調理製菓専攻では次のような人を求める。

- (1) 心身共に健康で清潔感のある人
- (2) 食と調理のプロフェッショナルになりたい人
- (3) 調理師や専門調理師の免許を取得しようと明確な目的意識を持っている人

入学前の学修について

健康栄養学科で栄養士、調理師の免許取得のための専門科目を円滑に学ぶために、高等学校で学ぶ「化学基礎」、「生物基礎」は特に重要な科目である。入学前には、これらの科目の学修内容を十分に理解し、さらに基礎的な数理計算もできる学修を準備しておくことが必要である。そこで、入学後、これらに関する基礎学力を補う、能力別教育を夏期に実施している。

〔専攻科〕

本学では、開学以来、建学の精神「誠実・研鑽・慈愛・信頼・和睦」を柱に、「礼をつくし、場を清め、時を守る」という教育方針を掲げ、人格形成に重点をおいた教育に力を注いでいる。心のこもった挨拶、身のまわりや環境を整える、時間を守る、これらはごく当たり前のことではあるが、社会生活を営み、人と人との信頼関係を築いていく上で、なにより大切なことである。このような豊かな人間性と職業的専門能力を備えた人材こそ社会から求められており、これが本学の高い就職率に結びついているものと確信している。

このような教育理念に基づき専攻科では、短期大学で修得した知識・技術に加えて、広い視野から研究を深めるための関連科目を履修することにより、幼児保育専攻と健康栄養専攻では4年制大学と同等の学位が取得でき、国・公・私立大学の大学院に進学することも可能である。

幼児保育専攻では、ゆとりある教育で実践力を身につける。健康栄養専攻では管理栄養士として必要な知識と技能を培うと共に、1年以上の栄養士実務経験で管理栄養士国家試験が受験できる。

高度調理師専攻（1年制）においては、短期大学で修得した知識を基盤にして、調理技術について総合的に学び、調理師免許を取得できる。

キャリア開発専攻（1年制）においては、短期大学で修得した知識を基盤にして、実践的知識・技能・就業力を身につける。

〔専攻科幼児保育専攻（2年制）（大学評価・学位授与機構認定専攻科）〕

近年の家庭、社会の変化が子どもの生活習慣、人格、能力、精神発達等に影響を及ぼしており、このような社会状況の変化に合わせて、保育者には日々の保育活動の中で、各種の新しい課題の研究が求められ、より高度な知識・技能が必要になっている。

幼児保育専攻では、幼児教育に関わる専門教科や指導・援助に関する技能、広い視野から研究を深めるための関連科目を学ぶ。さらに家族援助論と臨床心理学を基礎として、より高度な幼児教育相談にも対応できる優れた保育者の育成を目指している。

〔専攻科健康栄養専攻（2年制）（大学評価・学位授与機構認定専攻科）〕

高齢社会の進展に伴い、保健・医療や社会福祉の場において、管理栄養士の需要が増大し、職場も多様化している。このような分野では、広い視野に立って活躍できる学際的知識をもった管理栄養士の養成が求められている。

健康栄養専攻では、健康や病気に関わるライフスタイル栄養学及び臨床心理学特論、臨床栄養学、栄養カウンセリング、栄養情報処理演習、臨床調理学実習等、多彩な教育内容を設け、栄養指導の専門家やライフスタイルのコンサルタント、企業の研究職として幅広い分野で活躍する人材の育成を目指している。

〔専攻科高度調理師専攻（1年制）〕

時代の変遷と共に、社会のニーズも多様化している。調理師に対する要求も、これまでの専門技術のみならず、大企業の社員として働く調理師、外国人労働者が増加する等国際化する国内事情に対応可能な調理師等が求められ始めている。このような新しい流れをさらに切り開いていくには、知識・技術を基盤にして、広い視野に立つことができる高度な人間力を備えた調理師が求められている。

高度調理師専攻では、1年間で調理師免許に必要なカリキュラムを設け、多彩な分野の出身者に対して、各自の分野で調理師免許を活かして活躍する人材の育成を目指している。

〔専攻科キャリア開発専攻（1年制）〕

幼児保育者・栄養士・調理師の基礎教育を受けた者または有資格者が、さらに高

度な教育を受け、広く専門分野に関わる高度の実践的知識・技能・就業力を身につけた人材の育成を目指している。

b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

「入学者受け入れの方針」に合致した入学者を期待することから、受験を希望する高校生がこの方針を充分理解できるように表現を常に検討していく必要がある。

基準Ⅱ-A-4 学修成果の査定（アセスメント）は明確である。

■以下の観点を参照し、基準Ⅱ-A-4の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学科・専攻課程の教育課程の授業の単位認定については学則第 35 条の定めにより、授業科目を履修し、記述、口述、論文、実技等の試験に合格した学生に対し、所定の単位を認定している。

平成 28 年度の単位修得状況を次の表に示す。

幼児保育学科 1 年生

区分	科目名	授業形態	単位の修得状況		
			履修者数	単位修得者数	割合
教養科目	人間と社会 I	演習	103	101	98.1%
	日本文化と国際理解	演習	103	100	97.1%
	キャリア教育 I	演習	103	103	100.0%
	健康・スポーツ I	実習	103	103	100.0%
	健康・スポーツ II	講義	103	99	96.1%
	英語 I B	演習	103	98	95.1%
	生活を科学する	講義	17	16	94.1%
	日本語と表現	講義	34	29	85.3%
	コミュニケーション論	講義	60	56	93.3%
	中国語	演習	8	6	75.0%
	特別教養講座	講義	108	104	96.3%
	情報処理 I	実習	108	106	98.1%
	英語 I A	演習	108	97	89.8%
	健康と栄養	講義	24	21	87.5%
	子どもと発達	講義	1	1	100.0%
	ボランティア論	講義	93	93	100.0%
専門科目	保育者・教職原論	講義	108	103	95.4%
	教育原理	講義	108	106	98.1%
	保育原理	講義	108	104	96.3%
	社会福祉概論	講義	108	103	95.4%
	教育心理学	講義	108	105	97.2%
	保育内容 総論	演習	108	100	92.6%
	保育内容 健康	演習	108	104	96.3%
	保育内容 言葉	演習	108	102	94.4%
	図画工作 I	演習	108	107	99.1%
	声楽・音楽理論	演習	68	67	98.5%
	子どもの保健 I A	講義	108	105	97.2%
	乳児保育 I	演習	108	101	93.5%
	器楽 I A	演習	108	104	96.3%
	児童家庭福祉	講義	103	101	98.1%
	社会的養護	講義	103	98	95.1%
	子どもの食と栄養	演習	103	100	97.1%
	保育内容 音楽表現	演習	103	100	97.1%
	図画工作 II	演習	93	89	95.7%
	幼児体育	演習	103	100	97.1%
	オペレッタ	演習	8	8	100.0%
	子どもの保健 I B	講義	103	100	97.1%
	保育内容 表現	演習	103	101	98.1%
	乳児保育 II	演習	103	98	95.1%
	保育実習指導 I (保育所)	演習	99	96	97.0%
	保育実習指導 I (施設)	演習	99	96	97.0%
	器楽 I B	演習	103	99	96.1%

幼児保育学科 2 年生

区分	科目名	授業形態	単位の修得状況		
			履修者数	単位修得者数	割合
教養科目	人間と社会Ⅱ	演習	118	117	99.2%
	キャリア教育Ⅱ	演習	118	117	99.2%
	くらしと法律（日本国憲法）	講義	118	117	99.2%
	フランス語	演習	1	1	100.0%
	中国語	演習	2	2	100.0%
	日本文化と国際理解	演習	119	119	100.0%
	海外研修（事前宿泊研修を含む）	実習	119	119	100.0%
	英語Ⅱ	演習	1	1	100.0%
	実用英語（ホームステイ英語）	演習	7	7	100.0%
	情報処理Ⅱ	実習	119	118	99.2%
	情報社会と経営	講義	1	1	100.0%
	専門科目	乳幼児の心理学	演習	119	118
子どもの保健Ⅱ		演習	119	116	97.5%
家庭支援論		講義	119	116	97.5%
保育・教育課程論		講義	118	116	98.3%
保育内容 造形表現		演習	119	117	98.3%
保育内容 身体表現		演習	119	117	98.3%
社会的養護内容		演習	119	116	97.5%
保育・教育指導法		講義	119	118	99.2%
保育実習Ⅰ（保育所）		実習	119	112	94.1%
保育実習Ⅰ（施設）		実習	115	113	98.3%
障害児保育Ⅰ		演習	119	118	99.2%
保育実習Ⅰ（施設）		実習	115	113	98.3%
障害児保育Ⅰ		演習	119	118	99.2%
保育実習指導Ⅱ		演習	109	107	98.2%
保育実習Ⅱ		実習	106	104	98.1%
保育実習指導Ⅲ		演習	6	6	100.0%
保育実習Ⅲ		実習	6	6	100.0%
教育実習Ⅰ		講義	115	112	97.4%
教育実習Ⅱ		実習	119	111	93.3%
相談援助		演習	116	115	99.1%
子ども理解		演習	117	116	99.1%
保育内容 人間関係		演習	116	115	99.1%
保育内容 環境		演習	116	115	99.1%
保育・教育相談支援		演習	118	117	99.2%
器楽Ⅱ		演習	95	80	84.2%
ことばとあそび		演習	116	115	99.1%
保育・教職実践演習		演習	115	114	99.1%
卒業研究		演習	118	117	99.2%
障害児保育Ⅱ		演習	117	116	99.1%
健康・幼児体育指導法		演習	9	1	11.1%
身体表現指導法		演習	12	8	66.7%
生活とあそび		講義	7	4	57.1%
数とあそび		演習	5	5	100.0%
保育と安全		演習	5	4	80.0%
教育方法論		演習	118	117	99.2%
保育実習Ⅰ（保育所）		実習	118	112	94.9%
保育実習Ⅰ（施設）	実習	114	114	100.0%	

健康栄養学科 食物栄養専攻 1年生

区分	科目名	授業形態	単位の修得状況		
			履修者数	単位修得者数	割合
教養科目	人間と社会 I	演習	64	64	100.0%
	日本文化と国際理解	演習	64	63	98.4%
	健康・スポーツ II	講義	64	63	98.4%
	キャリア教育 I	演習	64	64	100.0%
	英語 I B	演習	64	62	96.9%
	生活を科学する	講義	8	8	100.0%
	フランス語	演習	2	2	100.0%
	中国語	演習	4	4	100.0%
	特別教養講座	講義	65	65	100.0%
	健康・スポーツ I	実技	65	65	100.0%
	情報処理 I	実習	65	65	100.0%
	英語 I A	演習	65	65	100.0%
	日本語と表現	講義	16	16	100.0%
	コミュニケーション論	講義	47	47	100.0%
	健康と栄養	講義	40	40	100.0%
	子どもと発達	講義	1	1	100.0%
	ボランティア論	講義	24	24	100.0%
専門科目	基礎生化学	講義	65	65	100.0%
	食品学総論	講義	65	65	100.0%
	食品学実習	実習	65	65	100.0%
	基礎栄養学	講義	65	64	98.5%
	栄養指導論 I	講義	65	65	100.0%
	調理学	講義	65	61	93.8%
	調理学実習 I	実習	65	61	93.8%
	教育原理	講義	27	27	100.0%
	公衆衛生学 I	講義	64	64	100.0%
	解剖生理学	講義	64	61	95.3%
	運動生理学	講義	64	61	95.3%
	応用栄養学	講義	64	60	93.8%
	栄養学実習	実習	64	62	96.9%
	臨床栄養学総論	講義	64	57	89.1%
	栄養指導論 II	講義	64	63	98.4%
	調理学実習 II	実習	64	56	87.5%
	給食計画論	演習	64	56	87.5%
	給食実務論	演習	64	58	90.6%
	教職原論	講義	20	20	100.0%
	学校栄養教育	講義	20	20	100.0%
	教育課程論	講義	20	20	100.0%
	道徳教育・特別活動の研究	講義	20	20	100.0%
	製菓・製パン入門 I	講義	30	30	100.0%
	食品学各論	講義	64	60	93.8%
	フードスペシャリスト論	講義	14	14	100.0%
	食品の官能評価・鑑別演習	演習	14	14	100.0%

健康栄養学科 食物栄養専攻 2年生

区分	科目名	授業形態	単位の修得状況		
			履修者数	単位修得者数	割合
教養科目	人間と社会Ⅱ	演習	69	69	100.0%
	くらしと法律（日本国憲法）	講義	68	68	100.0%
	フランス語	演習	1	1	100.0%
	中国語	演習	3	3	100.0%
	情報処理Ⅱ	実習	69	69	100.0%
	キャリア教育Ⅱ	演習	69	69	100.0%
	日本文化と国際理解	演習	72	72	100.0%
	海外研修（事前宿泊研修を含む）	実習	73	72	98.6%
	英語Ⅱ	演習	3	2	66.7%
	実用英語（ホームステイ英語）	演習	14	14	100.0%
	情報社会と経営	講義	1	1	100.0%
専門科目	公衆衛生学Ⅱ	講義	73	71	97.3%
	解剖生理学実習	実習	72	71	98.6%
	生化学	講義	72	70	97.2%
	病理学	講義	73	70	95.9%
	食品衛生学	講義	72	70	97.2%
	臨床栄養学各論	講義	73	71	97.3%
	臨床栄養学実習Ⅰ	実習	71	68	95.8%
	栄養指導実習Ⅰ	実習	71	70	98.6%
	公衆栄養学概論	講義	72	68	94.4%
	給食管理実習	実習	71	69	97.2%
	教育心理学	講義	15	14	93.3%
	教育方法	講義	15	14	93.3%
	フードコーディネータ論	講義	16	16	100.0%
	生化学実習	実習	69	68	98.6%
	食品衛生学実習	実習	68	67	98.5%
	臨床栄養学実習Ⅱ	実習	67	66	98.5%
	栄養指導実習Ⅱ	実習	67	66	98.5%
	校外実習	実習	67	65	97.0%
	生徒指導・教育相談	講義	14	14	100.0%
	栄養教育実習	実習	14	14	100.0%
	教職実践演習（栄養教諭）	演習	14	14	100.0%
	遺伝子栄養学	講義	5	5	100.0%
	消費者経済	講義	16	16	100.0%
	卒業研究	演習	69	69	100.0%
製菓・製パン入門Ⅱ	実習	22	20	90.9%	

健康栄養学科 調理製菓専攻 1 年生

区分	科目名	授業形態	単位の修得状況		
			履修者数	単位修得者数	割合
教養科目	人間と社会 I	演習	22	22	100.0%
	日本文化と国際理解	演習	22	22	100.0%
	キャリア教育 I	演習	22	22	100.0%
	健康・スポーツ II	講義	22	22	100.0%
	英語 I B	演習	22	22	100.0%
	生活を科学する	講義	1	1	100.0%
	フランス語	演習	2	2	100.0%
	中国語	演習	1	1	100.0%
	特別教養講座	講義	22	22	100.0%
	健康・スポーツ I	実技	22	22	100.0%
	情報処理 I	実習	22	22	100.0%
	英語 I A	演習	22	21	95.5%
	日本語と表現	講義	9	9	100.0%
	コミュニケーション論	講義	13	13	100.0%
	健康と栄養	講義	5	5	100.0%
	子どもと発達	講義	7	6	85.7%
	ボランティア論	講義	7	7	100.0%
専門科目	食文化概論	講義	22	21	100.0%
	基本調理実習（日本料理）	実習	22	22	100.0%
	基本調理実習（西洋料理）	実習	22	22	100.0%
	基本調理実習（中国料理）	実習	22	21	95.5%
	栄養の特性 I	講義	22	22	100.0%
	食品の特性 I	講義	22	22	100.0%
	食品の安全と衛生 I	講義	22	22	100.0%
	調理理論 I	講義	22	22	100.0%
	製菓・製パン実習 I	実習	22	22	100.0%
	フードスペシャリスト論	講義	1	1	100.0%
	食品の官能評価・鑑別演習	演習	1	1	100.0%
	食品学実習	実習	1	1	100.0%
	色彩計画基礎	演習	14	14	100.0%
	高度調理実習（日本料理・中国料理）	実習	22	22	100.0%
	高度調理実習（西洋料理）	実習	22	21	95.5%
	食生活と健康 I	講義	22	22	100.0%
	栄養の特性 II	講義	22	22	100.0%
	食品の特性 II	講義	22	22	100.0%
	食品の安全と衛生 II	講義	22	22	100.0%
	調理理論 II	講義	22	22	100.0%

健康栄養学科 調理製菓専攻 2年生

区分	科目名	授業形態	単位の修得状況		
			履修者数	単位修得者数	割合
教養科目	人間と社会Ⅱ	演習	17	17	100.0%
	キャリア教育Ⅱ	演習	17	17	100.0%
	くらしと法律（日本国憲法）	講義	17	17	100.0%
	フランス語	演習	5	4	80.0%
	中国語	演習	1	1	100.0%
	情報処理Ⅱ	実習	17	17	100.0%
	日本文化と国際理解	演習	17	17	100.0%
	海外研修（事前宿泊研修を含む）	実習	17	17	100.0%
	英語Ⅱ	演習	4	4	100.0%
	実用英語（ホームステイ英語）	演習	10	10	100.0%
専門科目	公衆衛生学各論Ⅰ	講義	17	17	100.0%
	調理のための栄養学	講義	17	17	100.0%
	食品衛生学Ⅲ	講義	17	17	100.0%
	食品の調理科学（調理理論Ⅲ）	講義	17	17	100.0%
	総合調理実習Ⅰ	実習	17	17	100.0%
	フードコーディネータ論	講義	7	7	100.0%
	専門別調理実習 日本料理Ⅰ	実習	13	13	100.0%
	専門別調理実習 西洋料理Ⅰ	実習	17	17	100.0%
	専門別調理実習 中国料理Ⅰ	実習	12	12	100.0%
	公衆衛生学各論Ⅱ	講義	17	17	100.0%
	食品衛生学実習	実習	17	17	100.0%
	調理器具・設備（調理理論Ⅳ）	講義	17	17	100.0%
	献立作成（調理理論Ⅴ）	講義	17	17	100.0%
	消費者経済	講義	5	5	100.0%
	専門別調理実習 日本料理Ⅱ	実習	7	7	100.0%
	専門別調理実習 西洋料理Ⅱ	実習	17	17	100.0%
	専門別調理実習 中国料理Ⅱ	実習	8	8	100.0%
	卒業研究	演習	17	17	100.0%
	製菓・製パン実習Ⅱ	実習	17	17	100.0%
	総合調理実習Ⅱ	実習	17	17	100.0%

学科・専攻課程の教育課程の学修成果は、免許・資格取得率、免許・資格を活かした専門職への就職率という具体性のある結果として表れている。過去3年間の免許・資格取得率（当該年度卒業生）は以下のとおりである。

免許・資格等の取得状況（平成26年度～平成28年度）

学科・専攻名	取得可能な免許・資格等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
		取得者数 (取得率)	取得者数 (取得率)	取得者数 (取得率)	
幼児保育学科	① 幼稚園教諭二種免許	139名 (93%)	120名 (91%)	111名 (93%)	
	② 保育士資格	137名 (92%)	127名 (96%)	111名 (93%)	
	③ 保健児童ソーシャルワーカー	5名 (3%)	9名 (7%)	4名 (3%)	
	④ 幼児体育指導員	63名 (42%)	45名 (34%)	44名 (37%)	
	⑤ 実践保育力検定3級	17名 (11%)	19名 (14%)	17名 (14%)	
	⑥ おもちゃインストラクター	71名 (48%)	104名 (79%)	92名 (77%)	
健康栄養学科	食物栄養専攻	① 栄養士免許	84名 (95%)	62名 (93%)	66名 (93%)
		② 栄養教諭二種免許	15名 (18%)	11名 (16%)	14名 (20%)
		③ フードスペシャリスト	19名 (23%)	18名 (27%)	10名 (14%)
	調理製菓専攻	① 調理師免許	20名 (91%)	18名 (100%)	17名 (100%)
		② フードスペシャリスト	1名 (5%)	2名 (11%)	3名 (18%)
		③ レストランサービス技能検定	0名 (0%)	0名 (0%)	0名 (0%)

過去5年間の専門職への就職率等は以下のとおりである。

		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
幼児保育学科	専門職への就職率	97.3%	98.6%	93.2%	95.1%	96.3%
	専門職への就職者数	145	146	137	117	108
	就職希望者数	149	148	147	123	104
	卒業生数	156	156	149	132	117
健康栄養学科 (栄養士専攻)	専門職への就職率	70.4%	84.2%	90.8%	88.5%	95.7%
	専門職への就職者数	57	48	69	46	45
	就職希望者数	81	57	76	52	47
	卒業生数	83	62	89	66	69
健康栄養学科 (調理師専攻)	専門職への就職率	95.0%	81.8%	68.2%	100.0%	100.0%
	専門職への就職者数	19	9	15	18	14
	就職希望者数	20	11	22	18	14
	卒業生数	23	11	22	18	17

学生の高い就職率は学修成果の反映であり、実際的な価値あるものといえる。平成28年度は、幼児保育学科では96.3%（3月8日現在）、健康栄養学科食物栄養専攻では95.7%（3月8日現在）、健康栄養学科調理製菓専攻では100%（3月8日現在）の学生が免許・資格を活かし、専門職へ就職している。本学の学科・専攻課程の教育課程の学修成果は、以上のような免許・資格取得率と専門職への就職率という形で測定が可能と考えられる。

また、本学においては、GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度を導入し、総合的な学修成果の測定を行っている。平成24年度からはGPA制度に変更を加え、より学修成果を正確に測定できるように試みており、平成25年度より全学生に適用している。

グレードポイントの設定ならびに GPA の算出方法

●グレードポイントの設定

成績評価	グレードポイント
S	4点
A	3点
B	2点
C	1点
D	0点
受験資格喪失	0点

●GPA 算出方法

$$\text{GPA} = \frac{\text{(履修科目の単位数} \times \text{グレードポイント)の合計}}{\text{履修登録科目の単位数の合計}}$$

※GPA は、履修登録した全科目を対象とする。
途中で履修放棄した当該科目のグレードポイントは0点となるので注意すること。

平成28年度におけるGPAの割合

GPA	2年生						1年生					
	幼保	割合	健栄	割合	健調	割合	幼保	割合	健栄	割合	健調	割合
3.50以上	4	3.4%	5	7.2%	1	5.9%	2	1.9%	3	4.7%	2	9.1%
3.00以上3.50未満	13	11.1%	12	17.4%	3	17.6%	14	13.6%	11	17.2%	1	4.5%
2.50以上3.00未満	35	29.9%	11	15.9%	6	35.3%	27	26.2%	13	20.3%	4	18.2%
2.00以上2.50未満	43	36.8%	30	43.5%	5	29.4%	35	34.0%	15	23.4%	9	40.9%
1.50以上2.00未満	19	16.2%	9	13.0%	1	5.9%	14	13.6%	13	20.3%	5	22.7%
1.50未満	3	2.6%	2	2.9%	1	5.9%	11	10.7%	9	14.1%	1	4.5%
在学者数	117	100.0%	69	100.0%	17	100.0%	103	100.0%	64	100.0%	22	100.0%

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学修成果は総合的な結果として免許・資格取得率や専門職への就職率に反映している。しかし、学修成果は卒業後の社会における評価としても捉えることができる。卒業生が就職後もさらに成長し、社会で認められているかについて、情報収集の一層の強化が必要である。

単位の修得状況では、科目によって成績分布に偏りが見られる。このことについて、今後、検討していくことが必要である。

なお、GPA の今後の活用については、現在、学生の支援・指導に活用しているが、進級判定、卒業判定及び退学勧告及び、履修制限（キャップ制）等においても導入に向けて検討することが必要である。

基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取組みを行っている。

■以下の観点参照し、基準Ⅱ-A-5の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

卒業生の進路先から評価を聴取することに努めている。

幼児保育学科、健康栄養学科食物栄養専攻、健康栄養学科調理製菓専攻共に、免許・資格取得を目指し学生は授業科目の一環として実習を行う。これに伴い、実習期間中における教員による訪問指導を実施している。学生が配属された実習先には卒業生が就職しているケースも多々あり、卒業生に対する職場での評価を聞くことができている。さらに、実習指導の中で、卒業生をゲストスピーカーとして招聘し、養成教育の成果を聴取することにより、卒業生の動向や卒後における本学に対するリカレントニーズに関する情報収集をしている。

他方、学務課学生支援担当においては、本学宛に送付された求人票に、送付状等に卒業生の活躍が紹介されていることが多々あり、学生支援担当を通じて卒業生の職場評価を各学科へフィードバックされることもある。この他に、求人票を直接持参する人事担当者の対応や行事や近況報告などで来学した卒業生と面談して意見を聞く機会に教員、学生支援担当職員共に、意見聴取に努めている。

組織的には、毎年、幼児保育学科及び健康栄養学科共に実習先の指導者との連絡会を実施し、情報交換を行っている。連絡会では、在学中の実習生の評価と共に卒業生が就職している就職先から卒業生の評価を聞くと共に、当該日、欠席した実習先からも、書面にて、卒業生に係る評価を聴取し、それらの結果を在学生の指導に活用している。

平成26年度から平成28年度までの実習連絡会の参加状況は以下のとおりである。

実習連絡会参加者数

	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	参加実習先	参加者	参加実習先	参加者	参加実習先	参加者
幼児保育学科	40ヶ所	48名	31ヶ所	34名	36ヶ所	40名
健康栄養学科	5ヶ所	5名	4ヶ所	4名	4ヶ所	4名

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

卒業後の動向や本学の養成教育に関する追跡調査は、継続した情報収集が必要である。実習先等からのヒアリングをはじめ、卒業生本人からのヒアリングも行事や面会の折など適宜実施したい。在學生に対してはキャリア教育等において、聴取した結果を職業人としての職場適応状況等のさらなる向上に活かすために、今後も卒業生をゲストスピーカーとして積極的な招聘ができるよう検討と工夫が必要である。また、実習先からの意見は、学修成果の向上及び、現場とのミスマッチをなくすために必要不可欠な情報であるため、健康栄養学科の実習連絡会への事業所の参加数は改善が望まれる。実施日、実施時間等、先方が参加しやすい要件について訪問の際に調査が必要である。

[テーマ]

基準Ⅱ-B 学生支援

■ 基準Ⅱ-B の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

教員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けてシラバスに記載された「学位授与の方針」及び「課程修了認定の方針」、「教育課程編成・実施の方針」の内容を元に、学科・専攻科の教員は「教養科目」と「専門科目」で編成された内容について適宜見直しを図っている。幼児保育学科では、28年度より1年前期の4科目（保育原理、教育原理、社会福祉概論、教育心理学）が不合格な学生はリメディアル授業を行い、健康栄養学科では、フードスペシャリスト模擬試験と対策を行っている。食物栄養専攻では、平成23年度より毎年、全国栄養士養成施設協会主催栄養士実力認定試験対策に取り組んでおり、健康栄養学科調理製菓専攻（2年生）では、卒業作品発表会を実施した。また、授業評価を「授業アンケート」と名称し、前期、後期の最終授業後において定期的実施しており、集計結果に対する科目担当教員の所感と授業改善方でまとめられ、小冊子に綴じて学内外へ公表している。これにより、授業評価の可視化と学生が当該授業で感じていた充実感や学修課題が数値化され、教員の授業研究、教授法の改善、学修到達度の確認等に活用している。

教養必修科目「人間と社会」は、本学が独自に取り組んでいるテュートリアル（問題基盤型学修個別少人数教育方式）授業であり、内容やテーマの設定は、学科会議やワーキンググループなどで話し合い、共通理解を図っている。また、非常勤講師連絡会を開催し、関連科目担当教員が相互に授業内容や学生の様子について情報交換を行っている。

本学は「平成27年私立大学等改革総合支援事業」において、平成26年度に引き続きタイプ1「教育の質的転換」で選定され、「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」に採択された。また、電子黒板内臓プロジェクターの授業への展開に向けてFD・SDを実施し、教育方法の改善を行っている。

入学時に単位の修得状況や教養科目と専門科目、必修科目と選択科目の違いについて説明しており、学生ポータルサイトによる履修登録に関しては、学務課教務担当の職員が説明し、担任教員と担当職員が連携して学生支援・指導を行っている。学生生活態度などは、学生個人々に応じた支援・指導を心がけ、学生の学習意欲が低下しないように配慮している。

事務部門において、入試広報担当では、平成28年度に学生ポータルサイトのデータを管理している学務システムに高校生からの資料請求などの情報入力を行い、基礎データの構築を進めている。学務課学生支援担当では、学内共有ファイルに「就職活動・内定状況」というフォルダを作成して、担任教員と就職活動状況について情報を共有している。会計課では、納付金の相談にきた学生に対し、適切なアドバイスを行い、就学を継続させること等で学修成果に貢献している。また、納入通知の早期連絡や未納学生への早期対応等も個別に行っている。総務課では、学修環境を整備することで学修成果に貢献している。施設設備の点検・整備や外来者等の確認、法的点検が必要な設備・機器の管理等、施設内の安全確保を最優先に考え、学生が安心して学修に専念できるよう学修環境を整えている。平成28年度には校舎内のトイレの改装工事を行ったり、無線LANの環境を整えた。

図書館では常駐する司書が1年次に図書や論文の検索方法を伝えるが、2年次の卒業研

究についての論文検索の質問など個別に対応している。また、事務職員と教員が連携して取り組む必要がある内容については、FD と SD を同時開催したり、行事や平常業務を通して学生支援に努めている。

平成 27 年度より、情報セキュリティ・ポリシー委員会を組織し、Active Directory など新たな情報管理システムの導入について検討しており、平成 28 年度では学生に対して本格的に運用を始めた。学生は 1 人 1 アカウントを取得し、個人情報もより守られるようになった。また、学内 LAN により、学生のデータ保存や卒業研究の提出物資料の提供など円滑に行えるようになり、さらに強化された。

学科・専攻課程の学修成果の獲得に向けた学修支援は、入学後のオリエンテーションから始まり、卒業に至るまできめ細かく組織的に行っている。学科・専攻課程の学修成果の獲得に向けて、学修の動機づけに焦点を合わせ、充実した学生生活を送ることができるように、平成 28 年度当初にオリエンテーションを実施している。オリエンテーションは、学年ごとに明確な目標を定め、さらにこの目標を達成できるように各プログラムの目標を示している。同様に 2 年生に対してもオリエンテーション時に履修科目ガイダンスを実施している。

学科・専攻課程の学修成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対しては、補習授業等を行っている。幼児保育学科では、基準に満たない者に関しては、必要に応じて補習を行い、再試験を実施しており、ピアノの実力を高めるために、入学前に練習課題を提示し、入学後その確認テストを実施している。健康栄養学科では、全学生を対象とし 1 年次前期の専門科目において高校における「化学」「生物」「数学」の基礎学力が不足していると判断された学生に対して、基礎学力の向上のために高校の授業に準拠した基本的知識を復習することを目的として「リメディアル授業」を行っている。

学修上における悩みのある学生に対しては、担任教員（専攻科は指導教員）が、関係の事務職員と協力し、学修上・学生生活上の悩みなどについて支援・指導を行っている。さらに学生相談室を 2 号館に設置し、カウンセラーによる学生相談を定期的に行える体制をつくっている。

各担任・指導教員には授業担当教員が入力した出欠情報に基づき、学務課教務担当より「授業欠課の通知」または「受験資格喪失の通知」として該当学生一覧が送信される。また、学生にも「授業欠課の通知」または「受験資格喪失の通知」は登録したメールアドレスに送信され、学生自ら確認することができる。優秀学生に対する配慮としては、特待生制度を整備し、経済的側面からの援助を行っている。また、優秀学生は、学長賞・優等賞・精励賞等の褒賞の対象となる。

学生委員会は委員長をはじめとする 7 名の委員（学生部長 1 名、幼児保育科教員 3 名、健康栄養学科教員 3 名）と庶務担当として事務職 2 名で構成されている。学生委員会の下に、専門委員会として、体育大会小委員会、五峯祭（大学祭）小委員会、オリエンテーション小委員会を設置している。各委員会の庶務担当には、学務課学生支援担当が当たっている。また、学生が主体的に参画して取り組む活動は、学友会の下にクラス委員等の各種委員及び活動があり、それぞれに指導顧問が就いて、例年 4 月に企画立案した年間計画に基づいて活動している。学生のための施設としては、3 号館内に学生食堂「埼玉の味 いろどり亭」を運営している。平成 28 年度は 4 月より週に 5 日の昼食を提供している。宿舎を必要としている学生への支援対策としては、個々の条件や要望に見合った物件を直接探せるように、大宮駅近隣の不

動産業者の紹介を行っており、業者によっては本学の学生（入学予定者）を対象に諸経費の割引が受けられる制度もある。本学女子学生を対象とした葵（あおい）寮には、1年生が6名、2年生10名、専攻科生4名の合計20名が入寮している。入学式後に入寮説明会を学生だけでなく保護者も対象として開催している。

学生の就職活動については、学務課学生支援担当とハローワークからジョブサポーターに来校していただき、支援にあたっている。就職試験への対策支援として、各学科とも1年次から模擬面接や就職活動全般に関する講義、更に就職模擬試験、公務員試験（保育士）対策ワークショップ、卒業生によるキャリアガイダンス等、学生が就職活動を行う際に必要な情報を得られるような講座を開設している。学生への就職支援の一環として、1年次の学生を対象に、就職先が決定している2年次の学生が自らの就職活動について発表する、就職体験発表会を1～3月の間にそれぞれの専攻で実施している。また、平成25年度より学生の保護者に対するキャリア説明会を両学科で実施している。

学生募集要項は、入学者受入れの方針を学科・専攻課程ごとに、わかりやすく明記し、受験生に対して示している。広報又は入試事務の体制については、入学試験管理委員会、入試広報委員会を組織し、庶務担当として学務課が当たっている。A0入学試験、特別推薦入学試験、指定校推薦入学試験、公募推薦入学試験、社会人特別選抜I期により、早期に入学手続きが完了した生徒に対しては、入学前ガイダンスを12月に開催し、入学前の準備学修について直接指導を行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

アクティブラーニング及び反転授業システムについて、現在授業録画の設定は、5階学務課のコンピュータでしか設定ができない状態にある。実験や実習などは、デモンストレーション部分が重要であり、学生自身の実験、実験風景は必要ない部分がある。詳細な時間設定で録画したい場合は、5階へ行き設定してから3階実験、1階実習室に戻ることが要求される。これらの時間的問題を解消するには、録画可能な実験、実習室にはコンピュータを設置することで解消される。必要な部分や授業時間以外でも、学生資料として動画を作成することも可能になるため今後検討が必要である。授業の全録画に関しては、学生の安易な欠席での安心材料にならないような配慮が必要である。また、現在は、編集作業が容易ではないため、簡単な操作での編集を可能にすることや教職員の編集スキルアップの検討が必要である。

学生便覧について、学生便覧はA4サイズであり、重要事項が掲載されているが、常に携帯することが困難なサイズである。学生が常に携帯し活用できるよう検討が必要である。

平成26年度に比較し改善の傾向がみられているが、依然として、一般教養科目の選択科目の履修に偏りが生じているため、本学独自の科目を含む一般教養科目について、定期的にカリキュラムの見直しをすることも課題である。

学生のクラブへの加入率は平成24年度の12.2%以降低迷している。学校生活の充実のためにもクラブ活動の成果・魅力を五峯祭、入学式、卒業式、体育大会などの行事を通して広くアピールし、加入率の向上に努める。

平成28年度に入試改革ワーキンググループで検討した事項については、本学の教職員内での共通理解を図り、平成29年度オープンキャンパス及び進学相談会等の来場者に対し、

丁寧な説明を行える環境を整える必要がある。併せて、高等学校訪問の際に、高等学校教員への丁寧な説明をしていく必要がある。なお、入学志願者の多様化や、時代の変遷によって、その質も年々変化しているので、入学試験に関する事項についての検討は継続して実施する必要がある。

・[区分]

・基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

シラバスに記載された「学位授与の方針」及び「課程修了認定の方針」、「教育課程編成・実施の方針」の内容を元に、学科・専攻科の教員は「教養科目」と「専門科目」で編成された内容について適宜見直しを図っている。

平成27年度より、各科目の授業概要（シラバス）に対し「ディプロマポリシーに基づいて重点的に身につける能力」という項目を新たに設け、学科は「教養」「知識」「技能」「社会人力」の4項目とし、専攻課程は「知識」「技能・実践能力」「教養・社会人力」「創造的思考力」の4項目とした。これらを平成28年度も引き続き継続し、学科・専攻課程の各4項目と「成績評価の方法」を関連させながら、授業の到達目標と照らし合わせて学修成果を評価している。なお、学修成果は学生便覧に記載された学則37条「成績の評価」に基づき、5段階評価（S～A及びD）を用いて評価している。

教員は、学修成果の状況を適切に把握している。幼児保育学科では、学修成果として①資格・免許の取得、②体育大会と五峯祭の活動実績（テーマ表彰や成績など）、③卒業研究（発表会含む）、④進路実績（就職率や地域ごとの就職状況など）にまとめている。また、GPA2.0以下の学生は生活状況を確認し、学生支援に努めている。28年度より1年前期の4科目（保育原理、教育原理、社会福祉概論、教育心理学）が不合格な学生は、リメディアル授業を行い指導している。

健康栄養学科では、フードスペシャリスト模擬試験と対策を行っている。食物栄養専攻では、平成23年度より特別カリキュラムによる全国栄養士養成施設協会主催栄養士実力認定試験対策に取り組んでいる。平成28年度と同協会主催による栄養士実力認定試験は12月10日に実施された。健康栄養学科調理製菓専攻（2年生）では、2月8日に卒業作品発表会を実施した。

調理製菓専攻では、平成28年8月31日にパレスホテル大宮、洋食レストラン総括料理長、毛塚智之シェフを招き1年生・2年生合同でフランス料理講習・実習が行われた。その料理について、理解と実践ができるか各学生自身の記録ノートを元に、両学年合同にて再現実習を行い学修の成果を確認した。

その他、平成28年2月8日に西洋料理、中国料理、日本料理、製菓製パンなど卒業作品発表会として日頃の成果を基に実際に調理を行い展示した。本学で学んだ調理に関する知識・技能の学修成果を研究・実践というかたちで具現化している。

本学では、学生による授業評価を「授業アンケート」と名称し、前期、後期の最終授業後において定期的実施している（通年科目は後期の最終授業終了後に実施している）。これまでは学生の氏名を明記する形式で授業評価を実施してきたが、平成27年度後期より無記名で授業評価を実施している。無記名により、より率直な意見を回収することができ

るようになった。平成 28 年度も引き続きこれらを継続している。

教員は、学生による授業評価の結果を認識している。授業アンケートは、授業内容の評価として、①シラバスの分かりやすさ、②講義の興味深さ、③視聴覚機器使用などでの授業の工夫、④課題について、⑤講義の説明について、⑥重要な点の分かりやすさ、⑦講義準備、⑧授業の進み方、⑨質疑応答とコミュニケーションについて、⑩シラバスについて進行の有無と授業についての総合評価を学生が評価している。また、学生自身の自己評価として、①意欲をもって取り組めたかの有無、②自主的に学修に取り組めたかの有無を確認している。最後に意見を記述式で記入している。評価の集計結果は、レーダーチャートで示し、科目担当教員へフィードバックしている。科目担当教員は、結果を踏まえ、①現状（授業アンケート結果に対する考察）、②課題と展望（授業改善方策）を記述する。授業アンケートは、集計結果に対する科目担当教員の所感と授業改善方策でまとめられ、小冊子に綴じて学内外へ公表している。これにより、授業評価の可視化と学生が当該授業で感じていた充実感や学修課題が数値化され、教員の授業研究、教授法の改善、学修到達度の確認等に活用している。

教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。教養必修科目「人間と社会」は、本学が独自に取り組んでいるテュートリアル（問題基盤型学修個別少人数教育方式）授業であり、主にクラス担任・指導教員が授業を担当している。授業内容やテーマの設定は、学科会議やワーキンググループなどにおいて話し合い、授業の進め方や評価方法について共通理解を図っている。このような授業に慣れていない1年生においては、毎回指導教員、学年の担任、副担任で集まり進め方や学生の導き方など意思疎通を図っている。

また、新年度に備えて年度末に非常勤講師連絡会を開催し、関連科目担当教員が相互に授業内容や学生の様子について情報交換を行っている。

幼児保育学科の専門科目「器楽」では、専任教員と非常勤講師の教員など複数で担当しているが、非常勤講師連絡会などにおいて、学生のピアノ習熟度に応じたグルーピング、指導上の留意点、評価方法について打ち合わせを行っている。

教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。平成 28 年度は、学院創立記念教職員研修会として、平成 28 年 12 月 6 日に雨宮先生、古木先生、田中（辰）先生を講師に授業での取組をふまえて FD・SD を実施した。本学は「平成 27 年私立大学等改革総合支援事業」において、平成 26 年度に引き続きタイプ 1「教育の質的転換」で選定され、「私立大学等教育研究活性化設備整備事業」に採択された。また、平成 28 年 4 月 27 日にパナソニックインフォメーションズシステムズ株式会社担当者を講師として、職員を対象に電子黒板内蔵プロジェクターの使用法と授業への展開に向けて FD・SD を実施した。

教員は、学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。本学における「教育研究上の目的」は以下の通りである。

【国際学院埼玉短期大学（学則第 1 条）】

本学は、教育基本法、学校教育法及び建学の精神に基づき、高等学校教育の基礎のうえに、一般的教養と専門的な知識と技能を教授研究し、その応用的能力を伸ばすと共に人格の完成に努め、健全有為な幼児教育者並びに栄養士、調理師及び近代産業社会の実際生活

に対応し得る社会人を育成することを目的とする。

【幼児保育学科】

幼児保育者としての一般的教養と専門的な知識と技能を教授研究し、その応用的能力を伸ばすと共に人格の完成に努め、社会に有為な幼児保育者を養成し、実際生活に対応し得る社会人を育成すること。

【健康栄養学科】

専門職業人としての一般的教養と専門的な知識と技能を教授研究し、知識基盤社会に求められている社会人基礎力を身につけた短期大学士（栄養学／調理学）である栄養士・調理師を養成し、実際生活に対応し得る社会人を育成すること。

【専攻科】

専攻科は短期大学の教育の基礎の上に、より高度な知識や技術を教授し、その研究を指導することを目的とする。

【健康栄養専攻（2年制）（大学評価・学位授与機構認定専攻科）】

短期大学で修得した知識に加えて、健康や病気に係わるライフステージ栄養学、臨床栄養学、臨床心理学等を学習し、栄養教育・管理指導の場において活躍できる、より高度な専門的知識と技術を身につけた資質の高い栄養士を育成すること。

【幼児保育専攻（2年制）（大学評価・学位授与機構認定専攻科）】

短期大学で修得した知識・技能に加えて、保育の基本に係る専門教科、指導、援助に関する技能、

広い視野から研究を深めるための関連科目を学修する。

更に、専門科目に関する知識や技能の質の向上を目指し、教育の基礎理論を中心に保育内容の研究を深めるとともに、その指導法などの実践的な技能の修得を図り、より高度な子育て支援や教育相談にも対応できる資質の高い幼児保育者を育成すること。

上記の目的を果たすため、教員は授業および実習前指導、学生生活、キャリア支援など様々な支援・指導に努めている。平成28年度における専門職への就職率は、幼児保育学科は88.8%（平成29年1月末現在）、健康栄養学科は77.2%（平成29年1月末現在）となっている。社会貢献ができる専門職者の養成するため、今後も学生支援・指導を継続していく。

教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導ができる。入学時に担任教員より、単位の修得状況や教養科目と専門科目、必修科目と選択科目の違いについて学生に説明している。

学生ポータルサイトによる履修登録に関しては、学務課教務担当の職員が説明し、担任教員と担当職員が連携して学生支援・指導を行っている。1年次には各クラス個別に面談を行い、生活態度やアルバイト状況、学修内容について把握し指導している。また、毎月行われる学科の会議では、各学年、各クラスで特に注意すべき学生の情報を共有し指導を行っている。学期末に成績が確定した後、担任教員より学生個人に対して、GPAや学年順位、クラス順位をフィードバックしている。以上のように履修状況や学生生活態度など、学生個人に応じた支援・指導を心がけ、学生の学習意欲が低下しないように配慮している。

学務課教務担当では、学生の履修登録、成績、出欠状況に関する一連のデータを教務専門に設置したコンピュータシステムにおいて管理している。なお、これらの学生に関する情報は担任教員、科目担当教員、学務課教務担当職員のみが取り扱い、個人情報の保護に努めている。コンピュータシステムにトラブルが生じた場合は、学務課教務担当職員が対応している。

平成 27 年度に課題となっていた非常勤講師が担当する科目の出席状況を担任教員が確認できない事例や科目担当教員が複数名いる場合に主たる担当教員しか出欠席を入力することができない、科目等履修生や再履修、既修得単位認定の取り扱いなどの学生ポータルサイトの不具合については、学務課教務担当が個別に対応し、改善された。また、進路希望や面談記録、進路情報など、学生の個人情報について入力できるシステムになっているが、平成 27 年度では未入力の項目が多く、十分に活用されていなかった。しかし、平成 28 年度では、学生ポータルサイトのデータを管理している学務システムに高校生からの資料請求などの情報入力を行い基礎データの構築を進めている。

学務課学生支援担当では、学内共有ファイルに「就職活動・内定状況」というフォルダを作成して、担任教員と就職活動状況について情報を共有している。

会計課では、納付金の相談にきた学生に対し、適切なアドバイスを行い、就学を継続させること等で学修成果に貢献している。また、納入通知の早期連絡や未納学生への早期対応等も個別に行っている。

総務課では、学修環境を整備することで学修成果に貢献している。主に空調や照明をはじめとした施設設備の点検・整備や外来者等の確認、法的点検が必要な設備・機器の管理等、施設内の安全確保を最優先に考え、学生が安心して学修に専念できるよう学修環境を整えている。平成 28 年 8 月 2 日～10 月 4 日には校舎内のトイレの改装工事を行い整備された。また、平成 29 年 2 月 16 日～17 日には 101 教室、チュートリアルルームⅠ・Ⅱ・Ⅲに無線 LAN の環境を整えた。

幼稚園教諭二種免許、保育士資格、栄養士・調理師免許などの免許・資格取得に関する申請・手続きは、学務課教務担当が取り扱い、就職・進学などのキャリア支援は、学務課学生支援担当が学生支援・指導に従事している。学生対応が可能な事務の取り扱い時間は、原則として 8 時 30 分から 17 時 30 分となっているが、その時間外にも教育機器の使用願いや特別教室の使用願い等が提出され、学生が必要とする場合はその都度状況に応じて柔軟に対応している。

学務課教務担当は 2 月に開催される卒業判定会議において、会議資料を作成することで教育目的・目標の達成を把握している。卒業判定会議では、卒業・修了年次の学生一人一人を対象に卒業・修了要件の充足を確認し、免許・資格取得状況や学長賞、優等賞、精励賞などの各賞に該当する学生を協議している。

事務職員は SD 活動を通じて学生支援に関する職務の充実に努めている。特に事務職員と教員が連携して取り組む必要がある内容については、FD と SD を同時開催している。

所属部署の職員と教員が連携し、以下の行事や平常業務を通して学生支援に努めている。入学式と卒業式においては、法人本部と総務課が実施要領を作成し、受付、会場整備、来賓・保護者対応などの業務について、学務課学生支援担当、学務課教務担当などの全職員が従事している。

次年度入学予定者を対象にした入学前ガイダンスは、主に学務課教務担当と学務課入試広報担当が必要書類を作成し、受付や入学に備えた諸連絡などの業務を担当している。

4月の上旬に行われるオリエンテーションは、学生が授業や学校生活など円滑に取り組めるようにオリエンテーション委員会が中心となり企画・運営している。庶務は主に学務課学生支援担当が携わっている。

履修登録、定期試験、成績処理、卒業判定会議資料の作成など、単位認定や成績、進級、卒業認定に関する業務は、学務課教務担当が従事している。

就職・進学などのキャリア支援、求人票の受付・整備、就職・進学に関する必要書類の支援・指導は、主に学務課学生支援担当が従事している。

主に学生支援機構など奨学金の申請・返還手続きの説明や取り扱いは、学務課学生支援担当が従事している。

幼稚園教諭二種免許、保育士資格、栄養士免許、調理師免許、その他の資格・免許に関する申請手続きは、学務課教務担当が従事している。

体育大会（5月）や大学祭（五峯祭／11月）は体育大会小委員会、五峯祭小委員会が中心となって企画・運営している。庶務は主に学務課学生支援担当を筆頭に全職員が携わっている。

2月に開催される卒業研究発表会は、卒業研究発表会実行委員会が企画を立案し、リハーサルと予演会を経てさいたま市民会館おおみや大ホールで実施している。庶務は主に学務課教務担当が従事している。

図書館・学習資源センター等の専門事務職員は、学生の学修向上のために支援を行っている。図書館では常駐する司書が1年次に図書や論文の検索方法を伝えるが、2年次の卒業研究についての論文検索の質問など、個別に対応している。また、シラバスに記載されている参考図書や教員の推薦図書などを定期的に購入した。より開かれた図書館をめざし、展示コーナーを新設し、図書委員会の中でさらに展示方法についても検討している。

ピアノ個室は冷暖房を完備し、学生の学修意欲を促す環境となっている。平成27年度から情報処理演習室は学生支援センターの開設に伴い、3号館2階に移転した。常時開放されているため、学生は授業のレポートや1年を通しての卒業研究に活用している。

教職員は、学生の図書館・学習資源センター等の利便性を向上させている。平成27年度後期より、学生支援センターを開設した。これにより、学生生活上の諸手続は1フロアで済ませることが可能になっており平成28年度では問題なく諸手続が行われている。平成27年度に課題であった職員の朝礼時（8:30）に学生支援センターが職員不在となる点については、現在は1名を在室することで対応を行っている。

教職員は、学内のコンピュータを授業や学校運営に活用している。平成27年度より、情報セキュリティ・ポリシー委員会を組織し、Active Directoryなど新たな情報管理システムの導入について検討しており、平成28年度では学生に対して本格的に運用を始めた。Active Directoryとは、Windows Server機能の一つであり、管理するネットワーク上に存在する様々な資源や利用者の情報や権限などを一元管理することができるシステムである。同システムの導入により、学生は1人1アカウントを取得し、個人情報もより守られるようになった。ファイル・フォルダへのアクセス制限や外部ストレージの使用可否といったセキュリティが強化され、クライアントやサーバーの管理の負担を軽減するなど、内

容が向上した。

学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進している。「情報処理 I・II」において、学生ファイルサーバーを用いた授業を実践している。平成 27 年度には、学生ファイルサーバーが 3 号館 2 階の情報処理演習室に整備され、学生は卒業研究論文の作成などに利用している。平成 28 年度では、学内 LAN により、学生のデータ保存や卒業研究の提出物資料の提供など円滑に行えるようになり、さらに強化された。また、各クラスの教室に 1 台コンピュータが設置されており、本学が独自に取り組んでいるテュートリアル教育でも使用されているが、学生は空き時間にも学修に使用している。

教職員は、学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。Active Directory の運用に伴い、平成 28 年 10 月 1 日に情報セキュリティ・リーダー研修会を実施した。プロマインド株式会社取締役の大西克也氏を講師に招き、「国際学院の情報セキュリティ」や「グループのミッション」「情報の発信」について研修会を実施した。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

・アクティブラーニング及び反転授業システムについて

現在授業録画の設定は、5 階学務課のコンピュータでしか設定ができない状態にある。実験や実習などは、デモンストレーション部分が重要であり、学生自身の実験、実験風景は必要ない部分がある。詳細な時間設定で録画したい場合は、5 階へ行き設定してから 3 階実験、1 階実習室に戻ることが要求される。これらの時間的問題を解消するには、録画可能な実験、実習室にはコンピュータを設置することで解消される。必要な部分や授業時間以外でも、学生資料として動画を作成することも可能になるため今後検討が必要である。授業の全録画に関しては、学生の安易な欠席での安心材料にならないような配慮が必要である。また、現在は、編集作業が容易ではないため、簡単な操作での編集を可能にすることや教職員の編集スキルアップの検討が必要である。

・学生便覧について

学生便覧は A4 サイズであり、重要事項が掲載されているが、常に携帯することが困難なサイズである。学生が常に携帯し活用できるよう検討が必要である。現在、手帳サイズにし、学校行事予定も掲載されたカレンダー付きで、学生自身が必要事項を書き込めるような学生便覧を目指し学生委員会を中心として検討が進んでいる。

・基準 II-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学科・専攻課程の学修成果の獲得に向けた学修支援は、入学後のオリエンテーションから始まり、卒業に至るまできめ細かく組織的に行っている。

学科・専攻課程の学修成果の獲得に向けて、学修の動機づけに焦点を合わせ、充実した学生生活を送ることができるように、平成 28 年度当初にオリエンテーションを実施している。オリエンテーションは、学年ごとに明確な目標を定め、さらにこの目標を達成できるように各プログラムの目標を示している。新入生に対するガイダンスは、学修の方法については、教務部長から「勉学の取り組みについて」で総括的な説明があり、学科・専攻課

程の専門性に基づき「学科別研修」において行っている。科目の選択については、学務課教務担当による「履修に関する指導」、さらに担任によるきめ細かな説明を「クラス別研修（履修に関する指導）」において行っている。同様に2年生に対してもオリエンテーション時に履修科目ガイダンスを実施している。また、2年生としての学生生活の目標を定めるために、「卒業年次の心構え」、「2年生としての学生生活」等のプログラムを実施している。

平成28年度のオリエンテーションは14ページに示す日程で実施した。

学科・専攻課程の学修成果の獲得に向けて、充実した学生生活を送るための必要事項を掲載した「学生便覧」、開講する科目の授業計画等の概要を掲載したシラバス等の学修支援のための印刷物を発行している。また、このシラバスは、ホームページにも掲載している。ホームページには、その他学生生活に関する情報を掲載している。

学科・専攻課程の学修成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対しては、補習授業等を行っている。

幼児保育学科では、入学前より、入学予定者対象に、「基礎漢字」、「百軒作文」の課題を提示し、基礎学力向上を図っている。「保育実習指導Ⅰ（保育所）」の授業内では、「実習前試験」で、基準に満たない者に関しては、必要に応じて補習を行い、再試験を実施している。ピアノの実力を高めるために、入学前に練習課題を提示し、入学後その確認テストを実施しているが、入学時点におけるピアノの練習経験が不足している学生が見られるようになった。さらに、進度に心配のある学生に対しては、補習等の個人レッスンを行っている。健康栄養学科では、全学生を対象とし1年次前期の専門科目において高校における「化学」「生物」「数学」の基礎学力が不足していると判断された学生に対して、基礎学力の向上のために高校の授業に準拠した基本的知識を復習することを目的として「リメディアル授業」を行っている。「リメディアル授業」は、夏期休業期間に集中授業を行い、対象となった学生に対して全日程出席を求めている。しかしながら、体調不良や家庭の都合等でやむなく授業を欠席した者に対しては、補習レポート等を求め、個別対応を行い基礎学力向上に努めている。平成27年度は8月5日からの3日間を第1クール、8月17日からの3日間を第2クールとして開講し、平成28年度は8月2日（火）～8月9日（火）の合計6日間、土、日を除いて集中的に開講した。また、2年次には、栄養士の資質向上と質の均一化を図ると共に、養成施設の教育に関する認識の強化を目的とする栄養士実力認定試験及びフードスペシャリスト資格認定試験の対策講座を実施した。また、調理技術のスキルアップとして食材の切り込みの試験を実施するなどの対策を実施した。

学修上における悩みのある学生に対しては、担任教員（専攻科は指導教員）が、関係の事務職員と協力し、学修上・学生生活上の悩みなどについて支援・指導を行っている。さらに学生相談室を2号館に設置し、カウンセラーによる学生相談を定期的に行える体制をつくっている。また、各教科目を担当する常勤の教員は対応可能な時間（オフィスアワー）を予め設定し対応している。このオフィスアワーについては、シラバスに掲載して、学生に周知している。また、教員は研究室に所在表を掲示し、学生対応の環境を整えている。

さらに、学生の学修上・学生生活上の悩み等を早期に発見するための取り組みに努めている。平成26年度より教職員ポータルサイトに科目担当教員が出欠情報を入力する作業を行っている。各担任・指導教員には授業担当教員が入力した出欠情報に基づき、学務課

教務担当より「授業欠課の通知」または「受験資格喪失の通知」として該当学生一覧が送信される。また、学生には学務課教務担当から連絡事項やお知らせ等を送信するために、メールアドレスの登録を依頼している。そのため、学生にも「授業欠課の通知」または「受験資格喪失の通知」は登録したメールアドレスに送信され、学生自ら確認することができる。担任・指導教員は学修上・学生生活上の悩み等を抱える学生への早期の指導助言を行っている。また、学生の学修上・学生生活上の悩みを発端として退学に至るケースが見られた事から平成 26 年度に策定された「国際学院埼玉短期大学 中途退学防止のための教員用マニュアル」を参考に、多様化する学生に対応した適切な支援・指導を行う体制を整えている。また、「国際学院埼玉短期大学再入学規程」を制定し、正当な理由によって退学した者が再入学を希望する場合には可能となる様改善を図った。

進度の早い学生や優秀学生に対しては、入学前の学修成果を含め、学修上の配慮を行っている。具体には、幼児保育学科における「器楽Ⅰ」、「器楽Ⅱ」のピアノ学修プログラムにおいて、入学時のピアノスキルによって初心者・初級者・中級者・上級者に分類し、学生個人の学修進度に応じたプログラムを用意し、指導を行っている。

入学前の他大学等での履修や、本学の特別公開授業で履修した単位については、教育上有益と認めるときは、教授会の議を経て 30 単位を超えない範囲で本学での履修単位として認めることができる。また、実用英語技能検定 2 級や TOEIC 500 点以上を取得した場合は、本学における授業科目の英語ⅠA（講義 1 単位）、英語ⅠB（講義 1 単位）の履修とみなし、単位を認定する制度を設けている。さらに、学修意欲が高く、他学科の教育課程に編成した科目の履修を希望する者に対しては 6 単位を限度として所属学科の履修を妨げない範囲で履修を認めている。

優秀学生に対する配慮としては、特待生制度を整備し、経済的側面からの援助を行っている。また、優秀学生は、就職（進学）の際に学長推薦が得られる。卒業時に、GPA の高い学生は、成績優秀者として学長賞・優等賞・精励賞等の褒賞の対象となる。褒賞の対象となる学生の選出は「学長賞、優等賞及び精励賞授与内規」及び「学長賞、優等賞及び精励賞授与内規 運用方針」（以下、運用方針）に従って行っている。運用方針は、平成 8 年を最後に見直しが行われておらず、多様化する学生の現状にそぐわない点が存在したことから、平成 26 年度に学長賞、優等賞及び精励賞授与内規運用方針の一部変更した。

以下に学長賞等の受賞者数の状況を示す。

過去 3 年間における各賞受賞者数（人）

年度	学長賞			優等賞			精励賞		
	幼児保育 学科	健康栄養 学科	専攻科	幼児保育 学科	健康栄養 学科	専攻科	幼児保育 学科	健康栄養 学科	専攻科
平成 26 年度	1	1	0	14	11	0	15	11	0
平成 27 年度	1	2	0	13	9	0	13	8	0
平成 28 年度	1	2	1	12	9	1	12	9	2

学科・専攻課程の学修成果の獲得に向けた留学生の受け入れについては、入学を希望す

る留学生は、平成 14 年度入学生以降は、いない。海外派遣については、教養科目「海外研修」において、2 年次にオーストラリア及びカナダを渡航先とした海外研修を実施している。海外研修では、教育提携校との学术交流と学科・専攻課程ごとに専門施設での研修を行っている。

オーストラリア研修では、幼児保育学科はマッコーリー大学、健康栄養学科はシドニー大学で学术交流を行った。マッコーリー大学では、「幼児期のあそびについて」、「科学と幼児教育」のワークショップを行った。シドニー大学では、「子供の栄養とコミュニティーの役割」「シドニー大学での栄養学の学習について」「高齢者への健康的な栄養学について」「オーストラリアの食文化について」という題でシドニー大学学生によるスピーチがあり、学生からは、「認定食育士養成のためのプログラム開発の試み」「色彩と盛り付けについての研究」という 2 題でプレゼンテーションを行った。この他に専門施設（幼稚園、病院、オーガニック専門店）の訪問やホームステイなどを行い、各学科の特性を活かした総合的な研修となっている。

カナダ研修では、教育提携校であるバンクーバーアイランド大学の語学研修とホームステイを行った。語学研修のプログラムの中で、学科・専攻課程ごとの専門施設について学び、訪問も行った。

以下に海外研修の参加状況を示す。

海外研修参加状況（過去 3 年）

大学名	国名	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
マッコーリー大学 Macquarie University	オーストラリア	101 名	55 名	66 名
シドニー大学 The University of Sydney	オーストラリア	94 名	54 名	54 名
バンクーバーアイランド大学 Vancouver Island University	カナダ	26 人	16 名	17 名

いずれも、海外での文化、生活を学び、同時に交流を通して見聞を広め、協調性、積極性、行動性、指導性、連帯性、責任感を養い、併せて規則正しい集団行動や公衆道徳を身に付け、本学の建学の精神、教育方針の具現化を図ることを目的としている。海外研修は原則として全員参加であるが、参加できない学生については、国内での研修プログラムを用意している。

平成 27 年度の課題であった「海外研修」の実施について、「日本文化と国際理解」で 1 年次後期から 2 年次前期の通年科目として学んでいたが、学年を跨ぐ通年科目であることや評価する観点から、1 年次後期科目、2 年次前期科目に分割し、カリキュラムを改善した。

また、健康栄養学科食物栄養専攻では、平成 27 年度に「製菓・製パン入門Ⅰ」、平成 28 年度に「製菓・製パン入門Ⅱ」を開講した。これにより専門科目の選択範囲が広がり充実した。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

平成 26 年度に比較し改善の傾向がみられているが、依然として、一般教養科目の選択科目の履修に偏りが生じているため、本学独自の科目を含む一般教養科目について、定期的なカリキュラムの見直しをすることも課題であるとする。

学生のポータルサイトの利用促進のため、呼びかけをしているがさらにそれを強化していくことも課題であるとする。

平成 28 年度オリエンテーション日程

		短大 1 年生 (幼・健)	短大 2 年生 (幼・健)	専攻科 1 年生 (健・幼・調・キャ)	専攻科 2 年生 (健)		
2日 (土)	午前		<ul style="list-style-type: none"> ・新任教職員紹介 (事務長) ・担任紹介 (学科長補佐) ・校歌練習、所作指導 (学科長補佐・音楽・所作担当教員) ・キャリア指導 (キャリア委員長・学生支援担当) ・図書館利用 (図書館長・司書) ・勉学への取り組み (教務部長) ・専攻科について (専攻科長) ・卒業年次の心構え (学科長) ・クラス別研修 I (担任) 		<ul style="list-style-type: none"> ・新任教職員紹介 (事務長) ・指導教員紹介 (専攻科長) ・校歌練習、所作指導 (指導教員・音楽・所作教員) ・クラス別研修 I (指導教員) 		
	午後	<ul style="list-style-type: none"> ・担任紹介 (学科長補佐) ・入学式事前指導 (学科長補佐・音楽・所作担当教員) ・クラス別研修 I (担任) ・健栄：基礎学力テスト (数学・化学・生物) 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス別研修 II (担任) ・学長講話 (学長) 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導教員紹介 (専攻科長) ・入学式事前指導 (指導教員・音楽・所作担当教員) ・クラス別研修 I (指導教員) 			
4日 (月)	入 学 式 (於：伊奈キャンパス MAKOTO HALL)						
	午後	<ul style="list-style-type: none"> ・短大教員、専攻科指導教員挨拶 (両学科長・専攻科長) ・キャリア説明会 (対象：学生・保護者) ・学生生活を送る上での保険の説明 (事務担当者・保険会社) ・学校生活紹介 <ul style="list-style-type: none"> 1) 学友会について (学友会役員) 2) クラブ紹介 (2年生クラブ部員) (のち募券入寮説明会 (入寮学生・同保護者、同担任、学生部長、事務長、学生支援担当)) 					
5日 (火)	午前	<ul style="list-style-type: none"> ・学生生活について (学生部長) ・健康な学生生活について (医務室) ・学生生活ガイダンス (2年生担当学生) ・勉学の取り組みについて (教務部長) ・大学生としての図書館利用 (図書館長・司書) ・2年間のキャリア形成 (キャリア委員長・学生支援担当) 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス別研修 III (担任) ・履修について・履修登録 (担任・教務担当) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習の手引き (継続) ・専攻科長講話 (専攻科長) ・調理師ガイダンス (指導教員) ・キャリアガイダンス (指導教員) ・学生生活について (学生部長) ・健康な学生生活について (医務室) ・図書館利用について (図書館長、司書) 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス別研修 II (指導教員) ・専攻科長講話 (専攻科長) ・学生生活について (学生部長) ・健康な学生生活について (医務室) ・図書館利用について (図書館長、司書) 		
	午後	<ul style="list-style-type: none"> ・履修について (教務担当) ・クラス別研修 II/履修について・履修登録 (担任・教務担当) ・1・2 年交流会 	<ul style="list-style-type: none"> ・2年生としての学生生活 (学生部長) ・健康な学生生活について (医務室) ・研修旅行について (研修旅行実施委員長) ・1・2 年交流会 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアガイダンス (保育者・管理栄養士・調理師) (指導教員) ・履修について・履修登録 (指導教員・教務担当) ・1・2 年交流会 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス別研修 III (指導教員) ・進路ガイダンス (管理栄養士) (指導教員) ・履修について・履修登録 (指導教員・教務担当) ・1・2 年交流会 		
6日 (水)	午前	・クラス別研修 III/履修について・履修登録 (担任・教務担当)	通常授業	通常授業	通常授業		
	午後	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス別研修 IV (学内諸手続きについて) (担任) ・クラス別研修 V (構成的グループエンカウンター) (担任) 	通常授業	通常授業	通常授業		
7日(木) 8日(金)	軽井沢宿泊オリテン 1日目 <ul style="list-style-type: none"> ・バス別研修 I (担任) ・全体研修 I (副学長 (教育・研究担当) 講話) ・ホテル利用について ・テーブルマナーについて ・学科別研修 (学科長講話) ・クラス別交流会 		研修旅行事前宿泊研修 1日目 <ul style="list-style-type: none"> ・バス別研修 I (指導教員) ・全体研修 I (副学長 (教育・研究担当) 講話) ・ホテル利用について ・テーブルマナーについて ・専攻別研修 (指導教員) ・交流会 		軽井沢宿泊オリテン 1日目 <ul style="list-style-type: none"> ・バス別研修 I (指導教員) ・全体研修 I (副学長 (教育・研究担当) 講話) ・ホテル利用について ・テーブルマナーについて ・専攻別研修 (指導教員) ・交流会 		
		2日目 <ul style="list-style-type: none"> ・全体研修 II (学長講話) ・クラス別写真撮影 ・学科別研修 (体験学習) <ul style="list-style-type: none"> 幼) 絵本の森美術館、おもちゃ博物館見学・研修、 健) そば打ち体験 ・バス別研修 II (担任) 		2日目 <ul style="list-style-type: none"> ・全体研修 II (学長講話) ・クラス別写真撮影 ・専攻別研修 (体験学習) <ul style="list-style-type: none"> そば打ち体験 ・バス別研修 II (指導教員) 		2日目 <ul style="list-style-type: none"> ・全体研修 II (学長講話) ・クラス別写真撮影 ・専攻別研修 (体験学習) <ul style="list-style-type: none"> そば打ち体験 ・バス別研修 II (指導教員) 	
9日 (土)	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断 ・学生生活を安全に過ごすために (講座) 短大1年生のみ (①健栄 (101)、②幼保 (講堂)) ・幼保 (講座前)：基礎学力テスト (担任) ・健栄 (講座後)：クラス別研修 (担任) 						

基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学生の生活を支援するための教職員組織として、学生委員会を設置している。委員会は委員長をはじめとする7名の委員(学生部長1名、幼児保育科教員3名、健康栄養学科教員3名、)と庶務担当として事務職2名で構成されている。

学生委員会の下に、専門委員会として、体育大会小委員会、五峯祭(大学祭)小委員会、オリエンテーション小委員会を設置している。各委員会の庶務担当には、学務課学生支援担当が当たっている。

平成28年度の学生委員会の開催回数は14回あった。協議内容は、主に学生への支援・指導に関する事項である。本学では、学生に対してきめ細やかな支援・指導を行うためにクラス担当制をとり(専攻科については指導教員)、各クラスの担任教員を中心に全教職員が協働して学生の支援・指導に当たっている。

学生支援センターは、学生生活に係る教務・学生支援・入試広報の3つの担当がワンフロアで事務を行うもので、学生支援センターの設置目的は、学生支援サービスの向上と学生の利便性を図るものであり、5階フロアを中心にワンストップで応じる一元窓口の設置、教職協働によるきめ細かな学生支援、学生の自主的活動の支援などを展開する。学生の安全対策として台風をはじめとする悪天候や交通機関の乱れによる授業実施に関する緊急時の対応には「暴風雨警報等発令時及び交通機関の運休・遅延による授業等の取扱いに関する規則」を策定し、学生には学内掲示や各クラス掲示を通じて周知し、学生便覧に掲載している。

大規模地震を対象とした「大地震対応マニュアル」を作成し、全学生に配布した。このマニュアルは常時携帯できるサイズにし、地震発生時の避難法、安否の連絡法、帰宅の判断等を記載している。

学生が主体的に参画して取り組む活動は、学友会の下にクラス委員等の各種委員及び活動があり、それぞれに指導顧問が就いて、例年4月に企画立案した年間計画に基づいて活動している。平成28年のクラブへの加入率は14.7%で、平成27年度の加入率(8.7%)より増加傾向にある。

クラブ活動以外での学生が主体的に参画する活動の支援は行われている。主に学友会でそれを担い、学務課学生支援担当職員が支援体制を敷いている。

平成28年7月には学友会が中心となって呼びかけを行い、大宮駅西口で開催された「こども夏まつりひろば」にボランティアとして59名が参加し(平成27年度76名参加)、イベントをサポートした。また、学友会による熊本地震による災害義援金の募金を行った。9月には学友会の呼び掛けにより「さいたま市長とのタウンミーティング」に本学より学友会会長をはじめとする4名の学生が参加した。また11月にはさいたま市内6大学から7チームが参加した「学生政策提案フォーラム in さいたま」に本学からは学友会を中心としたチームが参加し、「東日本ノーマライゼーション拠点都市としてのさいたま市」をテーマに発表を行った。

また、学生の大学環境美化推進委員会を中心に、学生による学外清掃を定期的実施し、通学路や大学周辺の清掃活動を行っている。また、ゴミの分別や教室等の冷暖房設定温度の注意などのポスターを制作・掲示し、環境美化や省エネについての啓蒙活動を行った

学校行事では、体育大会や五峯祭(大学祭)等があり、行事の目的をもとに平成28年度のテーマを考え、各クラス・団体の委員が中心となって行動目標を立て、企画・立案(準備)から実行・開

催までを全学生が総力をあげて取り組んでいる。また、各行事の委員は、学長・学生部長をはじめとする教員とともに組織を編成し、委員会として組織的に活動できるよう配慮している。そして、実施後には反省会を行い、次年度に向けて課題を見出し、改善に繋げている。また、こうした行事等で中心的な役割を果たした学生は、アッセンブリーや反省会において表彰されている。

さらに、この反省会には教職員も出席し、改善に繋がる評価を行っている。とくに、本学の五峯祭(大学祭)は、授業で学んだ専門知識や技術等の学修成果を発表する場、地域貢献の場と位置付けている。また、学生が集中して取り組めるように、支援体制として教職員で構成する五峯祭(大学祭)小委員会、五峯祭(大学祭)顧問会議を組織し、役割ごとに指導顧問が就き、学生の支援を行っている。これらの学生の活動については、逐次ホームページなどで紹介されている。

学生のための施設として、3号館内に学生食堂「埼玉の味いろどり亭」を運営している。平成28年度は4月より週に5日の昼食を提供している。

大会館には学生ホール及び学友会室、本館内にも休息コーナーを設け、学生の憩いの場となっている。また、自動販売機のコーナーを2カ所設け、自動販売機については災害救援ベンダーの機能を有しており、災害発生時等停電が発生した場合でも、無停電電源装置(UPS)により、必要な電力を供給して無料で商品が供給できるよう備えている。

宿舎を必要としている学生への支援対策として、個々の条件や要望に見合った物件を直接探せるように、大宮駅近隣の不動産業者の紹介を行っており、業者によっては本学の学生(入学予定者)を対象に諸経費の割引が受けられる制度もある。

本学女子学生を対象とした葵(あおい)寮には、1年生が6名、2年生10名、専攻科生4名の合計20名が入寮している。入学式後に入寮説明会を学生だけでなく保護者も対象として開催している。

寮独自の行事として、月に1回、学内で定例会を開いているほか、学年をまたいだ寮生の交流を目的とした顔合わせ会、クリスマス会を開催するとともに、寮監並びに学務課学生支援担当で個別面談を行い、寮生活の支援を行っている。

学生の通学環境は、大宮駅(JR 新幹線、京浜東北線、埼京線、川越線、宇都宮線、高崎線、東武鉄道野田線、埼玉新都市交通伊奈線ニューシャトル、各路線バス発着ターミナル)から徒歩で10分、JRさいたま新都心駅から徒歩で15分の場所にあり、交通の利便性が高く、通学バスの運行や、駐車場の設置は行っていない。

自転車での通学者に対しては、専用の駐輪場を3カ所設けている。自転車通学は許可制とし、その自転車利用者数と利用経路を把握しており、学生の通学時の事故防止のための交通安全については、掲示板等を用いて啓発を行っている。

学生への経済的支援のために、本学独自の奨学金として、大野誠奨励資金及び国際学院埼玉短期大学奨学生制度がある。学生の勉学奨励を目的とした特待生制度を設け、授業料の減免を行っている。さらに、入試において特待生・奨学生・社会人奨学生選考試験を実施している。

学科・学年		特待生 (授業料全額給付)	奨学生 (授業料半額給付)	計
本 科	1年	1	6	7
	2年	2	11	13
専攻科	1年	1	0	1

	2年	0	1	1
	計	4	18	22

学外の制度として、日本学生支援機構の奨学金制度を利用している。利用希望者のために、学務課学生支援担当が申込み方法等についての説明会を行い、各種手続きの支援を行っている。平成28年度に日本学生支援機構から奨学金を貸与された学生は162名であり、内訳は次の表のとおりである。

学科・学年		第一種 (無利子貸与)	第二種 (有利子貸与)	計
本 科	1年	25	54	79
	2年	17	59	76
専攻科	1年	1	1	2
	2年	3	2	5
計		46	116	162

その他経済的支援としては、金融機関との提携教育ローンの制度を設けている。また、国の教育ローンの紹介を行っている。

学生の健康管理とメンタルヘルスケアおよびカウンセリングについては、医務室と学生相談室を設け、体制を整えている。医務室は本館1階にあり、学校医と看護師1名が対応している。学生相談室は別館(2号館1階)にあり、学修、学生生活の悩みについてカウンセラーが相談にあっている。

4月に全学生を対象とした定期健康診断を実施している。その健康診断結果と健康状況質問票を基に、学校医が診察を行い、必要に応じて医療機関での精密検査を勧めている。学校医の診察結果を基に、既往歴や現在罹っている疾病のある学生については、必要に応じて主治医の診断書提出を得て学生生活、実習、海外・国内研修時の健康管理を行っている。

日常的には看護師が健康面の相談や体調不良を訴える学生に対応し、学校医の指示の下に怪我等の処置を行い、必要な場合には医療機関への受診勧奨または受診時の同行をしている。本学近くの各専門科医療機関の診察日・受付時間を記載した一覧を常備しており専門医を紹介・予約をしている。

また、学校で予防すべき感染症罹患時は主治医の診断書又は証明書の提出を求め、感染拡大の予防をしている。感染症流行時は、掲示物などにより啓発、注意を促し、ウィルス性胃腸炎の流行時は汚物などの処理・消毒セットを医務室、学生支援センターに備えている。

メンタルケアにおいては、学生相談室でカウンセラーによる相談を行い、看護師とカウンセラーの連携による継続的なケアを行っている。専門医による援助が必要と思われる場合は専門医の紹介を行っている。またリーフレットを作成し早期の相談を促している。

学生からの学生生活についての意見や要望については、クラス担任や科目担当教員のオフィスアワーを通して、広く学生からの意見や要望を聞き取るための配慮をしている。

授業や学生生活の中で不安や問題を抱えている学生は、学科長を中心に、担任、教員、事務職員全体で指導・支援を行っている。また、全学年の学生を対象に、年度末には、学生満足度アンケート調査を実施している。

平成28年度に施工された本館トイレの改修工事は、この学生満足度アンケートによる学生の意見が反映されたものと言える。

社会人学生の受け入れについては、入学試験制度の中に「社会人特別選抜」を設けて、社会人が受験しやすい環境を整えている。

平成27年度は、26年度より3名、社会人特別枠により入学者が増加して、健康栄養学科食物栄養専攻に3名、幼児保育学科に4名の合計7名の社会人が入学している。多くの社会人学生は、高い目的意識と社会人としての経験を活かし、高校卒業からすぐに入学した学生の模範となり、学修をはじめ良い手本となっている。また、教育訓練給付制度に基づき、学科・専攻課程ごとに3つの講座を設け、経済的支援を行う体制を整えている。

障がい者への対応については、学科・専攻課程の専門性に照らして、必要に応じて支援をしている。バリアフリー仕様のエレベーターを設置するなど、可能な範囲の対応をとっている。

学生の社会的活動への参加については、学科・専攻課程ごとの専門性を活かして、積極的に貢献できるよう、学生支援担当を中心に案内を掲示・連絡している。

学生の大学環境美化推進委員会を中心に、学生による学外清掃を定期的の実施し、通学路及び大学周辺の清掃活動を行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学生のクラブへの加入率は平成24年度の12.2%以降低迷している。学校生活の充実のためにもクラブ活動の成果・魅力を五峯祭、入学式、卒業式、体育大会などの行事を通して広くアピールし、加入率の向上に努める。

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

就職支援のための教職員の組織としてキャリア委員会を設置しており、委員構成は委員長、2学年担任など計7名に加え、庶務担当については学務課学生支援担当が行った。平成28年度の委員会は、計10回開催し、内定状況の報告や就職支援活動の具体的な方法について協議した。

学生の就職活動については、学務課学生支援担当とハローワークからジョブサポーターに来校していただき、支援にあたっている。

就職支援については、2年次の4月に学生が提出する就職希望調査票を基に、学生支援担当とクラス担任・指導教員が連携し、学生一人ひとりの適性を見ながら、個々の希望に沿った求人情報の提供を行っている。

他にも保育所・幼稚園・企業ごとの求人ファイル作成、卒業生の受験報告書の閲覧、インターネット検索用のパソコンの開放、合同会社説明会等、学生が主体的に情報収集できるよう配慮を行っている。

資格取得に関する支援として、幼児保育学科においては『保健児童ソーシャルワーカー』、『社会福祉主事任用資格』、『幼児体育指導員』、『実践保育力検定』、『おもちゃインストラクター』、健康栄養学科食物栄養専攻においては『栄養教諭二種免許』、『フードスペシャリスト』、健康栄養学科調理製菓専攻においても『調理師養成施設教員（助手）』、『フードスペシャリスト』を取得できるように講座を開設している。学科に関係なく、介護食士3

級を取得できる講座も開設している。

就職試験への対策支援として、各学科とも1年次から模擬面接や就職活動全般に関する講義、更に就職模擬試験、公務員試験（保育士）対策ワークショップ、卒業生によるキャリアガイダンス等、学生が就職活動を行う際に必要な情報を得られるような講座を開設している。

両学科共1年次より就職に向けて、キャリア教育の授業を行っている。授業の概要として二年間を通して、1年次は自身のキャリア形成の為に必要な学びを主体的にとらえ、「基礎的・汎用的能力」「論理的思考力・創造力」「意欲・態度及び価値観」を身に付けることを目標に、前期・後期合わせて15回授業の学修を行い、2年次は1年次の成果を踏まえ、進学・就職等に向けてより具体的に、実践に向けた授業ごとのテーマに添って前期・後期合わせて15回授業の学修を行っている。

平成28年度の幼児保育学科における学生の就職先の業種別構成は、幼稚園39.8%、保育所31.9%、認定こども園9.7%、施設等3.5%、学童0%、一般企業4.4%となっており、職種別構成については、幼稚園教諭二種免許・保育士資格を活かした専門職に91.2%、事務・接客等4.4%である。

健康栄養学科食物栄養専攻における学生の業種別構成は、企業（給食）49.2%、施設・保育所18.6%、病院・学校5.1%、一般企業13.6%となっており、職種別構成については主要免許である栄養士免許を活かした専門職に84.7%、事務・接客等に13.6%である。

健康栄養学科調理製菓専攻における学生の業種別構成は、ホテル・レストラン・食品関係70.6%、企業（給食）5.9%、病院・学校0%、施設・保育所11.8%、職種別構成については主要免許である調理師免許を活かした専門職が88.2%である。

学生への就職支援の一環として、1年次の学生を対象に、就職先が決定している2年次の学生が自らの就職活動について発表する、就職体験発表会を1～3月の間にそれぞれの専攻で実施している。

また、平成25年度より学生の保護者に対するキャリア説明会を両学科で実施し、学生が就職活動を行うにあたって家庭からも支援を行ってもらえるよう呼びかけを行っている。なお、実施時期については、1年次は両学科とも2月、2年次はそれぞれ就職活動の開始時期に合わせて幼児保育学科が10月、健康栄養学科が7月に実施している。また、卒業年度1月時点での就職未内定者に向けて、最後まで、個別指導を就職活動が円滑に進むように行っている。

学生の過去3年間における進学者数は、平成26年度12名、平成27年度15名、平成28年度11名である。

短期大学卒業後、専攻科へ進学する学生を対象に在学2年間の成績・人物が優れている者に対し、特待生制度を設けて支援を行っている。また他大学進学については、指定校推薦編入学と一般推薦編入学に関する募集要項ファイルをそれぞれ学生閲覧用に作成し、情報提供を行っている。留学支援については、担任や学科長が個別に相談にあたっている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

平成29年度については、学生支援センター内における各部署同士の更なる共通理解を図り、より円滑な運営に努める。

基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学生募集要項は、入学者受け入れの方針を学科・専攻課程ごとに、わかりやすく明記し、受験生に対して示している。また、キャンパスガイドやホームページに掲載することはもとより、各種媒体にもその要点を掲載し、学校ガイダンス等でも積極的に紹介する等、学外に広く周知を図っている。

受験の問い合わせについては、学務課教務担当、学務課入試広報担当全員体制の下、的確に対応している。特に、学生支援センターの構築により、学務課内での確認が円滑になり、ワンストップサービスの向上に努めている。

広報又は入試事務の体制については、入学試験管理委員会、入試広報委員会を組織し、庶務担当として学務課が当たっている。

広報については、学務課入試広報担当が担当している。入試事務については、学務課教務担当及び学務課入試広報担当が担当し、迅速且つ的確な対応を図っている。また、入学試験当日は学長を責任者とした入学試験実施本部を設置し、公正且つ適切な入学試験を行っている。

選抜方法については、学生の多様化や質的变化を検討しながら設定している。具体的にはA0入学試験、特別推薦入学試験、指定校推薦入学試験、公募推薦入学試験、一般入学試験、専門高校・総合学科卒業生選抜、社会人特別選抜を行っている。A0入学試験については、2回の面談及び課題提出後にA0リストへの登録の可否をA0リスト登録判定会議において決定し、入学試験管理委員会・教授会に報告している。A0リスト登録者の出願に対し、書類確認を行い、入学試験管理委員会による合格候補者判定会議、教授会による合格者判定会議の議を経て、公正且つ適切に合否を決定している。A0入学試験以外の入学試験においては、入学試験の結果に基づいて各学科による判定会議、入学試験管理委員会による合格候補者判定会議、教授会による合格者判定会議の議を経て、公正且つ適切に合否を決定している。

A0入学試験、特別推薦入学試験、指定校推薦入学試験、公募推薦入学試験、社会人特別選抜Ⅰ期により、早期に入学手続きが完了した生徒に対しては、入学前ガイダンスを12月に開催し、入学前の準備学修について直接指導を行っている。入学前ガイダンスでは、学科・専攻課程ごとに課題を提示し、入学までの準備学修を具体的に示している。また2月に実施する卒業研究発表会の参加を促し、短期大学での学修の意識付けを行っている。

入学者に対しては、学修、学生生活のためのオリエンテーション等を実施している。平成28年度も人間性豊かな保育者、栄養士、調理師となるために、有意義な学生生活が送れるよう、これからの学生生活や学修過程を理解することができることを一般目標とし、「建学の精神」の理解、「教育方針」の実践と理解、仲間と協調し、「学びの共同体」を形成することができることを行動目標として、学内研修と宿泊研修を組み合わせ実施した。

学内研修では、学長、学科長、図書館長、教務部長、学生部長の講話や、図書館利用、履修指導、学内諸手続きについての説明、在学生による学友会について及びクラブ紹介のプレゼンテーション等を行った。

宿泊研修では、軽井沢プリンスホテルにて学長、学科長、学生部長の講話や、テーブル

マナー等について研修を行った。また、グループワークによる学科・専攻課程の専門性に照らした研修にも取り組んでいる。オリエンテーション終了時には、キャリア関連シート及びレポートの提出が課されており、特にレポート課題については、短期大学1年生は「短大2年間の自己目標」をテーマでレポートを提出し、各クラス担任は学生の達成度の把握を行い、その後の学生支援に役立っている。

専攻科においてもオリエンテーションを実施している。オリエンテーション終了時には、レポート課題として「専攻科生になって」をテーマにレポートを提出し、学生の達成度の把握とその後の学生支援の一助としている。

平成27年度の課題であった入学試験方法、入学試験日程、試験科目等の検討については、入試改革ワーキンググループを発足し、検討している。AO入学試験については、指定日に面談を1回行うこととし、エントリー資格及びエントリーシート等の改訂を進めている。指定校推薦入学試験については、指定校枠や出願基準を精査する方向で検討している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

平成28年度に入試改革ワーキンググループで検討した事項については、本学の教職員内での共通理解を図り、平成29年度オープンキャンパス及び進学相談会等の来場者に対し、丁寧な説明を行える環境を整える必要がある。併せて、高等学校訪問の際に、高等学校教員への丁寧な説明をしていく必要がある。

なお、入学志願者の多様化や、時代の変遷によって、その質も年々変化しているので、入学試験に関する事項についての検討は継続して実施する必要がある。

基準Ⅲ

教育資源と財的資源

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

■ 基準Ⅲの自己点検・評価の要約を記述する。

(a) 基準Ⅲの自己点検・評価の要約を記述する。

教員の組織は短期大学設置基準を充足し、教員の教育研究活動は学科・専攻課程の「教育課程編成・実施の方針」に基づいて成果をあげている。

事務組織の責任体制は明確になっており、年度当初、学院全体会において組織図を教職員に配付し、周知している。

教職員の就業に関する諸規程を整備している。また、教職員の就業に関する諸規程は、採用時に配付し、教職員に周知し、変更のある場合には、その都度教職員会議等において周知している。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関しては、海外研修の引率として海外に派遣している。また、平成 25 年度から、海外派遣、国際会議等に関する規程が整備され、教職員のグローバルな活動が可能となっている。

教職員の就業管理については就業規則に基づき適正に管理している。校地の面積、運動場、校舎面積について短期大学設置基準の規定を充足している。また、適切な面積の図書館を有しており、学生が活用できる図書を整備している。

平成 28 年度の私立大学等改革総合支援事業や私立大学等教育研究活性化設備整備事業等の採択により、タブレット型情報通信端末機器の導入と無線 LAN の整備を行い、アクティブラーニング等の教育環境の整備を推進した。

また、経営基盤安定強化計画に基づき、施設のリニューアル工事も行った。

固定資産管理規程及び財務諸規程については、当面、経理規程の中の固定資産会計・資産会計・決算の記述をもってそれにあてている。

財的資源を適切に管理している。法人全体でみた場合、平成 27 年度帰属収支差額は対前年度比増加し帰属収支差額比率も連続してプラスを示し、収支の均衡が保たれている。また、経営改善計画に基づいた経費縮減策の効果も着実に表れて、改善が進み、学校法人全体としては、伊奈キャンパスに、新校舎の建設等を行った。

今年度においても、平成 27 年度に策定した経営基盤安定強化計画に基づき、財政上の安定強化を図るよう計画を推進した。

(b) 基準Ⅲの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

平成 28 年度も私立大学等教育研究活性化設備整備事業等の採択により、タブレット型情報通信端末機器を導入し、無線 LAN の整備を行うことで、主体的・能動的な学習支援環境の充実を図ることができた。今後においては、アクティブラーニングと反転授業の充実を図るための FD・SD を継続して開催するとともに、学生の自己学修環境の充実を図っていく。

また、教育方法の質的変換と施設のリニューアルにより、学生満足度の向上を目指す。

さらに、財的資源を適切に管理するために、経営基盤安定強化計画を着実に実施し、特に入試広報活動の充実・強化を進め、学納金収入の安定化を図る。

[テーマ]

基準Ⅲ-A 人的資源

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

学修成果を獲得するための教育の実践を行うことができるように教職員を配している。

専任教員については短期大学設置基準に定める教員数並びに教員の資格を充足している。そして、学科・専攻課程の教育目的・目標を達成するために、「教育課程編成・実施の方針」に基づいて専任教員と非常勤教員を適切に配置している。

専任教員は学科・専攻課程の「教育課程編成・実施の方針」に基づいて研究活動を行っている。その成果は、研究紀要等において公開している。専任教員は科学研究費補助金を獲得するほか、「学校法人国際学院研究費補助金」を活用して研究活動を行っている。専任教員には、研究室を配しており、研究及び学生指導のために適切に使用している。また、研修日を設けている。

事務職員は明確な責任体制のもとに業務を行っており、その事務をつかさどる専門的な職能を有している。特に有資格者を必要とする職務領域（医務室等）では、職務領域に応じた採用を行い、業務にあたっている。

事務職員は、定期的に関催する事務連絡会、始業時の職員朝礼を実施し、業務の連絡調整を行う中で、日常的な業務の見直しや事務処理の改善に取り組んでいる。

教職員は、FD委員会規程並びにSD委員会規程に基づきFD活動・SD活動を適切に実施し、教職員の資質、教育能力、専門的能力の向上を図っている。

また、教職員は委員会活動や行事等で学生の学修成果を向上させるために連携している。年度初めに各委員会においては、「年間目標の達成と進捗管理表」を作成し、その中でPDCAサイクルに基づき点検を行い、改善・改革を図っている。

なお、事務室の配置については、平成27年度と同様に、1階に総務課、会計課、5階に学生支援センター（学務課教務担当、学務課学生支援担当、学務課入試広報担当）を配置し、スムーズな学生支援が実施できるようにしている。

(b) 基準Ⅲの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

「教育課程編成・実施の方針」に基づいて、非常勤教員を適切に配置するため、科目担当者の検討時期の大幅な早期化を図り、計画に基づき実施していく。

防災対策については年2回の避難訓練（内1回は、消防署参画）を実施し、大規模地震に関する防災マニュアル（大規模地震）に基づいた防災訓練を行った。今後も定期的にも実施していく必要がある。また、学生用「地震対応マニュアル」を活用したより実質的な訓練となるよう、具体的な被災想定に基づいた訓練計画を構築・実施していく。

[区分]

基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学科・専攻課程の「教育課程編成・実施の方針」に基づき、教員組織を整備している。

短期大学及び学科・専攻課程の教員組織は、学校法人国際学院平成 28 年度組織表のとおり、幼児保育学科、健康栄養学科食物栄養専攻、健康栄養学科調理製菓専攻、専攻科に適切な人員を配置し、編成している。

幼児保育学科は、短期大学設置基準に定める 11 名を超える 12 名の教員を配し、教授は 3 割以上の 5 名となっている。健康栄養学科食物栄養専攻は設置基準に定める 4 名を超える 7 名の教員を配し、教授についても 3 割を超える 4 名である。健康栄養学科調理製菓専攻では設置基準に定める 4 名を超える 6 名の教員を配し、教授についても 3 割を超える 2 名であり、短期大学設置基準に定める教員数を充足している。

また、実習や演習のために、幼児保育学科に副手、健康栄養学科に助手、副手を配置している。教員の採用、昇任においては、就業規則第二章・人事に基づき、行われており、教員選考委員会において審査を行い、その後、教授会で審議し学長の承認を得ている。教員の採用・昇任の審査は、学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の教員の資格に照らして行っており、規定を充足している。

学科・専攻課程の教育目的・目標を達成するために、「教育課程編成・実施の方針」に基づいて専任教員と非常勤教員を適切に配置している。非常勤教員については、教養科目担当として 10 名、幼児保育学科に 16 名、健康栄養学科に 13 名を配置している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

「教育課程編成・実施の方針」に基づいて、非常勤教員を適切に配置するため、講師依頼の時期の検討を進めてきた結果、12 月までに依頼をすることとしていたが、実際には、1・2 月となった。12 月までに完了できるための工程を作成し、実施することが課題となる。

基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

研究活動に関する規程としては、学校法人国際学院「研究費補助金」審査委員会規程、研究の利益相反に関する学内指針等を整備している。

研究成果を発表する機会として、研究紀要を毎年発行している。平成 28 年度の第 38 号には、原著論文 1 件、研究ノート 3 件、報告 4 件を掲載している。

専任教員には、研究室を配しており、研究及び学生指導のために適切に使用している。また、研修日を設けている。非常勤教員については、講師室を整備している。専任教員の海外派遣に関しては、海外研修（オーストラリア研修・カナダ研修）の引率

として実施した。オーストラリア研修は、学生 122 名が参加し、引率者 6 名で実施した。カナダ研修は学生 18 名が参加し、引率者 1 名で実施した。

FD 活動に関する規程として、FD 委員会規程を整備している。ニーズに合わせた内容を計画し、FD 活動を適切に行っている。

専任教員は、学修成果を向上させるために、学内の関係部署と連携している。具体的には、学生の出席管理について、学生各自が学生ポータルサイトで、欠席日数を確認することになっている。15 回の授業では、欠席 3 回より、8 回の授業では欠席 1 回から、主な通知先としては、本人と担任に通知が行くようになっている。クラス担任は状況を把握して指導に当たっている。このように専任教員は、教務関係については学務課教務担当と、学生支援関係については学務課学生支援担当と、学生の健康管理については医務室と、それぞれ連携して、学修成果の向上に努めている。

専任教員の研究活動は、次のとおりである。

専任教員の研究活動状況（平成26年度～平成28年度）

所属等	氏名	職名	研究業績				国際的 活動の 有無	社会的 活動の 有無
			著作数	論文 数	学会等 発表数	その他		
学院長	大野 誠	教授						有
学 長	大野 博之	教授			4	12	有	有
幼児保育	大橋 伸次	教授		2				有
幼児保育	中村 礼子	教授						有
幼児保育	中平 浩介	教授		2				有
幼児保育	宮本 智子	教授		3	2	6		有
幼児保育	森下 剛	教授	1	3	1	2		有
幼児保育	古木 竜太	准教授		4	1	2		有
幼児保育	野尻 美枝	准教授	3	7	3	3		有
幼児保育	小原 伸子	講師						有
幼児保育	越智 光輝	講師		1	1	4		有
幼児保育	永田 真吾	講師				6		有
幼児保育	石嶺 ちづる	講師		1	3	3		有
幼児保育	岸 美沙	助教						有
健康栄養	田中 章男	教授		1		1	有	有
健康栄養	清水 誠	教授	1	1	6	2		有
健康栄養	雨宮 一彦	教授				3		有
健康栄養	アミール喜代 子	教授	2		6	8	有	有
健康栄養	塩原 明世	教授	5	2	5	12	有	有
健康栄養	大野 満奈	教授						有
健康栄養	大越 光雄	特任教授						有
健康栄養	藤井 茂	特任教授	3	3		10		有
健康栄養	秋山 佳代	准教授		2	5	14	有	有
健康栄養	野坂 富雄	准教授		1				有
健康栄養	古俣 智江	講師		4	4	5	有	有
健康栄養	武藤 隆	講師		1		4		有
健康栄養	大 雅世	講師						有
健康栄養	田中 辰也	助教				2		有
健康栄養	福田 馨	助教		2	1	4		有

平成 28 年度 科学研究費補助金等の採択状況

研究種目	若手研究 (B)
研究課題名	アメリカにおける学校から職業への移行支援の特徴 —職業教育改革の展開を中心に
研究代表者	石嶺 ちづる
交付金額	1,040,000 円 (内 間接経費 240,000 円)

研究種目	基盤研究 (B)
研究課題名	キャリア教育のアウトカム評価指標の開発に関する調査研究
研究代表者	藤田 晃之 (研究分担者 石嶺 ちづる)
交付金額	695,500 (内 間接経費 160,500 円)

研究種目	基盤研究 (B)
研究課題名	大学生の職業的資質形成の構造変容に関する比較縦断的研究 —専門学修と就労経験の役割
研究代表者	寺田 盛紀 (研究分担者 石嶺 ちづる)
交付金額	260,000 円 (内 間接経費 60,000 円)

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

平成 30 年度に実施される教職課程の再課程認定等に鑑みて、各教員が研究業績を積み上げる努力が必要である。

基準Ⅲ-A-3 学修成果を向上させるための事務組織を整備している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

事務組織の責任体制は国際学院埼玉短期大学事務組織規程において明確に示されている。年度当初に学校法人国際学院平成 28 年度組織表を教職員に配付し、周知している。

専任事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。事務職員の採用に際しては、経歴や職能を評価して、適切な部門に配属している。

国際学院埼玉短期大学規定 (事務組織規程・文書取扱規定) を整備している。

事務部門は、学校事務全般を取り扱っている。事務組織を整備し業務を行っており、事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。事務室は本館 1 階に総務課、会計課があり、本館 5 階に学生支援センターを設置し、学務課教務担当、学務課学生支援担当、学務課入試広報担当を配置しスムーズな対応ができるようになっている。法人事務局の総務課・企画調整課並びに学長室事務課は 6 階に、図書館事務課は図書館 1 階に配置している。事務職員には、一人一台のパソコンを割り当ててネットワークに接続し、情報を共有しながら業務を進めている。

特に学生に関する部署の業務としては、学務課教務担当は、履修・試験・成績・免許及び資格に関する事項、諸届の受付、成績・卒業見込・資格取得見込証明書、在学

証明書の発行等の業務の他、履修指導や授業の運営補助を担当している。学務課学生支援担当は、学生が円滑に学校生活を送れるよう支援している。クラブ活動・ボランティア活動及び各種委員会活動等の課外活動に関する事項、学割・通学証明書の発行、諸届の受付、学生生活相談に関する事項、奨学金に関する事項、進路支援に関する事項等を担当している。また、図書館事務課は、図書の閲覧・貸出、レファレンス等を通じて、学生の学習成果向上に向けた支援を行っている。事務部各課・担当はそれぞれの窓口業務や学内における委員会の庶務担当等を通して学習成果向上のために機能している。

防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。防火対策については年度当初に自衛消防組織編成表、避難器具等の自主検査責任者及び火元取締責任者一覧表を作成し、教職員に周知している。今年度は、消防署の職員による講話や消火器等を用いた実演を行う中で、初期消火の重要性や通報、救急対応の重要性等を学んだ。

大規模災害に関する「大地震対応マニュアル」を学生に配布し、年2回実施している定期的な避難訓練では、マニュアルに基き、所轄の消防署の指導の下、防災訓練を実施した。また、有資格者による年1回の消防設備の点検を行う他、総務課職員による日常の点検を行っている。

SD活動に関する規程としてSD委員会規定を整備している。平成28年度のSD活動については、学長によるSDをはじめとして、教育の機能強化、職員力の向上を目指した内容で実施し、ニーズに合わせた内容を計画し、9回実施した。また、教職員全員を対象とした「全体SD」を8回開催し、教職員共通理解の基に研修を進めた。

その他、部門ごとの専門的知識やスキルを修得するために学内外の各種研修会や説明会に職員が参加している。

日常的な業務については、各課・担当における「年間目標の達成と進捗管理表」を年度初めに作成し、これに基づいて業務の管理を行い、常に業務の見直しや事務処理の改善に努力している。定期的に課長・課長補佐等で行っている事務連絡会、始業時には事務職員朝礼を実施し、業務の連絡調整を行っている。

事務職員は、学習成果を向上させるために教員及び他の部署と連携している。その他、学務課教務担当が日常的には、授業で使用する教室・機器備品・消耗品の管理を行っている。学務課学生支援担当は学生生活全般に渡る支援、行事における支援において教員及び他の部署と連携して取り組んでいる。入学式・卒業式等の行事においては、総務課が中心になって教員及び他の部署と連携して取り組んでいる。また、委員会等においてはその活動内容に対応した部署が庶務担当を務めている。

学生対応において、学生満足度向上のため、ワンストップサービスを心がけ、受付した事務職員が責任を持って対応することや、教員と事務職員との協働を推進すべく「教職協働のための手引き」を策定し、教職員合同会議を実施するなど学生にとって満足できる環境づくりに取り組んでいる。平成28年度のSD開催状況を以下に示す。

平成28年度 FD実施状況

No	テーマ	実施日時	講師等
1	授業収録システム等の利用研修①	平成28年4月27日(水) 13:30~15:40	パナソニックIS
2	授業収録システム等の利用研修②	平成28年7月20日(水) 11:00~12:00	雨宮教授
3	授業収録システム等の利用研修③	平成29年3月21日(火) 13:30~17:00	パナソニックIS
4	授業収録システム等の利用研修④	平成29年3月22日(水) 14:00~16:00	パナソニックIS

平成28年度 SD実施状況

No	テーマ	実施日時	講師等
1	職員力向上プロジェクト①	平成28年4月28日(木) 15:00~16:00	平林次長
2	職員力向上プロジェクト②	平成28年6月2日(木) 9:30~10:30	平林次長
3	職員力向上プロジェクト③	平成28年6月30日(木) 15:00~16:00	平林次長
4	職員力向上プロジェクト④	平成28年7月21日(木) 15:00~16:00	平林次長
5	AED等 応急手当講習会	平成28年8月23日(火) 24日(水)	深水医務室担当 (西田副手)
6	学長SD「短期大学教育の機能強化」	平成28年8月31日(水) 14:00~15:30	学 長
7	情報セキュリティー・リーダー研修	平成28年10月1日(土) 15:30~17:00	プロマインド(株) 大西 克也 氏
8	職員力向上プロジェクト⑤	平成28年11月28日(月) 15:00~16:00	平林次長
9	職員力向上プロジェクト⑥	平成29年3月9日(木) 10:00~11:00	平林次長

平成28年度 全体SD実施状況

No	テーマ	実施日時	講師等
1	平成28年度大学教育再生加速プログラム (AP)「高大接続改革推進事業」について	平成28年6月29日(水) 17:20~17:30	小山事務局長
2	社会人基礎力アンケートから見た 「人間力」の向上	平成28年7月13日(水) 17:20~17:30	雨宮教務部長
3	埼玉県私立短期大学協会教職員研修会 報告	平成28年9月7日(水) 15:50~16:00	研修会出席者
4	学院創立記念研修会 「短期大学におけるアクティブ・ ラーニングの現状と今後の課題」	平成28年12月6日(火) 9:00~10:30	雨宮教授 古木准教授 田中(辰)助教
5	受配者指定寄付金制度の活用による 寄付の拡大について	平成28年12月14日(水) 17:20~17:30	小山事務局長
6	学習指導要領改訂の基本的な方向性 —答申(平成28年12月)を踏まえて—	平成29年1月18日(水) 17:20~17:30	清水学長補佐
7	日本私立学校振興・共済事業団 経営相談	平成29年2月22日(水) 16:50~17:20	小山事務局長
8	逆向き設計論と協働による大学改革	平成29年3月29日(水) 9:30~12:00	清水学長補佐

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学生満足度を推進するために、平成27年度に本館5階に学生支援センターを設置し、学務課教務担当、学務課学生支援担当、学務課入試広報担当を配置しスムーズな対応ができるようにした。さらに、事務職員が各課・担当の業務内容の理解を深めるとともに、他の部署の業務理解を深める必要がある。

大規模災害に関する「大地震対応マニュアル」を作成し、学生に配布し、年2回実施している定期的な避難訓練では、マニュアルに基づき、所轄の消防署の指導の下、防災訓練を実施した。今後も定期的に訓練を行い大規模災害に備える必要がある。

SDの実施については、今年度と同様、事務職員間の業務理解を深めるために、実施時期等を業務内容とあわせて計画的に検討し、実施することが必要である。

基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教職員の就業に関する規程として職員就業規則、契約職員就業規則、臨時職員就業

規則、給与規程、旅費規程、職員定年規程、退職金支給規程、育児介護休業等に関する規程、慶弔規約、セクシュアル・ハラスメントの防止に関する規程・ガイドライン、個人情報の保護に関する規則・基本方針等を整備している。

教職員の就業に関する諸規程は、採用時に説明し、配付して、新入教職員に周知している。改定が行われた場合には教職員全員が参加する教職員会議で説明し、個々に配付している。

教職員の就業管理については、各就業規則に基づき、出勤簿、勤務記録表、出張命令書、出張復命書、休暇申請書、振替休暇届、研修届等で管理し、事務職員については日々の業務内容を業務週報に記述し、各人が業務の自己管理を行い、業務の効率化を図っているとともに、上司に報告することで業務の進捗状況の把握を行い、自己管理を行うなど改善に努めている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

就業規則等の諸規程を整備し、教職員に周知を図り、勤務等を管理しているが、教職員個々で見ると、繁忙期による勤務の超過に対し、振替休日やシフト勤務が必ずしも十分に活用されていない。

[テーマ]

基準Ⅲ-B 物的資源

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

校地の面積、運動場、校舎面積については、短期大学設置基準の規定を満たしている。学科・専攻課程の「教育課程編成・実施の方針」に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意し、アクティブラーニングと反転授業を連携させる多目的学習空間として、第3調理実習室と第3実験室、001合同教室（リズム教室）を設備し、機器・備品を整備している。また、適切な面積の図書館を有しており、学生が活用できる図書を整備している。

固定資産管理規程及び財務諸規程については、当面、経理規程の中の固定資産会計・資産会計・決算の記述をもってこれにあてている。また、平成28年度の私立大学等教育研究活性化設備整備事業の採択により、80台のタブレット型情報通信端末機器

(iPad)を導入するとともに、101教室と第3実験室、チュートリアルルームⅠ・Ⅱ・Ⅲに無線LANの整備を行い、目的学習空間を拡大することで、アクティブラーニングやグループワーク、問題解決型学習の授業において、各グループの活動内容を有機的に結び付け、講義時間内に、より多くの情報や考えに触れながら、それぞれの課題を解決していくことを可能とし、講義時間外にタブレット型情報通信端末機器 (iPad) を学生に貸与することで自己学修環境が提供できるよう、平成29年度からの運用に向けて、準備を進めた。

健康栄養学科で取り扱っている薬品については、爆発物の原料となり得る化学物質等の管理強化に関する警察庁からの依頼により、管理環境を整備するとともに、学科の教育職員だけでなく、総務課の事務職員も管理状況を把握している。

施設設備では、点検及び清掃を実施し維持管理に取り組んでいる。平成 28 年度は、経営基盤安定強化計画の一環として、快適な学生生活を送れるよう、本館トイレのリニューアル工事と大学会館の整備を行った。

火災などの対策として国際学院埼玉短期大学自衛消防組織編成表を作成し、消火・避難等の対策の整備を図っている。また、大規模地震に備え、教職員には、危機管理マニュアル（大規模地震）を、学生には、防災マニュアルを策定し、周知に至っている。毎年前期・後期に全学生・教職員が参加して避難訓練を実施している。

コンピュータシステムのセキュリティ対策については、専門業者に委託し、教職員、学生に対してウィルス対策の注意喚起を日常的に実施しており、セキュリティ意識の向上を図るとともにアクティブディレクトリの導入により、セキュリティの強化、サーバ管理の負荷の軽減、学内ネットワークのリソースの一元管理を可能にした。

省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全への配慮については、デマンド監視システムを設置し、学内の省エネルギー対策を実施する一方、省資源対策として冷暖房の温度調整を行っている。また、上水道の節水装置を取り付けて節水を行い、ごみの分別収集にも積極的に取り組んでいる。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本館のバリアフリー化と老朽化に伴う施設設備のさらなる改修、ICT に係る施設整備の充実とそれらの機器の活用にあわせた教育方法の改革並びに ICT 機器の扱い方や情報リテラシーを含めた教職員のスキルアップが今後の課題である。

〔区分〕

基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

校地面積は 30,218 m²で、短期大学設置基準面積の 6,000 m²（収容定員 600 名×10 m²）を十分満たしており、また校舎面積は 10,041 m²で、校舎基準面積の 5,400 m²（収容定員：幼児保育学科 360 名 3,350 m²、健康栄養学科 240 名 2,050 m²）を満たしている。運動場としては、大宮キャンパス内に、多目的コート有している。多目的コートはテニスコート、バレーボールコートとして使用でき、また、バスケットゴールを設置している。大宮キャンパスから約 14km（所要時間 約 40 分）の距離にある伊奈キャンパス（伊奈町）にも運動場用地を有している。また、伊奈キャンパスの国際学院中学校高等学校の体育館を使用し体育の授業に活用している。

学科・専攻課程の「教育課程編成・実施の方針」に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意し、有効に活用している。授業を行うための機器・備品は学務課教務担当及び総務課が管理し、授業に有効活用できるよう整備している。

平成 28 年度の私立大学等教育研究活性化設備整備事業の採択により、80 台のタブレット型情報通信端末機器（iPad）を導入するとともに、101 教室と第 3 実験室、テュートリアルルームⅠ・Ⅱ・Ⅲに無線 LAN の整備を行い、平成 29 年度からの運用に向

けて、準備を進めた。

教室数については以下のとおりである。

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習室
21	29	13	2	0

授業で使用する主な ICT 関係機器・備品

機器・備品	台数	機器・備品	台数
・ テレビ	35	・ ポータブル CD アンプ	9
・ ビデオデッキ	16	・ ポータブルマイクアンプ	7
・ OHP	3	・ プロジェクター	15
・ スライド映写機	2	・ ノートパソコン (チュートリアル用)	9
・ ビデオカメラ	7	・ デスクトップパソコン	98
・ オーディオデッキ	8	・ レーザープリンター	2
・ スクリーン	9	・ 電動スクリーン	3
・ DVD	4	・ スクリーンボード	2
・ ディスクトッププレゼンター	4	・ 電子黒板	15
・ オーディオ機器一式 (行事等用)	1	・ 研修君	2
・ 反転授業システム (Ranavis)	1	(ビジュアルコンテンツクリエイター)	
・ ヘッドセット型ワイヤレスマイクロホン	1	・ レスポンスアナライザー	3
・ デジタルワイヤレスシステム	1	・ システムカメラ	2
・ タブレット型情報端末機器 (i-Pad)	80	・ IP カメラ	1

健康栄養学科で使用する主な機器・備品

機器・備品	台数	機器・備品	台数
・ 実習用顕微鏡	25	・ 恒温槽	1
・ 生物顕微鏡	2	・ 蒸留水製造装置	2
・ 実体顕微鏡	1	・ マグネチックスターラー	3
・ 高圧蒸気滅菌器	2	・ フラクションコレクター	1
・ 乾熱滅菌器	1	・ PCR 装置	1
・ ユニバーサル冷却遠心機	1	・ スチームコンベクションオープン	2
・ 高速液体クロマトグラフィー	2	・ テイルティングパン	1
・ 分光光度計	3	・ 真空調理器	1

・筋電図誘発電位検査装置	1	・電気窯（製パン実習用）	1
・孵卵器	7	・醗酵器（ホイロ）	1
・自動上皿天秤	6	・多用途対応縦型ミキサー	1
・コロニー計算器	8	・卓上ケンミキサー	4
・包丁まな板消毒保管庫	2	・リバースパイシーター	1
・電子ジャー	4	・冷凍室付き冷蔵庫	7
・ガス自動炊飯器	1	・パンラック	1
・ティルティングパン	1	・水圧洗米器	1
・ガスフライヤー	1	・ガス回転釜	1
・ボックスタイプ洗浄機	1	・野菜切裁機	1
・両面式食器戸棚	3	・ガスレンジ	1
・ハイカロリー中華レンジ	11	・電気消毒保管庫	3
・サラマnder（焼物器）	1	・球根皮むき器	1
・ウォーマーテーブル	1	・製氷機	3
・冷凍庫	2	・パススルー冷蔵庫	1

図書館は 572 m²の適切な面積を有している。1 階及び 2 階のフロアから成り、1 階には司書が常駐する受付カウンター、検索コーナー、辞書・辞典等の参考図書コーナー、AV コーナーを配置している。2 階には、専門図書コーナー、閲覧室、学習室、保管書架などを配置している。蔵書数、学術雑誌数、AV 資料及び座席数は次のとおりである。

蔵書等の概要

H29. 3. 24

蔵書数	図書…37,388 冊（うち外国書：4,757 冊） 雑誌…201 種（うち洋雑誌…29 種）
年間受入数	図書…320 冊 雑誌…54 種 視聴覚資料…DVD1 点
学術雑誌種数	22 種（うち洋雑誌 2 種）
情報機器	図書館システム[貸出・返却・予約・書誌検索・蔵書管理等] （ソフト・情報館 ver. 8） 検食用 PC…4 台（プリンター付）
AV 資料数	ビデオテープ…195 カセットテープ…14 CD…4 DVD…97 スライド…9
AV 施設	ビデオデッキ…4 台 モニター…4 台

	CDデッキ…2台 カセットデッキ…2台
座席数	87席[補助椅子は含まず] 1階：16席（机：4台）・2階：71席（机29台）

平成28年度蔵書数（分野別）

（冊）

	人文 科学	社会 科学	自然 科学	外国語	保健 体育	幼児 保育	健康 栄養	教職 課程	合 計
和 書	5,559	2,814	2,774	634	635	7,482	9,304	3,423	32,625
洋 書	515	457	520	688	85	1,162	1,054	282	4,763
合 計	6,074	3,271	3,294	1,322	720	8,644	10,358	3,705	37,388

平成28年度継続雑誌数

（ ）は学術雑誌内数

（種）

	人文 科学	社会 科学	自然 科学	外国語	保健 体育	幼児 保育	健康 栄養	教職 課程	合 計
和雑誌	5(2)	2	4(1)	0	1	14(4)	20(13)	5	51(20)
洋雑誌	0	0	0	0	0	0(0)	3(2)	0	3(2)
合 計	5(2)	2(0)	4(1)	0(0)	1(0)	14(4)	23(15)	5	54(22)

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本館は、車イスに対応したエレベータを2基有しているものの、玄関からエレベータまで上がる手段が階段しかなく、車いす用のトイレも有していないため、校地・校舎が、障がい者に十分対応しているとは言えない。平成28年度から32年度の5か年計画による経営基盤安定化計画が始まり、バリアフリーの推進を掲げているが、今年度、着工することができなかった。

また、ICTやアクティブラーニングを活用した教育を受けた子供たちが本学の学生として、入学してきた時、抵抗なく学べるよう、教育方法の改革を進めていくとともに、ICTに係る施設整備のさらなる充実とそれらの機器の扱い方や情報リテラシーを含めた教職員のスキルアップが今後の課題である。

基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

固定資産管理規程及び財務諸規程については、経理規程の中の固定資産会計・資産会計決算の記述をもってそれにあてている。

物品については、校具・消耗品・備蓄品等を総務課において管理し、常に必要な数を配備している。在庫不足や新規に購入する場合、物品購入請求書により対応している。備蓄品等については、総務課で日常的に在庫状況を管理し、整備が必要な場合には適切に整備を行っている。

施設設備については、計画的に維持管理を行い適切に行っている。施設設備の維持管理

のための定期点検は、専門業者により次のように実施している。

① 電気設備点検：

- ・自家用電気工作物定期点検（年1回、電気事業法第42条）
- ・自家用電気工作物月次点検（各月）

② 水道水質検査：簡易専用水道検査（年1回、水道法第34条の2）

③ 給水設備点検：貯水槽・高置水槽の点検・清掃（年1回、水道法施工規則第23条）

④ 消防点検：消防設備保守点検（年1回、消防法第17条の3の3）

⑤ エレベータ設備：年次定期点検 12月、月次点検 第1木曜日

⑥ ガス点検：年次定期点検 12月

火災・地震対策のために自衛消防組織を編成し、避難器具等の自主検査責任者及び火元取締責任者を設け、定期的に点検している。火災報知機、避難器具等の点検は毎月の定期点検と年1回の専門業者による定期点検を実施し、全学生・全教職員を対象とした避難訓練を年2回、行っている。さらに、教職員には、危機管理マニュアル（大規模地震）を、学生には、防災マニュアルを策定し、周知に至っている。また災害時用に学生へ配布する防災グッズを用意し、食糧、飲料水を備蓄している。

防犯対策としては、玄関等に防犯カメラを設置するとともに、電子掲示板の活用や、担任や委員会より注意喚起を行うなど、学生に対して私物管理等の徹底を呼びかけている。

コンピュータシステムのセキュリティ対策は、学生・教職員用のパソコンを対象に、専門業者に委託し、保守・セキュリティ管理を行っており、常にコンピュータウィルス対策に努めている。また、学生・教職員に対してウィルス対策の注意喚起を日常的に実施しており、セキュリティ意識の向上を図っている。

省エネルギーについては、デマンド監視システムの活用と、併せて各教室に温度計を取り付け、教職員を始め、学生自らが、適切な冷暖房温度を意識し、調整している。またクールビズやウォームビズも官公庁に合わせ、節電行動計画に基づいて積極的に取り組んでいる。省資源対策については上水道に節水装置を取り付け、水量調節を図る中で節水を行っている。その他の環境保全に、ごみの分別収集についても積極的に行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

校具・消耗品・備蓄品等の管理はできているものの、大幅な経費削減まで至っていない。教職員全員のコスト削減の意識向上の方策立案が急務である。

消防施設設備については、非常用放送設備の交換を行い、カントリーレーの敷設工事も平成28年度内に終了予定になっている。連結送水管の改修工事を早急に進める必要がある。

[テーマ]

基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学科・専攻課程の「教育課程編成・実施の方針」に基づいて、必要な教室、演習室、実験・実習室等を整備している。各室には適切な教育機器・備品を備えている。これらの教室及び機器備品は授業で使用するほか、授業で使用していない時は学生が自主学修のために使用することができる。また、これらの教室及び機器備品を定期的・日

常に点検・整備し、適切な状態を保持している。

平成28年度よりアクティブラーニング環境の整備を目的に導入されたアクティブラーニングソリューション「Ranavis」の本格的な活用が始まった。学生は電子黒板付きプロジェクターや講義収録システムを用いた参加型授業を通じて、高い学修効果を得られている。

平成27年度より本格的な活用が始まった模擬保育室「おそらのへや」では、「保育・教職実践演習」「保育内容音楽表現」「乳児保育Ⅰ・Ⅱ」「ことばとあそび」等の子どもの目線を体験する実践的な科目や保育者体験を通して、学生は高い学修効果を得られている。また、本学との協定関係にある、関係保育園の園児との交流の場としての活動も継続している。

コンピュータ環境については、教職員は情報セキュリティポリシー研修会等を通じて情報管理の徹底に努めている。平成28年度より、セキュリティの強化、サーバー管理の負荷の軽減、学内ネットワークのリソースを一元的に管理すること等を目的とし、アクティブディレクトリを導入した。また、ログイン時のパスワード設定を行うなど、安全な情報保護等の環境を維持するとともに、サーバーを外部委託とするなどして、より高い性能を担保している。さらに、平成29年度から無線LANを運用するために、101教室、第3実験室及びテュートリアルルーム（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）にて無線LAN設置工事を実施した。タブレット端末（iPad）80台の導入及びOffice365の契約が完了している。

平成27年度に3号館2階へ移転しリニューアルを行いより機能的な環境となった情報処理演習室において、学生は「情報処理Ⅰ・Ⅱ」「教育情報処理」等の授業の中で、情報教育として情報技術の向上に関するトレーニングを継続して行っている。

平成26年度に教務システムとして導入されたキャンパスマジック、学生ポータルサイトは教職員、学生共に総合的な教務システムとして活用しており、平成28年度より履修カルテの登録も可能となった。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

各設備、備品の中には経年劣化等により、その機能が活かされていないものもあり、各担当教職員や専門業者による点検を行い、メンテナンスや交換を行う必要がある。

「Ranavis」の活用をより充実させるために周辺機器の選択、導入の検討を行っている。また、システム導入後の各授業への応用について検討が必要である。

音楽室とML教室に各種楽器が散在しているため、楽器の保管や利用がしにくい状態であり、楽器の保管に適切な場所の検討を行い、効果的な学修環境を整える必要がある。

集団給食実習室は平成26年度にリニューアルを行い設備の入れ替え、更に安全で衛生的、機能的な環境となったが、第3調理実習室でも西洋料理や製菓・製パン実習等に対応できるよう、吸換気、ガスコンロ、オーブン、給湯設備等の充実を図る必要がある。

[区分]

基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学修成果を獲得させるためには技術的資源を整備している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学生自身の自主的で協調的な学びを引き出すアクティブラーニング環境の整備、学修意欲向上に繋がるシステムの導入を目的に、001 教室（リズム室）・第3 調理実習室・第3 実験室で平成 28 年度よりアクティブラーニングシステム（以下、「Ranavis」）の活用が始まった。

001 教室（リズム室）では、ポータブルアンプ 1 台、デジタルビデオカメラ 1 台、ポータブルマルチミキサー 1 台、電子黒板機能付きホワイトボード 1 台、ワイヤレスマイク 1 セットが導入された。第3 調理実習室では、天井吊り下げ式カメラ 2 台、55 型テレビモニター 1 台、電子黒板機能付きホワイトボード 1 台、ワイヤレスマイク 1 セット、天井埋め込み式スピーカーが設置された。第3 実験室には、天井吊り下げ式カメラ（ArgosView） 1 台、電子黒板機能付きホワイトボード 1 台が設置された。

001 教室（リズム室）及び両実習室に導入された電子黒板機能付き大型ホワイトボードには、プロジェクター及び 2 本の電子ペンが備えられており、映し出された映像に直接加筆することにより、その工程のポイント等をその場で説明することができ、学生の理解度向上に繋がっている。また、このシステムは授業の様子を録画しておいて、後で視聴することが可能であり、在学生は授業の振り返りに活用することが可能である。

技術サービス・専門的な支援、施設、ハードウェア・ソフトウェアの向上充実として、幼児保育学科では、503 教室（音楽室）・ピアノ個室・ML 教室・303 教室（模擬保育室 おそらのへや）・201 教室（図画工作室）・001 教室（リズム室）、004 教室（小児保健実習室）がある。

音楽関係の各教室には、それぞれに対応した楽器及び設備を整備している。ピアノ個室は 23 室あり、それぞれにアップライトピアノ 1 台を設置しており、冷暖房完備である。503 教室（音楽室）には、グランドピアノ（1 台）とアップライトピアノ（1 台）、デジタルピアノ（1 台）及び各種楽器（鍵盤打楽器等）を整備し、ML（ミュージック・ラボラトリー）教室には、エレクトーン（1 台）、オルガン（40 台）、デジタルピアノ（2 台）及び各種楽器（教育用鍵盤打楽器・琴・管楽器等）を整備し、第2 研究室にはデジタルピアノ（2 台）を整備しており、時間外の補習を実施している。

001 教室、模擬保育室、講堂、大学会館、3 号館にもそれぞれアップライトピアノを 1 台ずつ整備し、五峯祭（文化祭）での発表や必要に応じて、自由に使用できるようになっている。

図画工作室には七宝電気炉等を整備している。001 教室（リズム室）には身体表現活動を効果的に学ぶことができるように、教室の一面に鏡を設置し、「Ranavis」活用のために導入された周辺機器に加えて、ピアノやスポットライトを整備している。これらの教室及び機器備品は授業で使用するほか、授業で使用していない時は学生が自主学修のために使用することができる。

平成 27 年度より本格的な活用が始まった模擬保育室「おそらのへや」は、「保育・

教職実践演習」「保育内容音楽表現」「乳児保育Ⅰ・Ⅱ」「ことばとあそび」等の授業で活発に利用されており、子どもの目線を体験する実践的な科目や保育者体験を通して気づきを得る等、高い学修効果を得られている。非常勤講師による利用は当日に申し込みがある場合もあり、活発な利用と利便性を考慮し大教室等の利用同様の教務管理を継続しており、利用時間帯の重複することなく円滑に利用状況を管理することができている。学生はまた、本学との協定関係にある社会福祉法人誠心会あおぞらウィンクルム保育園をはじめ、関係保育園の園児との交流の場としての活動も継続している。

健康栄養学科では、3室の実験室を備えている。第3実験室に「Ranavis」活用のために導入された周辺機器に加えて、各実験室には、実習用顕微鏡25台、生物顕微鏡2台、実体顕微鏡1台、高圧蒸気滅菌器2台、乾熱滅菌器1台、ユニバーサル冷却遠心機1台、分光光度計3台、筋電図誘発電位検査装置1台、孵卵器7台、自動上皿天秤6台、コロニー計算器8台、恒温槽1台、蒸留水製造装置2台、マグネチックスターラー3台を整備している。

調理実習室は4室の調理実習室と、製菓・製パン実習室、集団給食実習室、集団調理実習室がある。調理関係の4室の実習室は、日本料理、西洋料理、中国料理、製菓・製パン等の調理実習のためのビルトインレンジ付き調理実習台がある。また、第3調理実習室には「Ranavis」活用のために導入された周辺機器に加えて、スチームコンベクション、真空調理器、サラマンダー（焼物器）を備え、日本料理及び西洋料理の専門性に対応している。第4調理実習室には、ハイカロリー中華レンジを備え、中国料理の専門性に対応している。製菓・製パン実習室には大型の電気オーブン、醗酵器（ホイロ）、多用途対応縦型ミキサー、リバースパイシーター、専用冷凍庫を備え、製菓・製パンの専門性に対応している。これらの調理機器備品及び調理実習室は授業で使用していない時は教員の許可を得た上で、学生が自主学修のために使用することができる。

これらの調理実習室は、定期的に専門業者に害虫駆除を依頼し、衛生的な環境を保っている。

両学科共通の施設としては、情報処理演習室、チュートリアルルーム（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）がある。情報処理演習室には教員用パソコン（2台）と学生用パソコン（98台）とプリンター（2台）を整備している。平成27年度には情報処理演習室リニューアルを行い3号館2階へ移転し、より機能的な環境となった。チュートリアルルームには、チュートリアル教育を効果的に行うためにプロジェクター、大型スクリーン、教員用及び学生用ノートパソコン、電子黒板、レスポンスアナライザー、ビジュアルコンテンツクリエイター等を整備している。これらの教室及び機器備品についても、一部の機器を除き、授業で使用していない時は学生が自主学修のために使用することができる。

各クラス教室にはパソコン、大型テレビモニターと電子黒板を配備している。各クラス教室のパソコンにはOffice2013を導入しており、LAN接続によってネットワーク環境を整えている。

情報技術の向上に関しては、学生には「情報処理Ⅰ・Ⅱ」「教育情報処理」等の授業の中で情報教育としてトレーニングを行っている。

ピアノや調理器具（ガス器具）は定期的に点検・整備し、適切な状態を保持してい

る。その他の機器備品については、必要に応じ担当者が点検・整備し、適切な状態を保持している。

授業や学校運営に活用できるコンピュータは、授業用としては情報処理演習室、テュートリアルルーム、各クラス教室に整備している。教職員には各1台配備し、授業や学校運営に活用している。コンピュータ環境の定期的見直しとして、101教室、第3実験室、及びテュートリアルルーム（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）へのWi-Fiの導入が進行中である。タブレット端末（iPod）80台の導入及びOffice365の契約が完了している。ハード・ソフト共に最新の機種にするとともに、ネットワーク環境もサーバーを外部委託とするなどして、より高いパフォーマンスを担保している。

情報管理の観点からネットワークに入れることのできないコンピュータを除き、学内のコンピュータはネットワーク化している。平成28年度より、セキュリティーの強化、サーバー管理の負荷の軽減、学内ネットワークのリソースを一元的に管理すること等を目的とし、アクティブディレクトリを導入した。

平成26年度より教務システムとして導入されたキャンパスマジック、学生ポータルサイトにより、学生は学生ポータルサイト上で履修登録、成績確認、出欠席確認、休講補講確認等を行っており、平成28年度より履修カルテの登録も可能となった。教員は成績管理、出欠席管理、休講補講管理、指導学生情報管理等を行っている。また、各授業科目担当者はシラバス作成もポータルサイト上で行うことができ、総合的な教務システムとして活用している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

「Ranavis」を設置した第3調理実習室は設備面の都合上、日本料理の調理実習のみをメインに授業を行っており、その他の調理実習も行える環境にする必要がある。これらのシステムの活用をより充実させるために周辺機器の選択、導入の検討を行っている。また、システム導入後の各授業への応用について検討が必要である。

整備した設備、備品には、各教室で使用する長机等の歪みや、調理実習室のコンロの不具合や換気扇などに、経年劣化等による機能低下がみられる。安全で効果的な学修環境維持の観点から点検、修理、または交換が必要である。

音楽室とML教室に各種楽器が散在しているため、楽器の保管や利用がしにくい状態であり、楽器の保管に適切な場所の検討を行い、効果的な学修環境を整える必要がある。

集団給食実習室は平成26年度にリニューアルを行い設備の入れ替え、更に安全で衛生的、機能的な環境となったが、第3調理実習室でも西洋料理や製菓・製パン実習等に対応できるよう、吸換気、ガスコンロ、オーブン、給湯設備等の充実を図る必要がある。

[テーマ]

基準Ⅲ-D 財的資源

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

財的資源については、法人全体でみた場合、平成 28 年度の事業活動支差額は前年度に引き継ぎ連続してプラスを示し、収支の均衡が保たれており、基本金組入れ後の当年度収支差額も収入超過となっている。

学校法人の財務状態については、経営改善計画に沿って改善が図られているが、新校舎建設に伴う借入金が増額し、いまだ総負債比率が高いため、借入金の支払利息の軽減等財務の健全化に努めている。短大においても同様の傾向があり、財務の健全化に努めているところである。

退職給与引当金については適切に目的どおり引当が行われており、また資産運用についても、規程に沿って適切に行われている。平成 28 年度の教育研究経費の事業活動収入に占める割合は、21.6%であり、前年度に引続き安定した比率を保っている。

また、過去 3 ヶ年の施設・設備関係支出においては全額教育研究関連に充てられており、適切な配分が行われている。

本学では、本学の将来像・経営改善については経営基盤安定強化計画 平成 28 年度～32 年度(5 ヶ年間)で明確に示している。また、本学の強み・弱みを明確にするために、財務数値を基にした経営判断指標による経営状況分析をはじめ、日本私立学校振興・共済事業団私学経営相談センターによる経営分析等を実施した。また、学生の満足度調査や卒業生の追跡調査、就職先からの外部評価を行い、客観的な情報をもとに環境分析を行なっている。

経営(改善)面では、経営実態、財政状況に基づいて、経営(改善)計画を策定し、学生募集対策と学納金計画、人事評価制度の導入、人件費の総額抑制を推進している。

また、施設設備面では、現有設備の有効活用を促進する計画を策定し、学生寮の改修や施設設備の修繕・改修を優先して行っている。外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画では、「外部資金獲得プロジェクトチーム」を設置し検討を進めている。また、定員管理では各学科の学生納付金に見合う経費のバランスを保つことができている。経営情報の公開と危機意識の共有では、積極的な情報の開示に努め、ホームページに財務 3 表の小項目を公開し、教職員等の共通理解を図っている。

(b) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

平成 28 年度は、法人全体でみると学生・生徒数が前年度を上回り、収入の安定化に向け大きく前進したが、短期大学においては、入学・収容定員充足率はともに大きく下回っており、入学者確保のための全員体制での広報活動を継続するとともに、新たな広報活動を検討し施行する。また、引き続きより効果的な資源の配分を心がけ、健全な財政の維持に向けて計画的に取り組んでいく。

さらに、KG ブランドの確立に向けた経営基盤安定強化計画に従い計画的に、施設設備の修繕・改修を行うため、2 号・3 号基本金を計上し経営改善、学生の安全確保を優先した施設設備の整備等に継続して取り組んでいく。

[区分]

基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

法人全体でみた場合、平成 28 年度の事業活動収支差額は対前年度比減少しているが、事業活動収支差額比率は連続してプラスを示し、収支の均衡が保たれている。しかし、当年度収支差額は基本金組入額が多く支出超過となっている。学校法人の財務状態については、経営改善計画に沿って改善が図られ、負債額は毎年減少しているが、いまだ総負債比率が高いため、余裕資金を返済金に向けるなど財務の健全化に努めている。短大においても同様の傾向があり、財務の健全化に努めているところである。

退職給与引当金については適切に目的どおり引当が行われており、また資産運用についても、規程に沿って適切に行われている。平成 28 年度の教育研究経費の事業活動収入に占める割合は 35.2%であり、27 年度に引続き安定した比率を保っている。

また、過去 3 ヶ年の施設・設備関係支出においては支出分の 98%以上が教育研究関連に充てられており、適切な配分が行われている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

平成 28 年度は定員には達しなかったが、健康栄養学科は専攻科も含め安定した学生数を確保し、収入支えている。今後は幼児保育学科の定員確保に財的資源を集中させ、収入の安定化を図ることが最大の課題である。

平成 28 年度は入学定員・収容定員ともに定員充足に至らなかったが、法人全体で見ると学生・生徒数が前年度を上回り、収入の安定化に向け大きく前進した。今後においては、本学の定員充足に努めるとともに、引き続き経費の縮減やより効果的な資源の配分を心がけ、健全な財政の維持に向けて計画的に活動していく必要がある。

[注意]

基準Ⅲ-D-1 について

- (a) 財務に関する自己点検・評価については、日本私立学校振興・共済事業団『私立学校運営の手引き』第 1 巻「私学の経営分析と経営改善計画（平成 24 年 3 月改定版）」(p.5: 図 1) を参照し、どの区分に該当するかを「基準Ⅲ-D 財的資源」の提出資料「書式 4 キャッシュフロー計算書」の該当部分に記載する。
- (b) 同資料の「定量的経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）」の B1～D3 に該当する学校法人は経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。改善計画書類は提出資料ではなく備付資料とする。
- (c) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では、KGブランドの確立に向けた経営基盤安定強化計画（平成28年度～32年度（5カ年間））において本学の将来像・経営改善について明確に示している。また、本学の強み・弱みを明確にするために、財務数値を基にした経営判断指標による経営状況分析をはじめ、日本私立学校振興・共済事業団私学経営相談センターによる経営分析等を実施した。また、学生の満足度調査や卒業生の追跡調査、就職先からの外部評価を行い、客観的な情報をもとに環境分析を行なっている。

経営（改善）面では、経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定し、学生募集対策と学納金計画、人事評価制度の導入、人件費の総額抑制を推進している。

また、施設設備面では、KGブランドの確立に向けた経営基盤安定強化計画に従い整備を着実に進めている。近年では短大の耐震工事や学生支援センターの設置を行い、今年度、トイレの大改修工事、電力の省力化を図る照明器具のLED化、大学会館のリニューアル等、施設設備の修繕・改修を積極的に行っている。外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画では、財務委員会で検討を進めている。また、定員管理では各学科の学生納付金に見合う経費のバランスを保つことができている。経営情報の公開と危機意識の共有では、積極的な情報の開示に努め、ホームページに財務3表の小項目を公開し、教職員等の共通理解を図っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

財政上の安定を確保するためには次の課題がある。経営実態・財務状況に基づいた、負債率の軽減等のさらなる経営改善。学生の定員確保対策学生の安全確保を優先した施設設備の充実が課題である。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

なし

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

なし

基準 IV

リーダーシップとガバナンス

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

■ 基準Ⅳの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 基準Ⅳの自己点検・評価の要約を記述する。

理事長は、本学院の創設者であり、自ら築いた建学の精神・教育方針（教育理念）に基づき力強いリーダーシップで学院の経営を行っている。また、理事長は、寄附行為に基づき理事会（平成28年度は年5回）、評議員会（平成28年度は年3回）を招集・開催し議長を務め、決算及び事業の実績については、5月に監事による監査を受け、同月の理事会承認後、評議員会に報告し、意見を求めている。

理事会は、関連法令の規定に基づき理事を選任・構成し、寄附行為の規定により適切に開催し、予算、事業計画などの重要事項を決し、学校法人の意思決定機関として運営し、法人が設置する学校の全ての活動に対して責任を負っている。また、理事会の報告事項として、文部科学省や埼玉県等の官公庁の情報や学生アンケート結果等を報告する一方、財務情報、教育情報をホームページ等を用いて公開している。

学長は、学長選考規程に基づき平成20年度に就任しており、副学長として10年間、学院創設者である前学長を補佐し、文部科学省や埼玉県が設置する委員会の委員をはじめ、日本私立短期大学協会、（一財）短期大学基準協会、日本私立学校振興・共済事業団など私学団体の委員や学位授与機構の委員を歴任しており、大学運営に対する識見を有している。また、学長は、建学の精神に関する授業科目を担当し、学生教育にあたる一方で、学院の使命、事務組織改革方針、倫理綱領、奨学金の整備等のほか教学改革方針を平成21年6月に制定し、本学教育研究の向上・充実に向けて努力している。

教授会は、教授会規程に定めるとおり、審議機関として適切な構成員で平成28年度は22回開催し、議事録を整備している。また、教授会の下に、入学試験管理委員会や教務委員会、学生委員会等を設置し、各委員会の活動状況等を、教授会に報告し、的確に活動を把握している。

そして、学校教育法の一部改正を受け、学長のリーダーシップの確立等のガバナンス改革を推進するため諸規程の見直しを行った。更に平成26年度から教育研究担当副学長と学生担当副学長の2名が理事となっている。

監事は、寄附行為に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について監査する中で、理事会に出席し意見を述べている。また、監査報告書を作成して理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、寄附行為の規定に基づき、理事9名に対し2倍以上の評議員21名を選任し、平成28年度は3回開催している。私立学校法の規定に定める内容を評議員会において審議しており、適切に運営している。

事業計画と予算については、関係部署で立案し、理事会、評議員会の議を経て、それぞれ適切な時期に決定し、学院全体会等を通じて全教職員に伝達している。

また、予算の執行については、財務委員会で予算執行状況等の確認を行い、その後、月次試算表とともに理事長に報告するなど適正に執行している。

さらに、予算の執行については、担当部署が支払依頼書を起票し、理事長が決裁し、支払を実行している。また、入金については、担当部署が入金依頼書を起票し、会計

課長が理事長に報告するなど予算執行、出納業務は適正に実施している。

(b) 基準Ⅳの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

理事長は力強いリーダーシップで学院の経営を担っており、今後も確立している管理運営体制の質の向上を継続していく必要がある。

[テーマ]

基準IV-A 理事長のリーダーシップ

(a) テーマ全体の自己点検・評価の概要を記述する。

理事長は、本学院の創設者であり、自ら築いた建学の精神・教育方針に基づき力強いリーダーシップで学院の経営を行っている。長年に亘る本功績が認められ、平成 8 年 11 月に藍綬褒章を受章、平成 19 年 11 月には旭日中綬章を受章している。

理事長は、寄附行為に基づき理事会（平成 28 年度は年 5 回）、評議員会（平成 28 年度は年 3 回）を招集・開催して議長を務め、決算及び事業の実績については、5 月に監事による監査を受け、同月の理事会承認後、評議員会に報告し、意見を求めている。

理事長は、寄附行為第 17 条第 1 項第 3 号（監事の職務）に「この法人の業務または財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出すること。」、同じく第 23 条「評議員会の意見を聞かなければならない。」に基づいて、監事による会計監査を年一回（5 月）実施し、5 月に開催する理事会承認後、評議員会において報告・意見を求めている。理事長は、寄附行為第 17 条により理事会を招集し、同条に基づき、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。

理事会は、寄附行為第 18 条第 3 項に基づき、理事長が招集し、同じく第 7 項に基づき理事長が議長を務めている。

理事会は寄附行為第 3 条による目的を達成するために、同第 4 条に定める法人が設置する学校の全ての活動に対して責任を負っている。また、理事会は予算、事業計画等の重要事項の最終決定を行っており、学校法人の意思決定機関として運営している。こうしたことから、通常年 5 回開催する理事会を通じて、第三者評価に対する役割を果たし、その責任を負っている。

本学院の理事会は、寄附行為第 18 条に規定しており、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。

理事会は、関連法令の規定に基づき本学院の建学の精神を理解している理事を選任し、寄附行為の規定により適切に開催している。予算、事業計画等の重要事項を決し、学校法人の意思決定機関として運営しており、法人が設置する学校の全ての活動に対して責任を負っている。また、理事会の報告事項として、文部科学省、日本私立短期大学協会、短期大学基準協会、埼玉県総務部学事課等の官公庁から収集した情報や、学校行事等について報告している。学校法人国際学院財務情報公開に関する規程に基づき、平成 27 年度決算の概要として①資金収支計算書、②学校別資金収支計算書、③活動区分資金収支計算書、④事業活動収支計算書、⑤学校別事業活動収支計算書、⑥貸借対照表、⑦財産目録の法人全体・設置高校の大科目及び小科目を平成 27 年度事業報告書と併せて学院ホームページに公開している。また、「寄附行為」「設置校の学則」についてもホームページに掲載し、更に教育情報については、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき、公表すべき教育研究活動等、すなわち、①大学の教育研究上の目的、②教育研究上の基本組織、③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績、④入学者受入の方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学及び就職等の状況、⑤授業科目、授業の方法及び内容並

びに年間の授業計画、⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了のための認定基準、⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境、⑧授業料、入学料その他の大学が徴収する費用、⑨大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援、⑩教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報の10項目の状況を学院ホームページに公開している。

各種規程の整備については、常任理事会、理事会の審議を経て理事長が定めている。また、一部の事項を除き、理事会業務委任規則に基づき、教育研究に関する業務についての決定を短期大学学長に委任している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

理事長は力強いリーダーシップで学院の経営を担っており、今後も確立している管理運営体制の質の向上を継続していく必要がある。

[区分]

基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

理事長は本学院の創設者であり、自ら築いた建学の精神、教育理念に基づき、力強いリーダーシップで学院運営を担っており、埼玉県社会福祉審議会委員や埼玉県私立学校審議会委員としての埼玉県政への貢献をはじめとして、社団法人全国調理師養成施設協会会長や日本私立短期大学協会副会長、関東私立短期大学協会会長、全私学連合私学予算委員会委員などの私学団体役員を歴任するなど、私学の振興に多大な貢献を行う等、学院の発展に十分寄与できる者である。

平成8年11月 藍綬褒章受章（内閣総理大臣）

平成19年11月 旭日中綬章受章（内閣総理大臣）

理事長は、寄附行為に基づき理事会、評議員会を招集し、法人業務の運営にあたりとともに、運営面での大学改革にリーダーシップを発揮している。理事長の職務については、寄附行為第13条に「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。」、同じく第14条、理事の代表権の制限に「理事長以外の理事は、この法人の業務について、この法人を代表しない。」と規定しているとおりに、法人を代表し、その業務を総理している。

理事長は、寄附行為第17条第3項（監事の職務）に「この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出すること。」、同じく第23条（諮問事項）に「評議員会の意見を聞かなければならない。」に基づいて、監事による会計監査を年一回（5月）実施し、5月に開催される理事会承認後、評議員会において報告・意見を求めている。

理事長は、寄附行為第18条（理事会）により理事会を招集し、同条に基づき、学校法人の意思決定機関として適切に運営しており、平成28年度は5回理事会を開催している。

理事会について、寄附行為第18条第3項に基づき、理事長が招集し、同じく第7項に基づき議長を務めている。

理事会は寄附行為第3条（目的）による目的を達成するために、同第4条（設置する学校）に定める法人が設置する学校の全ての活動に対して責任を負っている。また、理事会は予算、事業計画などの重要事項の最終決定を行っており、学校法人の意思決定機関とし

て運営している。こうしたことから通常5回開催される理事会を通じて第三者評価に対する役割を果たし、その責任を負っている。

理事会では議事次第の中に審議事項のほか、報告事項を設けており、文部科学省、日本私立短期大学協会、埼玉県総務部学事課などの官公庁から収集した情報や、学校行事等について、報告・説明を行っており、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。

本学院の理事会は、寄附行為第18条第2項に規定されており、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督しており、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。

学校法人は、学校法人国際学院財務情報公開に関する規程に基づき情報公開を行っている。利害関係人への閲覧以外に、広く積極的な情報提供を推進するため、平成27年度決算の概要として①資金収支計算書、②学校別資金収支計算書、③活動区分資金収支計算書、④事業活動収支計算書、⑤学校別事業活動収支計算書、⑥貸借対照表、⑦財産目録の法人全体・設置高校の大科目及び小科目を平成27年度事業報告書と併せて学院ホームページに公開した。また、「寄附行為」「設置校の学則」についてもホームページに掲載し、更に学校教育法施行規則第172条の2に基づき、公表すべき短期大学教育研究活動等の項目をホームページに掲載した。

1. 大学の教育研究上の目的に関すること
2. 教育研究上の基本組織に関すること
3. (1)教員組織、教員の数並びに (2)各教員が保有する学位及び業績に関すること
4. (1)入学者に関する受入方針及び(2)入学者数、収容定員及び在学する学生の数、(3)卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
5. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の計画（シラバス）
6. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
7. 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
8. 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
9. 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
10. 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び技能に関する情報

学校法人運営及び短期大学運営に必要な各種規程の整備については、常任理事会、理事会の審議を経て理事長が定めている。また、学長への委任事項として、一部の事項を除き、理事会業務委任規則に基づき、教育研究に関する業務についての決定を短期大学学長に委任している。現在整備している法人規程及び短期大学規程は次のとおりである。

①法人規程

寄附行為、職員就業規則、経理規程、給与規程、旅費規程、職員定年規程、退職金支給規程、財務委員会規程、公印取扱規程、役員報酬・退職金規程、顧問に関する規程、常任顧問に関する規程、事務組織規程、文書取扱規程、施設設備等使用規程、大学会館規程、日本文化研修館規程、綱紀委員会規程、育児・介護休業等に関する規程、学生健康診断規程、入学金減免規程、理事会業務委任規則、常任理事会規則、慶弔規約、葵寮規則、ハラスメント防止等に関する規程、個人情報保護に関する規則、学院長規程、公

益通報に関する規程、財務情報公開に関する規程、資金運用規程、研究費補助金審査委員会規程、希望退職制度規程、国際学会参加渡航費助成規程

②短期大学規程

学則、運営規則、学長選考規程、教員選考規程、教員選考基準、教授会規程、附属図書館規程、附属図書館利用規程、入学試験管理委員会規程、教務委員会規程、学生委員会規程、研究紀要委員会規程、研究紀要投稿規程、キャリア委員会規程、客員教授規程、専攻科委員会規程、教育研究活動等点検・評価検討委員会規程、文書取扱規程、カリキュラム検討特別委員会規程、私費外国人留学生授業料減免規程、名誉教授規程、特任教授規程、専攻科特待生規程、学位規程、公的研究費不正防止規程、教育改革推進センター規程、FD委員会規程、特待生規程、教育活動顕彰委員会規程、教育活動顕彰規程、SD委員会規程、公開講座委員会規程、奨学生制度に関する規程、教職課程委員会規程、学長裁量経費支出要項、アドミッション・オフィス設置要項

理事は、寄附行為第6条に基づき本学院の建学の精神を理解いただける方を選任し、建学の精神を具現化する学校行事などの各種教育活動の取り組み発表の際には、理事が出席し、建学の精神を理解している。また、理事の主な経歴は官公庁等の要職を歴任し、学問上の知識と高い見識を有している者であり、法人の健全な経営についての学識及び見識を有している。

本学院の理事は、私立学校法38条の規定に基づき、寄附行為第6条により次のとおり選任している。

現在数	選任条項・人数		
1人	6-1-1	学院長	1人
1人	6-1-2	短期大学長・高等学校長	1人
3人	6-1-3	評議員	3人
4人	6-1-4	学識経験者	3人以上5人以内

学校教育法第9条（校長及び教員の欠格事由）の規定は、寄附行為第11条（役員
の解任及び退任）第2項第3号に準用している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教育情報の公開については、私立学校法の定めるところに従い、随時最新の情報をわかりやすく公開していくことが今後の課題である。

[テーマ]

基準IV-B 学長のリーダーシップ

(a) テーマ全体の自己点検・評価の概要を記述する。

本学学長は、平成19年に選出、平成20年度に就任、平成24年度に再任、平成27年度に再選出している。学長として8年目年目を迎えるが、それまでも平成10年度から10年間、本学副学長として、本学院創設者である前学長を補佐してきた。また、公

職として、平成 6 年 4 月から日本私立短期大学協会短期大学運営問題委員会委員（平成 22 年 5 月から委員長）、平成 16 年 11 月から短期大学基準協会第三者評価委員会委員、平成 20 年 5 月から日本私立短期大学協会理事（平成 22 年 5 月から常任理事）、平成 21 年 4 月から関東私立短期大学協会理事（平成 24 年 4 月から副会長）、埼玉県私立短期大学協会副会長（平成 24 年 4 月から会長）、平成 22 年 4 月から文部科学省大学設置・学校法人審議会特別委員（大学設置分科会）、平成 24 年 2 月から日本私立学校振興・共済事業団私学情報推進会議委員、平成 25 年 6 月から一般財団法人短期大学基準協会理事、同 12 月から文部科学省中央教育審議会専門委員（大学分科会）等の要職を歴任する等外部からの評価が高い。また、日本国内では 964 校（平成 29 年 3 月現在）が加盟しているユネスコスクールの代表者としても国内外で活躍している。本学で長年に亘り取り組んでいる幼児絵画展、味彩コンテストの事業においてもリーダーシップを発揮し、地域社会との連携強化を推進している。

これらのことから、学長は大学運営に関し識見を有していると言える。平成 23 年 11 月、調理師養成功労による厚生労働大臣表彰を受賞した。

学長は、建学の精神の修得を目指した「特別教養講座」、「キャリア教育 I」、「校外実習事前・事後指導」等の授業を担当し、学生たちに建学の精神の理解の深化とこれに基づいた「人づくり教育」を推進した。また、平成 21 年 6 月には、国際学院埼玉短期大学教学改革方針を制定し、この中で以下の 4 つの方針を教職員に示し、本学の充実・向上に向けた方向性を明示する等本学の充実・向上に向けた努力を継続している。

方針 1. 「三つの方針：学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）」に貫かれた教学改革の実施と PDCA サイクルの確立により、学修成果に焦点を合わせた教育の質の保証を行う。

方針 2. 本学の学位課程教育は、教育課程、教育の方法・実施、評価の 3 つをセットにして構築していく。

方針 3. 本学の教育の質保証システムは学修成果に焦点を合わせた評価を重視する。

方針 4. 学位の水準の維持・向上については、国際的に通用する学修成果を求めていく。

学長は学長選考規程に基づき、選考委員会を設置し、その中で学長候補者を選考し、教授会の意向を徴したうえで、理事会に付議し、理事会で選出している。特に、教授会の議長、運営協議会の委員長、入学試験管理委員会の委員長等、教学運営の中核的役割を果たす中で、トップマネジメントを発揮している。

学長は、教授会を教授会規程に基づき、原則として毎月 2 回招集し、学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項、学位の授与に関する事項、教育課程の編成に関する事項、教員の教育研究業績の審査等に関する事項、学生の試験に関する事項、学生の既修得単位等の認定に関する事項、学生の身分及び賞罰に関する事項について審議を行っている。

教授会は、国際学院埼玉短期大学教授会規程に基づき、平成 28 年度は、教授 16 名、准教授・専任講師代表各 1 名から構成され開催している。平成 28 年度は合計で 22 回開催した。

三つの方針については、運営協議会で種々検討を行い、平成 28 年度第 19 回教授会（平成 29 年 2 月 22 日開催）及び第 22 回教授会（平成 29 年 3 月 15 日開催）において学科及び専攻科の方針が承認されたものである。また、学修成果については、平成 23 年度第 12 回教授会（平成 23 年 12 月 21 日開催）・第 13 回教授会（平成 24 年 1 月 18 日開催）の議を経て承認され、更に平成 25 年度第 18 回教授会で一部修正・確認されたものである。したがって、教授会は、三つの方針及び学修成果に対する認識を有している。

そして、学校教育法の一部改正を受け、学長のリーダーシップの確立等のガバナンス改革を推進するため諸規程の見直しを行った。更に平成 26 年度から教育研究担当副学長と学生担当副学長の 2 名が理事となっている。

学長は「国際学院埼玉短期大学運営規則第 18 条」に基づき、学長は入学試験管理委員会、教務委員会、学生委員会、研究紀要委員会、キャリア委員会、研修旅行委員会、教職課程委員会、入試広報委員会、卒業研究発表会実行委員会、図書委員会、地域連携委員会、大学環境委美化推進委員会を設置し、学長がそれぞれの委員会の委員長、委員を任命し、事務部の担当課が委員会の庶務を担当するなど、教育上の委員会等を設置し、設置規程等に基づいて適切に運営している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

学長のリーダーシップにより本学の教育の更なる向上・充実に向けて、ガバナンス体制並びに全教職員の協力体制を一層強化していくことが重要である。

[区分]

基準IV-B-1 学修成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学学長は、平成 19 年に選出、平成 20 年度に就任、平成 24 年度に再任、平成 27 年度に再選出している。学長として 8 年目を迎えるが、それまでも平成 10 年度から 10 年間、本学副学長として、本学院創設者である前学長を補佐してきた。また、公職として、平成 6 年 4 月から日本私立短期大学協会短期大学運営問題委員会委員（平成 22 年 5 月から委員長）、平成 16 年 11 月から短期大学基準協会第三者評価委員会委員、平成 20 年 5 月から日本私立短期大学協会理事（平成 22 年 5 月から常任理事）、平成 21 年 4 月から関東私立短期大学協会理事（平成 24 年 4 月から副会長）、埼玉県私立短期大学協会副会長（平成 24 年 4 月から会長）、平成 22 年 4 月から文部科学省大学設置・学校法人審議会特別委員（大学設置分科会）、平成 24 年 2 月から日本私立学校振興・共済事業団私学情報推進会議委員、平成 25 年 6 月から一般財団法人短期大学基準協会理事、同 12 月から文部科学省中央教育審議会専門委員（大学分科会）等の要職を歴任する等外部からの評価が高い。また、日本国内では 964 校（平成 29 年 3 月現在）が加盟しているユネスコスクールの代表者としても国内外で活躍している。本学で長年に亘り取り組んでいる幼児絵画展、味彩コンテストの事

業においてもリーダーシップを発揮し、地域社会との連携強化を推進している。

これらのことから、学長は大学運営に関し識見を有していると言える。平成 23 年 11 月、調理師養成功労による厚生労働大臣表彰を受賞した。

学長は、建学の精神の修得を目指した「特別教養講座」、「キャリア教育 I」、「校外実習事前・事後指導」等の授業を担当し、学生たちに建学の精神の理解の深化とこれに基づいた「人づくり教育」を推進した。また、平成 21 年 6 月には、国際学院埼玉短期大学教学改革方針を制定し、この中で以下の 4 つの方針を教職員に示し、本学の充実・向上に向けた方向性を明示するなど本学の充実・向上に向けた努力を継続している。

方針 1. 「三つの方針：学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）」に貫かれた教学改革の実施と PDCA サイクルの確立により、学習成果に焦点を合わせた教育の質の保証を行う。

方針 2. 本学の学位課程教育は、教育課程、教育の方法・実施、評価の 3 つをセットにして構築していく。

方針 3. 本学の教育の質保証システムは学習成果に焦点を合わせた評価を重視する。

方針 4. 学位の水準の維持・向上については、国際的に通用する学習成果を求めていく。

学長は学長選考規程に基づき、選考委員会を設置し、その中で学長候補者を選考し、教授会の意向を徴したうえで、理事会に付議し、理事会で選出している。

特に、教授会の議長、運営協議会の委員長、入学試験管理委員会の委員長等、教学運営の中核的役割を果たす中で、トップマネジメントを発揮している。

学長は、教授会を教授会規程に基づき、原則として毎月 2 回招集し、学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項、学位の授与に関する事項、教育課程の編成に関する事項、教員の教育研究業績の審査等に関する事項、学生の試験に関する事項、学生の既修得単位等の認定に関する事項、学生の身分及び賞罰に関する事項について審議を行っている。

教授会は、国際学院埼玉短期大学教授会規程に基づき、平成 28 年度は、教授 16 名、准教授・専任講師代表各 1 名から構成され開催している。平成 28 年度は合計で 22 回開催した。

教授会の議事録整備については、平成 28 年度は、別紙の内容で開催し、議事録は庶務担当である総務課長補佐が作成し、事前に関係部署にメール配信を行い、次回教授会で確認・承認をとっている。

平成 28 年度 教授会開催状況は次の通りである。

平成 28 年度教授会開催状況

回	開催月日	主 な 議 題
第 1 回 出席 18 名	4/1(金)	審議事項： (1) 既修得単位等の認定について (2) 平成 28 年度 入学式について
第 2 回 出席 18 名	4/13(水)	審議事項： (1) 平成 28 年度 体育大会について (2) 平成 28 年度 大学教育再生加速プログラムの申請について (3) ティーチング・アシスタントの採用について (4) 退学について (5) 平成 28 年度 5 月行事予定について 報告事項： (1) 第 1 回 運営協議会報告 (4/1 開催) について (2) 第 1 回 入学試験管理委員会報告 (4/1 開催) について (3) 平成 28 年度 非常勤講師連絡会 (3/28 開催) について (4) 埼玉県私立短期大学協会春季定期総会 (4/12 開催) について
第 3 回 出席 18 名	4/25(月)	審議事項： (1) 短期大学名誉教授の推薦について
第 4 回 出席 18 名	5/18(水)	審議事項： (1) 教員人事について (2) 既修得単位等の認定について (3) ティーチング・アシスタントの採用について (4) 五峯祭テーマについて (5) 休学について (6) 平成 28 年度 6 月行事予定について 報告事項： (1) 第 2 回 運営協議会報告 (5/11 開催) について (2) 第 2 回 入学試験管理委員会報告 (4/13 開催) について (3) 第 1・2 回 教務委員会報告 (4/19・5/13 開催) について (4) 第 1・2 回 学生委員会報告 (4/20・5/11 開催) について (5) 第 1 回 キャリア委員会報告 (4/21 開催) について (6) 第 1 回 図書委員会報告 (4/12 開催) について (7) 第 1 回 地域連携委員会報告 (4/21 開催) について (8) 第 1 回 研究紀要委員会報告 (4/14 開催) について (9) 第 1 回 大学環境美化推進委員会報告 (4/25 開催) について (10) 平成 28 年度 大学教育再生加速プログラムへの申請について (11) 平成 28 年度 関東私立短期大学協会定期総会報告 (4/18 開催)
第 5 回 出席 18 名	6/29(水)	審議事項： (1) 平成 28 年度 五峯祭実施要領について (2) 平成 29 年度 オリエンテーションの日程について (3) 退学者について (4) 平成 28 年度 アッセンブリー・学長講話・避難訓練について (5) 平成 28 年度 夏期休業中の勤務体制及び留意事項等について (6) 平成 28 年度 7・8・9 月行事予定について 報告事項： (1) 第 3 回 入学試験管理委員会報告 (5/18 開催) について (2) 第 2 回 教務委員会報告 (5/26 開催) について (3) 第 3・4 回 学生委員会報告 (6/14・6/22 開催) について (4) 第 2 回 キャリア委員会報告 (5/26 開催) について (5) 第 2 回 図書委員会報告 (5/17 開催) について (6) 第 2 回 地域連携委員会報告 (5/19 開催) について

回	開催月日	主 な 議 題
		(7) 第 2 回 研究紀要委員会報告 (5/13 開催) について (8) 第 2 回 大学環境美化推進委員会報告 (5/16 開催) について (9) アドミッションオフィスの設置について
第 6 回 出席 18 名	7/13(水)	審議事項： (1) 上半期購入希望図書について (2) 『研究紀要』第 38 号投稿について (3) 平成 28 年度 10 月行事予定について 報告事項： (1) 第 3 回 運営協議会報告 (7/6 開催) について (2) 第 4 回 入学試験管理委員会報告 (6/29 開催) について (3) 第 3 回 キャリア委員会報告 (6/30 開催) について (4) 第 3 回 図書委員会報告 (6/17 開催) について (5) 第 3 回 地域連携委員会報告 (6/30 開催) について (6) 第 3 回 研究紀要委員会報告 (6/24 開催) について (7) 第 3 回 大学環境美化推進委員会報告 (6/27 開催) について (8) 平成 29 年度 オリエンテーションの日程について (9) 平成 28 年度 大学教育再生加速プログラム(AP)の申請結果について
第 7 回 出席 17 名	8/31(水)	審議事項： (1) 学生の懲戒について
第 8 回 出席 13 名	9/7(水)	審議事項： (1) 教員人事について (2) 平成 28 年度高等学校生徒向け特別講座授業 単位認定について (3) 幼児保育学科科目開設時期の変更について (4) 『研究紀要』第 38 号の投稿者について (5) 休学について (6) 退学について (7) 平成 28 年度 11 月行事予定について 報告事項： (1) 第 5 回 入学試験管理委員会報告 (7/13 開催) について (2) 第 4・5 回 教務委員会報告 (7/15・8/6 開催) について (3) 第 5・6 回 学生委員会報告 (7/20・7/22 開催) について (4) 第 4 回 キャリア委員会報告 (7/26 開催) について (5) 第 4 回 図書委員会報告 (7/12 開催) について (6) 第 4 回 地域連携委員会報告 (7/28 開催) について (7) 第 4 回 研究紀要委員会報告 (7/26 開催) について (8) 埼玉県立白岡高等学校との包括協定締結について
第 9 回 出席 16 名	9/15(木)	審議事項： (1) 平成 29 年度 A0 入学試験 I 期合格者の選考について
第 10 回 出席 17 名	10/22(土)	審議事項： (1) 平成 29 年度 A0 入学試験 II 期、 特別推薦・指定校推薦入学試験合格者の選考について
第 11 回 出席 17 名	10/26(水)	審議事項： (1) 教員人事について (2) 幼児保育学科科目開設時期の変更について (3) 平成 29 年度 教育課程について (4) 「国際学院埼玉短期大学研究倫理規程」について (5) 休学について (6) 退学について (7) 除籍について

回	開催月日	主 な 議 題
第 16 回 出席 17 名	1/18(水)	<p>審議事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 教員人事について (2) 学則の一部変更について (3) 国際学院埼玉短期大学「GPA」の算出に関する規則について (4) 健康栄養学科 食物栄養専攻のカリキュラム変更について (5) 平成 29 年度 授業日程について (6) 平成 29 年度 学生便覧について (7) 平成 29 年度 オリエンテーション実施について (8) 復学について (9) 退学について (10) 平成 29 年度 年間行事予定について (11) 3 月行事予定について <p>報告事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 第 8 回 運営協議会報告 (1/11 開催) (2) 第 13 回 入学試験管理委員会報告 (12/14 開催) (3) 第 9 回 教務委員会報告 (12/19 開催) (4) 第 12 回 学生委員会報告 (1/11 開催) (5) 第 8 回 キャリア委員会報告 (1/11 開催) (6) 第 8 回 図書委員会報告 (12/16 開催) (7) 第 8 回 地域連携委員会報告 (12/21 開催) (8) 第 7 回 研究紀要委員会報告 (12/13 開催)
第 17 回 出席 18 名	1/19(木)	<p>審議事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 平成 28 年度 卒業研究発表会について
第 18 回 出席 16 名	2/4(土)	<p>審議事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 平成 29 年度 A0 入学試験Ⅳ期、一般入学試験Ⅰ期の合格者の選考について
第 19 回 出席 18 名	2/22(水)	<p>審議事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 教員人事について (2) 3 つの方針について (3) 後期科目の単位認定 (2 年生) について (4) 平成 28 年度 卒業・修了認定について (5) 平成 28 年度 学長賞・優等賞・精励賞の選考について (6) 平成 28 年度 卒業式について (7) 科目等履修生の単位認定について (8) 平成 29 年度 入学式について (9) 退学について (10) 平成 29 年度 年間行事予定について <p>報告事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 第 9 回 運営協議会報告 (2/8 開催) (2) 第 14・15 回 入学試験管理委員会報告 (1/18・2/4 開催) (3) 第 10・11 回 教務委員会報告 (1/13・2/4 開催) (4) 第 13 回 学生委員会報告 (2/17 開催) (5) 第 9・10 回 キャリア委員会報告 (1/24・2/16 開催) (6) 第 9・10 回 図書委員会報告 (1/27・2/10 開催) (7) 第 9 回 地域連携委員会報告 (1/23 開催) (8) 第 9・10 回 研究紀要委員会報告 (1/17・2/6 開催) (9) 第 8 回 大学環境美化推進委員会報告 (1/26 開催) (10) 平成 28 年度 卒業研究発表会実施報告
第 20 回 出席 17 名	2/25(土)	<p>審議事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 平成 29 年度 一般入学試験Ⅱ期の合格者の選考について

[テーマ]

基準IV-C ガバナンス

(a) テーマ全体の自己点検・評価の概要を記述する。

監事は、寄附行為に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について監査する中で、理事会に出席し意見を述べている。また、監査報告書を作成して理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、寄附行為の規定に基づき、理事9名に対し2倍以上の評議員21名を選任し、平成28年度は3回開催し、私立学校法の規定に定める内容を審議する等、適切に運営している。

事業計画と予算については、関係部署で立案し、理事会、評議員会の議を経て、それぞれ適切な時期に決定し、学院全体会等を通じて全教職員に伝達している。また、予算の執行については、財務委員会で予算執行状況等の確認を行い、その後、月次試算表と共に理事長に報告、そして常任理事会で報告する等、適正に執行している。

また、内部監査の実施に関して必要な事項を「内部監査実施基準」として定めている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

事業計画と予算については、関係部署レベルでの詳細な進捗管理をより効率的に継続することが今後の課題である。

[区分]

基準IV-C-1 学修成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

監事は、寄附行為第17条の規定に基づき、法人の業務及び財産状況について監査を行っている。

監事は、理事会、評議員会に出席し、法人の業務及び財産状況について意見を述べている。平成28年度に開催された理事会・評議員会（理事会5回、評議員会3回）に出席し、平成28年5月に平成27年度監査を実施し、評議員会、理事会の双方に報告を行った。

監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、寄附行為第17条第3項の規程に基づき、学校法人の業務又は財産の状況について、平成27年度決算については平成28年5月17日に学院監査を実施した。

また、監査報告書については、平成28年5月25日開催の第1回学院理事会及び第1回学院評議員会に提出した。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

監事は、寄附行為第17条の規定に基づき、法人の業務及び財産状況について監査を適宜行っている。今後は、より一層的確な監査を実施する事を念頭に、公認会計士との意見交換の機会を増やす事が課題であり、連携することは大変有益なことであると考えている。

基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

評議員は寄附行為第 25 条に基づき次のとおり組織している。

現在数	選任条項・人数		
1人	25-1-1	短期大学長	1人
7人	25-1-2	法人教職員	7人
3人	25-1-3	法人設置学校卒業者	3人
10人	25-1-4	学識経験者	6人以上10人以内

評議員会は私立学校法第 42 条の規定に基づき、寄附行為第 23 条により平成 28 年度は全 3 回で運営している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

評議員会は、私立学校法や本学院寄附行為に基づき、評議員の定数、審議内容とも適正に実施しており、今後においてもこの状態を継続・維持していくことが必要である。

基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学校法人においては、毎年度の事業計画と予算については、各校の教学の部門責任者から次年度案を聴取し、法人事務局で取りまとめて議案とし、3 月開催の常任理事会及び理事会で審議し、評議員会の議を経て、決定している。また、短期大学の各部署及び各委員会の事業計画は、法人の事業計画並びに予算を受けて、学科や学生部、教務部、委員会、事務部各課・室で年間の重点目標と活動計画を立案し、運営協議会の議を経て年度初めの 4 月に決定している。平成 28 年度も前述のとおり実施した。

決定した法人の事業計画及び予算については、短期大学の部門別の年間重点目標や活動計画のベースとなるため、部門毎の責任者に迅速に連絡を行っており、学院の全教職員が一同に会する学院全体会議の中で、理事長・学院長から学院の将来構想や経営環境などについての話を行っている。また、短期大学の運営協議会で承認された目標と計画は、学科会議や事務連絡会を通じて全教職員に伝達・周知され、部門毎に提出される進捗状況報告書により管理している。

月次報告に合わせて開催している財務委員会において、予算執行状況確認を行いつつ、一元的予算管理に向けてのシステム構築に努力を続けている。また、学院の決算書については、第 1 回常任理事会・第 1 回理事会・第 1 回評議員会で審議し、承認されており、年度予算を適正に執行している。

日常的な出納業務は本学院経理規程に基づき、円滑に実施している。一般的には、すで

に承認された予算等に基づき起票された支払依頼書が会計課（財務課）に提出され、同課でそれを集計し、定められた支払日（10日・25日）毎の支払決裁資料作成及び支払準備作業を行い、会計課長（財務担当）、副理事長を経て最終的に理事長の決裁を受けて支払を実行している。なお、入金については、起票された入金依頼書に基づき、会計課長（財務課長）が入金を確認している。

決算処理は適正かつ厳正に実施されており、学校会計基準に基づき計算書類、財産目録等は、法人の経営状況及び財政状態を適性に表示している。

監事の監査は年1回であるが、理事会開催時等で監事が来校する際に、特別な状況等についてはその都度報告出来る環境になっている。

監査法人の公認会計士による監査については、原則として月1回のペースで実施されており、意見及び指示等を受けた場合は即時対応してきている。また、重要事項については、監事へも速やかに報告連絡することとしている。

資産管理については、財産目録及び公認会計士作成の償却資産台帳により、適切に管理している。

一方、資金については、会計システム上の出納簿に適切な会計処理に基づき記録し、安全かつ適正に管理している。

寄付金の募集については、平成25年度に学院創立50周年を迎えたことから、記念事業の寄付金募集について、あらかじめ評議員会の意見を聞き、理事会において「学院創立50周年記念事業の募金」を募ることが承認された。このことを受け、「募金趣意書」を作成、広く関係者等に周知し、寄付金に対する税制上の優遇措置についても文部科学省及び私立学校振興・共済事業団に対して必要な手続きを行った。

学校債については平成19年3月30日に全額取引金融機関引受けでの学校債発行(3億円)をした以降の発行はない。

原則として毎月20日迄に前月分の勘定を締め、月次試算表等を作成の上、財務委員会終了後に会計課長より、副理事長を経て理事長へ報告し、常任理事会でも報告している。

また、内部監査の実施に関して必要な事項を「内部監査実施基準」として定めている。

学校法人国際学院財務情報公開に関する規程に基づき情報公開を行っている。利害関係人への閲覧以外に、広く積極的な情報提供を推進するため、平成27年度決算の概要として①資金収支計算書、②学校別資金収支計算書、③活動区分資金収支計算書、④事業活動収支計算書、⑤学校別事業活動収支計算書、⑥貸借対照表、⑦財産目録の法人全体・設置高校の大科目及び小科目を平成27年度事業報告書と併せて学院ホームページに公開した。また、「寄附行為」「設置校の学則」についてもホームページに掲載し、更に学校教育法施行規則第172条の2に基づき、公表すべき短期大学教育研究活動等の項目をホームページに掲載した。

1. 大学の教育研究上の目的に関すること
2. 教育研究上の基本組織に関すること
3. (1)教員組織、教員の数並びに (2)各教員が保有する学位及び業績に関すること
4. (1)入学者に関する受入方針及び(2)入学者数、収容定員及び在学する学生の数、(3)卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

5. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の計画（シラバス）
6. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
7. 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
8. 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
9. 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
10. 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び技能に関する情報

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

事業計画と予算については、関係部署レベルでの詳細な運営・進捗管理方式が効率的に継続しているか確認していくことが今後の課題である。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

確立しているリーダーシップとガバナンスの管理運営体制の質を継続していくことが肝要である。そのためには、各研修会などを通じて、教職員の意識を高めていく。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

選択的評価基準

1. 教養教育の取り組みについて

1. 教養教育の取り組みについて

- 以下の基準（1）～（4）について自己点検・評価の概要を記述する。
 - (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。
 - (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。
 - (c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

基準（1） 教養教育の目的・目標を定めている。

- (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教養教育は、基礎的な教養科目と本学独自の人づくりを目指す教養科目で構成している。具体的には「英語 1A・1B」や「情報処理 I・II」などの一般的な基礎知識を学ぶ教養科目と、「人間と社会 I・II・A・B」「特別教養講座」「日本文化と国際理解」「海外研修」「外国事情」などの「人づくり」を目指す本学独自の教養科目を配している。その他、学生が実際の取り組みを通じて学べるよう、体育大会や五峯祭（大学祭）等の行事において、学修成果を具現化する学びが得られるように、長期計画、短期計画をそれぞれ立て、組織的運営体制をもって体験学習の場を設けている。計画立案以上の教養教育の目的・目標を明確に定めている。教養教育の目的・目標は、建学の精神「誠実・研鑽・慈愛・信頼・和睦」、及び人格形成に重点をおいた「人づくり」を教育方針とする「礼をつくし、場を清め、時を守る」から導出され、本学の使命である「建学の精神を礎に、国際社会の中で尊敬される『人』の育成」、或いは「社会のさまざまな分野で尊敬される『人』の育成」を目指すものである。

教養科目の学習目標はシラバスにおいて規定している。「人づくり」を目指す教養科目は次のように学習目標を定めている。まず「人間と社会」は、「目的意識を持った職業人として社会に貢献できる人になるために、本学の教育方針を遵守した学生生活を送り、いかなる状況においても現状を適切に分析し、問題点を的確に捉えて問題解決を図る能力を身につける。」と定めている。また、平成 27 年度改善計画を受け、両学科ともに平成 28 年度より「人間と社会」の各回終了後には、テュータから直接フィードバックや助言を受ける FD を行い、授業内容の質の向上と教員の力量形成を図った。「次に、「特別教養講座」は、知識や知能は個人的な努力によって高めることはできるが、知性、品位、正直さ、正義感、公正といった倫理感、他者との切磋琢磨の中でしか身につけることが出来ない。本学の建学の精神や、教育方針の『礼を尽くし、場を清め、時を守る』も、他者とのかかわりの中で学び修得していくものである。「特別教養講座」では、高い知性、豊かな感性、そして他者から尊敬される品性を兼ね備えた社会人となるために、関係各界の専門家の講話を通じて、自らの『知』と『判断力』を涵養する。そして「日本文化と国際理解」は、「国際社会の中で尊敬される『人』になるために、わが国の伝統ある歴史や文化を身につけ、異文化を理解しながら、専門職者としての自己を確立する。」と規定している。「海外研修」では、「日本文化と国際理解」で学び、身につけたことを実践の場で確実なものとするを目標として、「国際社会の中で尊敬される『人』になるために、わが国の伝統ある歴史や文化を身につけ、異文化を理解しながら、専門職者としての自己を確立する」と定めている。さらに、専攻科における「外国事情」では、「様々な体験的学習を通して、わが国の伝統的

な歴史や文化を身につけ、研修地における異文化を理解しながら、国際社会の中の歴史的な発展を認識する。」としている。

また、食卓作法等、海外滞在時に求められる教養を身につけるべく、事前学習（宿泊研修）を徹底し、報告、連絡、相談、確認の体得も支援した。

「人間と社会」や「日本文化と国際理解」などでは、評価の一つとしてクラス担任がノート評価を実施している。しかし、その進捗状況や記述内容に、クラス間の差異が認められる。このように建学の精神及び教育方針のもと、今般の知識基盤社会に求められる社会人力、豊かな教養、専門に関する幅広い知識・技能を修得できるように、教養科目と専門科目を連携させ、カリキュラムを体系的に編成し、教養教育の目的・目標を定め、年度毎に見直しを図っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

「人間と社会」は、テュートリアル教育の形式であるが、授業の展開によっては、テュートリアルから逸脱する場面も若干看取された。他の教養科目も含めて、常に教養教育の目的・目標を踏まえて実施することができるように、授業計画に沿う形で展開していくことが必要である。近年の学生傾向を鑑み、学生の「書く力」も今後も重要な目標であるとする。そこで、「人間と社会」、「日本文化と国際理解」などの教養科目におけるノートづくりに着目し、学びのポートフォリオや記録法等についてガイドラインへの加筆及び具体的な学生支援を検討する必要がある。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

教養科目「人間と社会」において、「テュータガイド」は定期的に確認しているが、共通理解に基づいて実施することから、今後もその確認を継続して行う。また、授業進行上のガイドライン等の作成についても検討する。さらに、授業担当者間で授業時間を変更してのピアレビューの実施や、特定のクラスに固定して授業展開を十分に見学できるようにしたことなど、今後も継続して行う。そして、すべての教員が十分熟知することを目指したFDの実施を今後も継続する。また、教養科目の内、特に担任裁量になっているノート評価等、「書く力」に対する指導の実際を把握することが重要である。学生の実態を把握し、具体的な支援策の在り方について、FDを重ねて探究すると同時に、ガイドラインへの加筆及び学生への直接支援へとつなげる必要がある。

基準（2） 教養教育の内容と実施体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教養教育の内容と実施体制は、教養科目の構成については教務委員会において検討し、担当者には適正な教員を配置している。シラバスは学生および教職員に対しては冊子として配布するとともに Web サイトに公開している。

教養教育の内容は、教養科目と教養教育に関連する行事等から構成している。教養科目の内容は、本学独自の「人づくり」を目指す「人間と社会 I・II・A・B」「特別教養講座」「日本文化と国際理解」「海外研修」「外国事情」、また、コミュニケーション関連の基礎知

識を学ぶ「英語ⅠA・ⅠB・Ⅱ」「実用英語」「フランス語」「中国語」「情報処理Ⅰ・Ⅱ」「情報社会と経営」「日本語と表現」「コミュニケーション論」、さらに、ライフスタイルに関わる基礎知識を学ぶ「健康スポーツⅠ・Ⅱ」「キャリア教育Ⅰ・Ⅱ」「くらしと法律」「生活を科学する」「子どもと発達」「健康と栄養」「ボランティア論」で構成している。平成28年度は、時代のニーズに応えるため、「情報社会と経営」を開講し、また単元の弾力的運用を考慮し、通年科目であった「英語Ⅰ」を「英語ⅠA」「英語ⅠB」として前後期に分割した。

平成28年度は、27年度の課題として提示されていた「人間と社会」をアクティブラーニングとしてより充実させるため、学年共通課題によるチュートリアルの実施、ガイドラインに沿ったチュータの振り返りなどを実施した。

教養教育に関連する行事としては、体育大会や五峯祭（大学祭）などを配している。これらの行事は、学生による委員会が計画立案し、それを踏まえて全学生が参加する形式であり、学生が様々なことを実際の取り組みの中で学ぶことができる内容として、教育プログラムを布置している。実施体制は、学生が主体的に取り組むことができるように、教員と庶務を担当する学務課学生支援担当が各行事を支援する委員となり、学生部長を委員長とする学生委員会を構成している。同委員会において、各行事の活動計画を十分に検討し、最終的に教授会での審議を踏まえて、実施計画を構築する。学生が主体的に活動し様々な経験を通じて問題解決の方途を学ぶことができるための、教育内容と実施体制を整備した。

平成28年度においては、体育大会における採点の方法を見直し、改善を図った。また、平成27年度の課題として提示された、各行事の反省会において指摘のあった内容を全学生に周知するなどの改善を図る体制を確立するため、オリエンテーション、体育大会、五峯祭においては学生委員への情報提供と共に、各係からの反省ならびに改善案を提示させ、次年度への申し送り事項とするなど、改善を図った。

学生の自主的で協調的な学びを引き出す環境整備として、平成27年度設置のアクティブラーニングソリューションシステム「Ranavis」の効果的活用を目指し、キャリア教育等の教養科目においても活用を図った。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教養科目の他に、教養教育の成果として、行事等のプログラムや日常の学生生活の中で実践的に学ぶことができるように進めているが、例えば集合時に節度を守った行動をとることができるような、教養教育の内容と実施体制についての更なる検討が必要であり、改善を図る体制を確立することが必要である。

また「人間と社会」をアクティブラーニングとしてより充実した内容にするために、全学を対象としたガイドラインの作成や研修等について継続して検討する必要がある。

平成28年度より稼働した「Ranavis」等のOA機器類の有効活用を活性化すべく、学科毎に検討が必要である。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

行事等のプログラムにおいては、各行事の終了後に実施される反省会において、行事内容の改善案を示し、教養教育の向上のため、適切な言葉遣いや接遇について、日常生活か

ら実施できるよう取り組む。また、教養教育の内容が教養科目と教養教育に関連する行事等から構成されることから、課題として記述した項目についての改善及び、内容の充実を図るよう教務委員会、学生委員会等で継続して協議する必要がある。

基準 (3) 教養教育を行う方法が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

幼児保育学科1年生は、学科長補佐が作成した共通課題ならびに共通オープニングシーンに全クール取り組んだ。第3クール（平成28年10月3日～10月31日）にてクラス混合テュートリアルを実施した。幼児保育学科2年生は、全クールをクラスで実施。第4クール（平成28年11月21日～12月12日）のみ、担任作成によるオープニングシーンを用いて授業を展開した。健康栄養学科、専攻科健康栄養専攻の「人間と社会」における取り組みは、学科作成によるマニュアルに基づき、学年ごとに共通課題をクラス体制で取り組んだ。

「日本文化と国際理解」において、平成28年度は研修旅行事前宿泊研修をそれまでの3月から4月に実施時期を移行した（平成28年4月7日（金）～8日（土））。また当該宿泊研修1日目に班別研修として主に川越市街散策を中心としたフィールドワークを導入し、学生は事前調査、計画など実践的学習の経験を得ることができた。本ワークにより、報告、連絡、相談、確認や班員との協調やリーダーのトレーニング等においても主体的な活動を基盤とする実地学習が充実した。

オーストラリアおよびカナダ研修旅行日程は、オーストラリアが平成28年6月9日（木）～16日（土）、カナダが平成28年6月9日（木）～23日（土）の期間に実施した。カナダ及びオーストラリア連邦の国家体制や言語、自然環境、社会状況などを調査し、そこで得た知見をそれぞれ発表することにより情報を共有することができ、より充実した海外研修を行うための学習機会を設けている。このような準備教育を経て、実際に現地でのホームステイや社会見学を行うことで、異文化理解を深化させることができる。この理解は、異文化を知るという以外にも異文化に触れ、比較検討することを通じて、より他者理解や自己理解を促進していくことができる。すなわち、「日本文化と国際理解」を通じて、国際社会の中での日本人としての自覚、礼儀作法、文化の違い等を総合的に学ぶ方法が確立されるとともに、学生の組織による主体的な取り組みにより、協調性や指導力を体験的に学ぶ方法も確立されている。なお、平成28年度実施のオーストラリア研修フェアウェルパーティーは現地関係者に大変好評を得ることができた。

「国内研修」は、震災から5年が経過した東日本大震災の被災地を訪れた。震災当時の保育施設の様子について園を訪問して保育者にインタビューしたり、市役所を訪問して資料を通して具体的に学んだり貴重な経験を得ることができた。また東北の伝統的な食文化をテーマに食品工場や醸造過程の見学なども行った。これらの体験を通し、震災から5年経過した復興最中の様子から伝えたいことがらを学習成果として発表を全班実施した。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

国内研修者は、研修成果を各班で発表、国内研修者全員が聴講する機会を設けている。しかし、海外研修においては、振り返りの発表を含んだバス別事後研修、カナダ内においては担当者と学生による振り返り事後指導等になっている。事前指導ならびに研修旅行プログラムの充実が図られてきた今、事後指導の在り方について、学生の学修により良い環境や手法について検証する時期にきていると考える。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

近年の社会情勢の影響を受け、学生の家庭経済により一層の配慮を要している時代でもあることや貴重な体験談や当時の様子を知る意義を鑑みることが必要である。たとえば、やむを得ず国内研修をした学生には海外研修の様子を間接的に学べる機会を設け、海外研修をした学生は被災地の様子を間接的に学ぶなど、双方向の学びの充実を検討が必要である。

基準(4) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

授業を履修する学生の評価方法についてシラバスには、科目ごとに評価の方法と時期を明記し、これに基づいて授業担当者は授業の効果を測定・評価している。「成績評価の方法」の欄では、評価の配分を「レポート」「実技」「定期試験」「提出物」のように示し、その割合も表記している。また、学生による授業評価として「授業アンケート」を実施している。アンケートの設問は、講義・演習・実習の3つの授業形式に合わせた項目を設定している。平成25年度より設問の内容、及び処理方法の改善が行われ、従来よりも学生からの適切な評価結果が得られるように設問の内容が変更された。平成27年度より、学生の負担軽減も考慮し、無記名にて授業評価に係る設問を5段階尺度による10問とし、自己学習態度に係る設問を二択による2問、総合評価二択による1問で実施している。処理方法は、従来通り普通紙読み取り機によるマークシート方式で行った。5段階尺度の集計では、度数分布とポイントを示している。集計結果は授業担当者にフィードバックし、授業担当者は、①現状(アンケート結果に対する考察)、②課題と展望(授業改善方策)を作成し、集計結果と共に「平成28年度授業アンケート集計結果」にまとめている。教養科目「人間と社会」については、毎回、ピアレビューチームによる授業視察を行い、その結果をテュートリアルでのテュータである授業担当者にフィードバックし、常に改善に努めている。学科、学年毎にテュータ反省会を実施し、その席上でピアレビュー結果についても検討を加えてきた。また、4回の授業を1クールとし、クールが終了するごとに、テュータは到達度、問題点、今後の対応を記述した報告書を提出し、継続して改善を図ることに努めている。

行事等における教養教育については、学生が主体となった反省会を実施し、その取り組みを振り返り、問題点を抽出し、次年度に向けて改善策を講ずる契機としている。教職員も行事の担当者、指導顧問として、改善策を学生と共に検討している。

また、教養教育の評価の一つとして、卒業時に社会人基礎力を把握するため、「社会人基礎力12要素に関するアンケート」を実施して集計し、HPへの掲示を実施した。平成28年度分については教員へのフィードバックが行われている。

学生の自主的で協調的な学びを引き出す環境整備として、平成 27 年度設置のアクティブラーニングソリューションシステム「Ranavis」を活用し、多様な学生の学びへの対応を模索してきた。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教養教育科目の評価については見直しの時期に来ていると考えられる。「人間と社会」「日本文化と国際理解」「海外研修」等本学独自の科目において、採点基準は設定されるものの、シラバスへの明文化を含め、詳細かつ客観的指標の設定が必要であると考えられる。

「人間と社会」においては、ピアレビューチームによる評価のフィードバックならびに結果の検討を実施しているものの、指摘事項が常態化する傾向が看取されている。引き続き未改善の事項については学科毎に検討を重ねていく必要がある。

アクティブラーニングソリューションシステム「Ranavis」は、第 1 回の実践報告がなされた。しかしながら、初年度とあって十分な活用に至らなかった。事前の学習準備を要するため、担当教員への研修を更に充実させ、有効活用を図る必要がある。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

今後は、「社会人基礎力 12 要素に関するアンケート」の結果分析と、その結果をどのように改善に結びつけるかについては引き続き検討する必要がある。

選択的評価基準

2. 職業教育の取り組みについて

2. 職業教育の取り組みについて

■ 以下の基準（1）～（6）について自己点検・評価の概要を記述する。

- (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。
- (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。
- (c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

基準（1） 短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

職業教育は、「社会に貢献できる専門職業人の育成」を目指し、組織表や委員会等一覧に基づいて学科・学年・クラスの教員、およびキャリア委員会委員、担当課として学務課学生支援担当が連携して取り組むことができるように、それぞれの役割・機能、分担を明確にして、学生指導・支援に努めている。

また、本学の「人づくり教育」の理念に基づき、教職員連携のもと2年間を通じての就職支援の充実を図り、学生の希望進路を明確にさせながら、その夢の実現をサポートし、専門職への就職率の向上を目指す。

近年の学生の資質を見ると、自己理解能力・他者理解能力等の不足を原因として、社会の中での自己の役割や在り方を認識し、より高い社会的使命の遂行を目指す姿勢に欠ける傾向があるが、このような問題に対して、本学では①相互理解を促進するテュートリアル方式による就職支援学修である「キャリア教育Ⅰ」・「キャリア教育Ⅱ」の展開、②自己理解力を促進するための2年間の学修活動を総括する記入型「キャリアノートブック」の入学時配布および卒業までの有効活用等で高い水準で就職支援の効果は得られたと認識している。

また、平成24年度から、それまで設置・運営していた就職委員会とキャリア教育推進委員会の組織の一体化を図ることを目的とし、キャリア委員会を設置し、委員会活動を行っている。キャリア委員会は学生の就職活動支援だけでなく、2年という在学期間の中で学生が自らの意思を持って自らの進路を選択し、自らの力で目標に向かって努力し、進路が実現するように支援することを目的とした委員会である。平成28年度の委員構成は、委員7名（委員長および担任教員、専攻科指導教員、学務課学生支援担当）、庶務担当を学務課学生支援担当が行い、年10回開催している。キャリア委員会の具体的目標は次の7つである。それは、①キャリア形成に必要な個人理解の支援、②進路情報に関する支援、③啓発的経験に関する援助、④キャリア相談に関する援助、⑤進路先の選択・決定に関する援助、⑥卒業後の追指導、⑦教職員のキャリア支援能力の向上、である。

①の目標達成のために、a. 「キャリア教育Ⅰ」（1年次）、「キャリア教育Ⅱ」（2年次）の授業実施と評価、b. キャリアノートブックの活用を行った。a. 授業については、キャリア委員会主導のもと、昨年度まで1年次後期に選択科目として開講していた授業「キャリア教育」を、平成26年度入学生から2年間通年・卒業必修科目の「キャリア教育Ⅰ」「キャリア教育Ⅱ」としてカリキュラムを編成した。1年次に「キャリア教育Ⅰ」を開講し、学生が社会や仕事との関わり方を考えるなど、自らキャリアを形成し

ていくという意識を高めるとともに、就業意欲の更なる向上や、よりの確な進路実現に繋がるような内容を取り扱った。また、2年次には、「キャリア教育Ⅱ」を開講し、進路実現のためにより具体的な就職活動の進め方や、就職活動に向けての準備事項等についての内容を取り扱った。併せて評価基準を明確に定める等、PDCA サイクルを確立した。b. また次年度へ向けてキャリアノートブックを必要に応じて改定している。

①の目標達成のために、a. 進路情報の管理と適切な情報提供、b. 専攻科に関する情報提供、c. 保護者対象キャリア説明会の計画立案・実施を行った。具体的には、a. 求人検索について授業「情報処理」と連携して学生の情報活用能力を涵養し、b. 専攻科に関する説明会を学生向け・保護者向けに実施する等、情報提供を行った。c. 保護者対象説明会については、2年生保護者を対象に「本学のキャリアサポート体制と家庭での支援について」を学科ごとに実施、両学科1年生保護者を対象に「卒業年度の過ごし方と家庭での支援について」をテーマに計画立案し実施した。また、学生が自らの力で進路実現に向うための支援体制を強化するために、入学当初に保護者説明会を実施することが昨年度の課題であったが、今年度は前述2回の他、入学時にもキャリア委員会委員長より入学生の保護者へ向けたキャリア説明会を開催している。

②の目標のために、a. 実習とキャリア支援の関係強化、b. ボランティア活動等への積極的な促しを行った。a. 幼児保育学科における実習先への就職率を算出し、就職支援に活かした。b. ボランティア情報については、主に掲示を行うことで学生へ案内している。

③④の目標のために、a. 学生のニーズに応じたキャリア相談を実施した。具体的には、担任による個別面談の実施、事務職員(学務課学生支援担当)による個別相談、担任と事務職員との連携、ハローワークとの連携を行っている。ハローワークのジョブサポーターによる出張個別指導は、5月～1月の間に週2回実施し、約30名の学生が面談を受けた。

⑤の目標のために、a. 就職活動に関する個人指導・クラスでの指導の充実、b. 特別なニーズを持つ学生への個別指導を、上記④と同様に実施した。

⑥の目標のために、a. 卒業生の動向の把握、b. 卒業生へのキャリア支援を実施した。

卒業生の動向を把握するために、五峯祭(大学祭)に来場した卒業生を対象に、「卒業生対象 就業状況アンケート」の調査を実施し、現在の勤務状況等の把握を行った。

また、転職相談がある卒業生については、教員、事務職員ともに相談に応じ、次の就職先を紹介する等の対応を行うとともに、キャリアに関して苦悩を抱える卒業生には特に時間を確保し、面談を行っている。

また、平成28年度も卒業生に向けての文書発送を行った。内容は、旧担任からのメッセージの形式で、励ましの言葉とともに、オープンキャンパスや五峯祭(大学祭)の開催案内(日程等)の通知形式とした。

⑦の目標のために、a. 学外研修への参加を行った。キャリア支援に携わる教員・職員が各種研修会や関連団体の協議会等に参加し、資質向上に努めると共に、外部との情報交換を行った。

キャリア支援関係のFD/SDの計画・実施も目標としていたが、平成28年度は実施に至らなかった。

なお、上記キャリア委員会の方針のもと、学生支援センター（旧学生支援相談室）においても、学務課学生支援担当の職員 2 名が教員との連携を図りながら学生の就職支援にあたり、求人票のデータ管理や履歴書の添削、面接指導、就職先・求人先との面談、ハローワークとの日常的な打合せを行う等、事務局として学生のキャリア支援を行っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学生が自らの力で進路実現に向かえるよう、更なる支援体制の強化に向けて、「キャリア教育Ⅰ」、「キャリア教育Ⅱ」の充実を図りたい。また、より多くの卒業生への支援を充実させるとともに、教職員の更なるキャリア支援能力の向上を図りたい。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

学生の到達度評価システムの確定を目指し、「キャリア教育Ⅰ」、「キャリア教育Ⅱ」の評価基準を策定したが、PDCA サイクルに基づき、これらの評価基準の改善を行い、よりの確な進路実現を目指すための支援を充実させる。

また、本学同窓会組織とも協力し、卒業生の就職（勤務）動向を把握し、卒業後の支援を充実させていく。併せてキャリア支援関係の FD/SD の実施に向けて検討を行っていく。

基準(2) 職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では、後期中等教育との円滑な接続を可能とするために、入学前教育を行っている。具体的には、(1) 入学前ガイダンスの実施、(2) 入学前課題シートである。

入学前ガイダンスは、A0 入試合格者、指定校推薦入試合格者等を対象として、平成 28 年 12 月 17 日(土)に実施された。内容は体験授業(各学科の専門科目、「人間と社会」)が中心である。また、幼児保育学科では、人間関係形成を目的とした構成的グループエンカウンターを行った。

入学前課題シートは、各学科の特性に応じた内容で、全合格者に対して課したものである。短期大学入学後、必要となる基礎学力を身につけることを目的としたものであり、入学前後の 3 月から 4 月(健康栄養学科では 3 月)に締切を設定し、提出を義務付けている。幼児保育学科では、平成 27 年度より課題シートの内容を全面的に見直し、一般教養を重視するものとなった。

また、入学後にはこの課題シートの内容に関する確認テストを実施している。

なお、これ以外には幼児保育学科では、高校生を対象とした「ピアノ教室」を開催しており、ピアノの基本技能を身につけることを目的としている。

また、高校生が受講可能な特別公開講座として、「健康と栄養」、「子どもと発達」を開講している。「健康と栄養」は健康栄養学科が開講する教養科目であり、「子どもと発達」は幼児保育学科が開講する専門科目である。平成 28 年度の高校生の受講者はそれぞれ、11 名と 10 名であった。なお、受講した生徒は、ほぼ全員が単位を取得している。

また、健康栄養学科では、系列校の高校生を対象とした出張授業として、「食育講座」を行い、食に関する知識に関心を持たせることにより、栄養士、調理師、栄養教諭の職業に対する意識づけを図ること中心に実施した。

また、平成 28 年度には、本学と国際学院埼玉高等学校との間で、高大連携会議を設置し、2 回の会議を行い、高大連携の在り方について検討を開始した。

また、幼児保育学科では、系列校の将来保育者を希望している高校 2 年生に対して、保育者という職業についてのガイダンスを行った。

オープンキャンパスにおいても、各学科・専攻ごとに体験授業を実施しており、高校生に対して短期大学出の学びを経験する機会を提供している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

入学前ガイダンスについては、平成 25 年度より本名称に変更し、内容の精査を行っている。課題シートについては 4 年目の試みであり、平成 28 年度に一部内容の変更を試みたが、今後もさらなる精査が必要である。また、入学前教育が可視化できるよう、入学前教育のシラバス化を平成 29 年度から実施する予定である。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

課題シートについては、合格決定時期に応じた課題内容の変更を継続して実施する計画である。

基準（3） 職業教育の内容と実施体制が確立している。

平成 28 年度は、職業教育のより一層の充実を図るため、教養必修科目として、「キャリア教育Ⅰ」・「キャリア教育Ⅱ」を昨年度に引き続き開講した。

平成 28 年度「キャリア教育Ⅰ」ならびに「キャリア教育Ⅱ」の授業内容は、表 1 と表 2 のとおりである。

なお、各次の具体的実施内容と育てる力については、次のとおりである。「対応する要素」とは、中央教育審議会の答申案「社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行に必要な力の要素」で示した要素を意味する。表中は一部略称であり、正式名称は、①キャリアプランニング能力、②課題対応能力、③自己理解・自己管理能力、④人間関係・社会形成能力、⑤論理的思考力、⑥創造力、⑦意欲・態度。⑧勤労観・職業観等の価値観である。

表 1 「キャリア教育Ⅰ」授業内容

次	項目	具体的実施内容・課題	対応する要素
1次	キャリアデザインとは 2年間のキャリア形成	入学時のオリエンテーションにて「キャリアプランニングシート」など作成	①キャリアプラン ②課題対応能力
2次	社会に求められる礼節	ビジネスマナーについて実例を用いた具体的な学習	④人間関係・社会 ⑦意欲・態度
3次	専門職に求められる人材	「目指す専門職者像について理解を深める」というテーマでレポート作成	⑤論理的思考力 ⑧勤労観・職業観
4次	将来構想のための自己分析	心理テストの結果をもとに自己分析の課題を検討	①キャリアプラン ③自己理解・管理
5次	フィールド学習	・ 野外調理・フィールドアスレチック（幼） ・ 農業体験学習（健）	②課題対応力 ④人間関係・社会
6次	専門分野におけるスキルアップ研修	大学祭（五峯祭）で創作的活動、研究的活動の企画・運営	⑥創造力 ⑧勤労観・職業観
7次	社会が求める人材	建学の精神・教育方針を踏まえ、理想とする専門職者像の理解促進	④人間関係・社会 ⑧勤労観・職業観
8次	当該職業分野の使命と課題	専門職に内定した学生（2年生）による体験談を聴講	⑦意欲・態度 ⑧勤労観・職業観

「キャリア教育Ⅰ」のフィールドワークでは、幼児保育学科では、「学年交流研修」の名称のもと、クラスの枠を超えた交流を目的として、野外調理とフィールドアスレチックを実施し、健康栄養学科では、農業体験学習を実施し、課題対応能力と人間関係・社会形成能力を高める試みを行った。

なお、幼児保育学科では平成 28 年 9 月 7 日・8 日開催された、全埼玉幼稚園連合会主催の「埼玉県私立幼稚園『合同就職説明会』」に「キャリア教育Ⅰ」の授業の一環として参加し、職業人としての意識を高めることを試みた。

表2 「キャリア教育Ⅱ」の授業内容

次	項目	授業内容	対応する要素
1次	キャリアデザインの見直し	オリエンテーション期間を通して1年間のキャリアプランニングを行う	①キャリアプラン ②課題対応能力
2次	進路決定までの流れ	望ましい進路決定について考察する	①キャリアプラン ②課題対応能力
3次	求人票と必要書類	求人票の見方と必要書類の手続きについて具体的な知識を身につける	②課題対応能力 ⑧勤労観・職業観
4次	ビジネスマナーⅠ	就職活動等での望ましい身だしなみや態度について身につける	②課題対応能力 ⑦意欲・態度
5次	ビジネスマナーⅡ	就職活動等での望ましい表記方法や言葉遣いについて身につける	②課題対応能力 ⑦意欲・態度
6次	履歴書の作成Ⅰ	履歴書の正しい書き方について身につける	②課題対応能力
7次	履歴書の作成Ⅱ	個人の特徴の書き方について考察する	③自己理解 ⑤論理的思考力
8次	面接試験の受け方	面接の心構えと質問への答え方について考察する	②課題対応能力 ④人間関係・社会
9次	実技試験の受け方	実技試験のポイントについて理解する	②課題対応能力
10次	就職活動の振り返り	就職活動を振り返っての反省や課題を明確にする	③自己理解 ⑦意欲・態度
11次	進路先決定後の過ごし方	進路先決定後に準備すべきことについて課題を明らかにする	①キャリアプラン ⑧勤労観・職業観
12次	社会人としての使命感	社会人としての使命感について考察する	⑥創造力 ⑧勤労観・職業観

なお、幼児保育学科では、「キャリア教育Ⅰ」の授業の一環（第三次に相当）として、7月25日（月）埼玉県福祉部少子政策課による保育士就職応援事業「埼玉がいいね！保育士就職応援事業『県内保育所PRキャラバン隊』」による出張講義を実施した。本事業は、埼玉県が推進する保育士不足解消へ向けた保育士養成校への取り組みであり、二か所の保育園（第二あさかたんぼぼ保育園・そうか草花保育園）が、保育所の特色等についての講義を行った。現職の園長先生による講義は、学生に対しても大変有意義であった。

また、平成28年度埼玉県私立短期大学協会・国立女性教育会館連携プログラム「短期大学生のためのキャリア形成講座」（平成28年9月14日～9月16日）に健康栄養学科食物栄養専攻の学生3名が参加した。本研修は、「生涯を通じたキャリア形成の考え方」について学ぶとともに、他大学の学生との交流や討議をを通じて、人と人との関わり合いの基礎や多様性（ダイバーシティ）を学ぶことを目的にした、グループワーク参加型の研修である。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

「キャリア教育Ⅰ」の授業は平成26年度に、「キャリア教育Ⅱ」の授業は平成27年度に初めて開設された科目であり、内容の精査、改善が引き続き必要と考えられる。

なお、授業内容についてはキャリア委員会で常に内容を精査し、各学科・各学年で具体的に計画実施していく。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

キャリア委員会においては、引き続き「キャリア教育Ⅰ」「キャリア教育Ⅱ」の内容の精査と改善を行っていく。この計画を適切に実施するために、月1回程度の頻度でキャリア委員会を開催し、その計画遂行に当たる。

【基準(4) 学び直し（リカレント）の場としての門戸を開いている。】

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

社会人経験者の入学希望者に対しては、社会人特別選抜入試を実施している。社会人特別選抜で入学した学生の学修や学生生活、就職の悩み等については、担任や学科長、学務課教務担当や学務課学生支援担当等が支援している。本学入学前に、他の大学または短期大学等で履修した単位を教育上有益と認める場合は、教授会の議を経て、単位が認定される。

社会人特別選抜入試合格者は、他の試験区分の合格者と同じようにクラス編成し、学生生活をしている。社会人としての経験を踏まえた学修態度は、目的意識が高く、他の学生の模範的存在となっている。平成 28 年度に卒業した社会人特別選抜入試合格者では、2 年次において 6 名中 1 名が特待生、3 名が奨学生に選抜された。卒業時にも 4 名が優等賞、2 名が精励賞を受賞している。

また、幼稚園教諭、保育士、栄養士、調理師の専門職者の社会的ニーズは高まり、社会人経験者の中には、新たに資格取得を希望する者がいる。そこで、国の制度を活用し、社会人経験者を対象とした「教育訓練給付金制度」による講座を平成 24 年度より開設している。具体的には、厚生労働省が提唱する「労働者の自発的な職業能力の開発及び向上の取り組みを支援し、その雇用の安定及び就職の促進を図る」ための取り組みに対して、①幼稚園教諭・保育士資格取得講座、②栄養士資格取得講座、③調理師資格取得講座である。本講座を受講し、修了した社会人経験者のうち希望者には、費用の 20%（10 万円上限）が公共職業安定所より支給されることとなる。

また、免許・資格を取得するため等の目的で、必要な科目のみを履修する科目等履修生制度を整備している。国際学院埼玉短期大学科目等履修生規則を定め、科目等履修生の受入れをしている。

また、認定こども園の推進等の社会事情に鑑みて、幼稚園教諭免許、保育士資格の何れか片方しか取得していない卒業生、社会人に対して、「幼稚園教諭免許状又は保育士資格の取得のための特例制度」の導入に向けて、引き続き検討するしていく。

なお、平成 28 年度より、幼児保育学科と専攻科高度調理師専攻については、教育訓練給付金から拡張された「専門実践教育訓練給付金」制度の対象となった。この制度により、費用の 40%（年間 32 万円上限）が公共職業安定所より支給されることとなり、社会人経験者の自己負担額軽減につながることとなった。

平成 27 年度から、文部科学省委託事業「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」として、「産学協働による認定食育士制度の構築及び実践」プロジェクトが選定され、産学官及び学識者の参加を得て認定食育士制度の構築に取り組んでいる。

平成 28 年度は、プロジェクト検討部会による会議を重ね、前年度までに開発した認定食育士養成カリキュラムである「食育教養ラーニング」「食育実践ラーニング」を用いた実証授業を実施し、認定食育士養成カリキュラムの完成を目的に実証授業の実施、認定食育士養成プログラムの実証を行った。

また、平成 29 年 1 月 31 日にさいたま市民会館おおみやに於いて「食育実践フォー

ラム」を開催し、170名を超える企業の担当者や栄養士・調理師養成施設の関係者等の参加を得た。フォーラムでは、「仮認定食育士」を選任し、その活動とカリキュラムやテキストの有効性についての評価や意見等の報告を行う等、事業の啓発を図った。

中でも、認定食育士は、食物栄養、生産・流通経済、循環社会、伝統的な食文化などに関する幅広い知識と基盤にして、食を学び、作り、その重要性を伝える能力を有しており、地域における食育の課題解決、啓蒙・啓発活動を円滑に推進できるものである。

さらに、実証授業による実証として、平成28年11月9日(54名)、11月11日(17名)、11月12日(25名)、述べ113名が受講し、「食物アレルギー、食品表示」「食物の衛生、安全、加工」(食肉物語)、「食の文化」、「食育実習Ⅱ」ロールプレイ(成人期・高齢期)の4つのテーマについて、実証授業を行った。アンケート結果等をもとに、カリキュラムやテキスト等の充実を図った。

また、平成27年度より、埼玉県が主催する「大学の開放授業講座」への参加を行っている。この事業は、埼玉県内在住の55歳以上の方を対象としたもので、授業科目の一部を開放し、学生と一緒に授業を受けてもらうものである。平成28年度は、幼児保育学科の科目である「子ども理解」「保育・教育相談支援」、健康栄養学科の科目である「臨床栄養学総論」、計3科目を開放授業として指定し、4名の参加があった。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

毎年入学試験では「社会人特別選抜」を設ける等、社会人経験者の入学を積極的に推進しているが、平成28年度の入試においては、入学者は健康栄養学科4名であった。今後も引き続きより多くの社会人経験者の入学を働きかけ、適切な指導・支援ができるようにする必要がある。

今後、「成長分野等における中核的専門人材養成の戦略的推進」事業のプログラムについては、教育現場における課程の運営に向けてさらに検討を重ねる必要がある。

大学の開放授業講座は、平成27年度からの試みであったが、参加者からの評価も高かったため、今後も継続する予定である。それに伴い、開放授業とする授業科目の増加を検討したい。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

社会人経験者へ入学を働きかけるために、更にホームページ等を活用し、「社会人特別選抜」および「教育訓練給付金制度」並びに新たに対象となった「専門実践教育訓練給付金」について、積極的に周知を図る。

基準 (5) 職業教育を担う教員の資質 (実務経験) 向上に努めている。

開学以来、高い就職率を維持してきているが、その一方、多様化する学生に対応する必要がある。日頃指導に当たる教職員の資質を向上させることを目的とし、キャリア委員会委員、学務課学生支援担当を主体として外部セミナーに参加し、資質向上に努めている。

今年度は、埼玉県私立短期大学協会「就職問題研究協議会」「教職員研修会」「短期大学生のためのキャリア形成講座」等に教職員が出席し、セミナーを受講するとともに、埼玉県産業労働部主催の「埼玉県と大学就職担当者連絡会・企業と大学との交流会」等への参加を通じて、外部団体や他大学との情報交換を行い実務に活かしている。また参加者選定に於いては、偏りなく、なるべく多くの教職員が参加できるよう、各々のセミナー等に適切な教職員を選出し参加した。

また、幼児保育学科では、東京都私立幼稚園連合会主催「幼稚園教諭養成校と私立幼稚園との交流会」、さいたま市私立幼稚園協会主催「養成校と私立幼稚園の協議会」、埼玉県保育協議会主催「保育士養成校と私立保育園長との情報交換会」、全埼玉私立幼稚園連合会主催「幼稚園教員養成校と全埼玉私立幼稚園連合会との連絡協議会」等に教職員が出席し、保育現場の現状把握と相互に意見交換を行い、就職指導に役立てている。

また、健康栄養学科では、全国栄養士養成施設協会、日本栄養改善学会、日本フードスペシャリスト協会、各都道府県栄養士会、さいたま市保健所管内給食研究会、全国調理師養成施設協会等の研修会に出席し、栄養士・調理師の現状把握と就職状況報告を行うなど、就職支援に役立てている。

しかしながら、学生の就職指導に関して本学における FD/SD の開催については検討したものの、実施に至らなかった。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

更に充実した就職支援を行うため、学生に対しての具体的な就職活動支援方法等について、引き続き教職員が共通理解の下に連携を図って指導して行く必要がある。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

今後も積極的に研修会に参加し、資質の向上に努める。

また、キャリア相談に関する援助を行うための資質能力向上を目的とし、学生の就職指導に関する FD・SD の開催の実施に向けて計画し、教職員間の更なる連携を図りたい。

基準（6） 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

卒業生の資格取得状況は以下のとおりである。（平成 26 年度～平成 28 年度）

学科・専攻名	取得可能な免許・資格等		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
			取得者数 (取得率)	取得者数 (取得率)	取得者数 (取得率)	
幼児保育学科	①	幼稚園教諭二種免許	139 名 (93%)	120 名 (91%)	111 名 (93%)	
	②	保育士資格	137 名 (92%)	127 名 (96%)	111 名 (93%)	
	③	保健児童ソーシャルワーカー	5 名 (3%)	9 名 (7%)	4 名 (3%)	
	④	幼児体育指導員	63 名 (42%)	45 名 (34%)	44 名 (37%)	
	⑤	実践保育力検定 3 級	17 名 (11%)	19 名 (14%)	17 名 (14%)	
	⑥	おもちゃインストラクター	71 名 (48%)	104 名 (79%)	92 名 (77%)	
健康栄養学科	食物 栄養 専攻	①	栄養士免許	84 名 (95%)	62 名 (93%)	66 名 (93%)
		②	栄養教諭二種免許	15 名 (18%)	11 名 (16%)	14 名 (20%)
		③	フードスペシャリスト	19 名 (23%)	18 名 (27%)	10 名 (14%)
	調理 製菓 専攻	①	調理師免許	20 名 (91%)	18 名 (100%)	17 名 (100%)
		②	フードスペシャリスト	1 名 (5%)	2 名 (11%)	3 名 (18%)
		③	レストランサービス技能検定 3 級	0 名 (0%)	0 名 (0%)	0 名 (0%)

平成 28 年度の進路状況は以下のとおりである。

平成28年度 卒業生進路状況

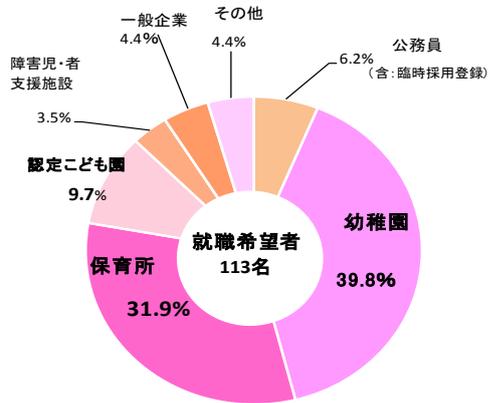
【就職先業種別割合】（就職者/就職希望者）

I. 幼児保育学科

(卒業生117名 就職希望者113名 就職内定率95.6%)

職 種	累 計	割合
公務員 (保育士職)	7	91.2%
幼稚園	45	
保育所	36	
認定こども園	11	
障害児・者支援施設	4	
学 童	0	
一般企業 (事務・接客等)	5	4.4%
その他	5	4.4%
計	113	
進 学	3	
家 業 等	1	
卒 業 生	117	

●幼児保育学科

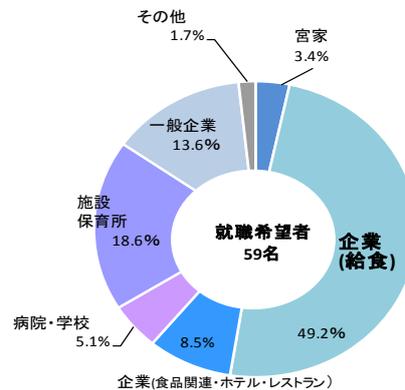


II. 健康栄養学科 食物栄養専攻

(卒業生69名 就職希望者59名 就職内定率98.3%)

職 種	累 計	%
宮家	2	84.7%
企 業 (給 食)	29	
企 業 (食品関連・ホテル・レストラン)	5	
病 院 ・ 学 校	3	
施 設 ・ 保 育 所 (給食)	11	
一般企業 (事務・接客等)	8	13.6%
その他	1	1.7%
計	59	
進 学 者	8	
家 業	2	
卒 業 生	69	

●健康栄養学科 食物栄養専攻

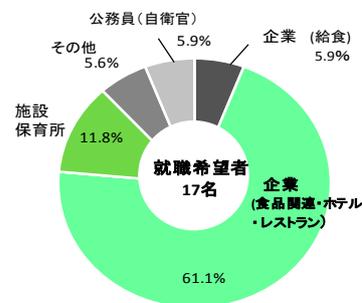


III. 健康栄養学科 調理製菓専攻

(卒業生17名 就職希望者17名 就職内定率100%)

職 種	累 計	%
企 業 (給 食)	1	88.2%
企 業 (食品関連・ホテル・レストラン)	12	
病 院 ・ 学 校	0	
施 設 ・ 保 育 所 (給食)	2	
その他	1	5.9%
公務員 (自衛官)	1	5.9%
計	17	
卒 業 生	17	

●健康栄養学科 調理製菓専攻



※就職内定率=内定者/就職希望者

(平成29年 3月31日)

平成 28 年度の学生の就職率は幼児保育学科 95.6%、健康栄養学科食物栄養専攻は 98.3%、健康栄養学科調理製菓専攻は 100%といずれも高い就職率を誇っている。

幼児保育学科の業種別構成は幼稚園 39.8%、保育所 48.0%、認定こども園 9.7%、障害児・者施設 3.5%、一般企業 4.4%となっている。職種別構成は、幼稚園教諭二種免許、保育士資格を生かした専門職は 91.2%となっている。

健康栄養学科食物栄養専攻の業種別構成は給食受託会社 59.6%、食品関連企業 3.8%、病院・学校 5.8%、施設・保育所 19.2%、一般企業 5.8%であり、栄養士資格を生かした専門職は 88.5%となっている。

健康栄養学科調理製菓専攻の業種別構成はホテル・レストラン・食品関係 61.1%、病院・学校 22.1%、施設・保育所 5.6%、給食受託会社 5.6%であり、調理師資格を生かした専門職は 100%となっている。

「キャリア教育Ⅰ」、「キャリア教育Ⅱ」の成績評価は、幼児保育学科では表 3 ならびに表 4 の評価票を用いて評価を行った。

表 3 「キャリア教育Ⅰ」評価票

回	コマ	項目	評価					評価対象	素点	点数配分	評価点
			S 4	A 3.5	B 3	C 2.5	D 2~0				
1	4	キャリアデザインとは 2年間のキャリア形成	オリエンテーション期間、リーダーシップを發揮し、積極的に参加した。	積極的に参加し、キャリア形成を身につけようとする態度であった。	やや消極的な面が見られ、主体的な行動は少なかった。	消極的な態度が目立ち、2年間のキャリア形成も不十分であった。	欠席が多く、2年間のキャリア形成はほとんどできなかった。	態度		×4	/16
			2年間の心構えがしっかり記述できており、今後の学校生活に期待が持てる内容であった。	2年間の心構えが記述され、内容も十分であった。	内容がやや不十分であり、記述量も少なかった。	提出期限が守られず、レポート内容も不十分であった。	レポートが提出されなかった。	レポート		×2	/8
2	1	社会に求められる礼節	礼節について授業を踏まえ、自身の課題についても言及されていた。	授業内容を踏まえ、礼節について正しい内容を記述できていた。	授業の理解が不十分な点がある内容のレポートであった。	内容が浅く、授業の内容を踏まえられていなかった。	レポートが提出されなかった。	レポート		×1	/4
3	1	専門職に求められる人材	専門職について授業を踏まえ、自身の課題についても言及されていた。	授業内容を踏まえ、専門職について相応しい内容を記述できていた。	授業の理解が不十分な点がある内容のレポートであった。	内容が浅く、授業の内容を踏まえられていなかった。	レポートが提出されなかった。	レポート		×1	/4
4	1	将来構想のための自己分析	授業内容を踏まえた自己分析ができており、今後の課題についても言及されていた。	授業内容を踏まえた自己分析ができていた。	自己分析が不十分な部分があり、授業内容の理解も不十分であった。	自己分析が非常に稚拙で、授業内容も理解できていなかった。	レポートが提出されなかった。	レポート		×1	/4
5	3	フィールド学習	自らリーダーシップを發揮し、グループ活動に積極的に貢献していた。	自らグループ活動に積極的に参加し、積極的に貢献していた。	グループ活動には参加していたものの、積極的な態度は見られなかった。	グループ活動に非協力的であり、貢献する様子がほとんど見られなかった。	欠席をした。	態度		×3	/12
6	3	専門分野におけるスキルアップ研修	自ら役割を取得し、五峯祭の各活動に大きく貢献をした。	自分に与えられた活動内容をしっかりと行い、五峯祭の活動に貢献した。	受身的な活動参加であり、積極的な行動は見られなかった。	グループ活動に非協力的であり、貢献する様子がほとんど見られなかった。	欠席や遅刻をするなど、非常に非協力的な態度であった。	態度		×3	/12
7	1	社会が求める人材	社会が求める人材について授業を踏まえ、自身の課題についても言及されていた。	授業内容を踏まえ、社会が求める人材について相応しい内容を記述できていた。	授業の理解が不十分な点がある内容のレポートであった。	内容が浅く、授業の内容を踏まえられていなかった。	レポートが提出されなかった。	レポート		×1	/4
8	1	当該職業分野の使命と課題	外部講師の講話を真摯に受け止め、自身の課題についても言及されていた。	外部講師の講話を踏まえ、相応しい内容を記述できていた。	講話の理解が不十分な点がある内容のレポートであった。	内容が浅く、講話の内容を踏まえられていなかった。	レポートが提出されなかった。	レポート		×1	/4
全体	-	学校生活全体の態度	キャリア形成のために1年間真面目に学校生活を送り、自分だけでなく周囲にも心配りができ、他の学生の模範となる態度であった。	キャリア形成のために1年間真面目に学校生活を送り、自身を高めていた。	時に消極的な態度や行動が見られ、キャリア形成に不十分な点があった。	学校生活について個別的な指導を受けることが多く、キャリア形成に多くの課題が残った。	学校生活について個別的な指導を受けることが多くキャリア形成は不十分であった。	態度		×4	/16
全体	-	礼儀 身だしなみ	社会人に求められる礼儀・身だしなみを日々実践し、他の学生の模範となる態度であった。	社会人に求められる礼儀・身だしなみを日々実践していた。	礼儀・身だしなみに不十分な点が見られたが、指導をすることによって改善が見られた。	礼儀・身だしなみに不十分な点が見られ、指導によっても改善がなかなか見られなかった。	礼儀・身だしなみに不十分な点が多く見られ、指導によっても改善がなかった。	態度		×4	/16
合計											/100

表4 「キャリア教育Ⅱ」評価票

セクション	授業数	項目	評価					評価対象	要点	点数配分	評価点
			S 4	A 3.5	B 3	C 2.5	D 2~0				
1	4	1年間のキャリア形成の見直し 2年生としてのキャリア形成 学修計画の作成 上級学年としての在り方	オリエンテーション期間、リーダーシップを発揮し、積極的に参加した	積極的に参加し、キャリア形成をなそうとする態度であった	やや消極的な面が見られ、主体的な行動は少なかった	消極的な態度が目立ち、2年間のキャリア形成も不十分であった	欠席が多く、2年間のキャリア形成はほとんどできなかった	態度		×4	/16
			1年間の心構えがしっかり記述できている、今後の学校生活に期待が持てる内容であった	1年間の心構えが記述され、内容も十分であった	内容がやや不十分であり、記述量も少なかった	提出期限が守られず、レポート内容も不十分であった	レポートが提出されなかった	レポート		×2	/8
2	2	進路決定までの流れ 求人票と必要書類	自身の進路決定までの見直しを自ら、課題も明確に記述されていた	自身の進路決定までの見直しを記述できていた	自身の進路決定までの見直しに不十分な点が見られた	自身の進路決定までの見直しに不十分な点が多く見られた	レポートが提出されなかった	レポート		×1	/4
4	2	ビジネスマナーⅠ・Ⅱ	マナーについて授業を踏まえ、自身の課題についても言及されていた	授業内容を踏まえ、マナーについて正しい内容を記述できていた	授業の理解が不十分な点がある内容のレポートであった	内容が深く、授業の内容を踏まえていなかった	レポートが提出されなかった	レポート		×1	/4
5	2	履歴書の作成Ⅰ・Ⅱ	履歴書作成に向けて真摯に取り組み、内容も優れていた	履歴書作成に向けて真摯に取り組んでいた	履歴書作成において不十分な記述が見られた	履歴書作成において不十分な記述が多く、提出も遅かった	履歴書が記述できない、提出が守られなかった	履歴書		×3	/12
6	2	面接試験の受け方 実技試験の受け方	受験報告書を丁寧に記述し、内容も後輩の役に立つように配慮されていた	受験報告書を丁寧に記述できていた	受験報告書に不十分な記述がいくつか見られた	受験報告書に不十分な記述が多く見られた	受験報告書が提出されなかった	受験報告書		×2	/8
7	2	就職活動の振り返り 進路先決定後の過ごし方	自身の就職活動をよく振り返り、今後の課題についてもよく記述されていた	自身の就職活動を振り返り、今後の課題が記述されていた	就職活動の振り返りもしくは今後の課題の記述いずれかに不十分な点があった	就職活動の振り返り、今後の課題の記述両方に不十分な点があった	レポートが提出されなかった	レポート		×1	/4
9	1	社会人としての使命感	社会人としての使命感について授業を踏まえ、自身の課題についても言及されていた	授業内容を踏まえ、社会人としての使命感について相応しい内容を記述できていた	授業の理解が不十分な点がある内容のレポートであった	内容が深く、授業の内容を踏まえていなかった	レポートが提出されなかった	レポート		×1	/4
全体	-	学校生活全体の態度 キャリア形成	キャリア実現のために1年間真面目に活動し、他の学生の模範となる態度であった	キャリア実現のために1年間真面目に活動し、自身を高めていた	時に消極的な態度や行動が見られ、キャリア形成に不十分な点があった	多くの場面において消極的であり、キャリア形成に多くの課題が残った	キャリア実現のための行動がほとんど見られなかった	態度		×6	/24
全体	-	礼儀 身だしなみ	社会人に求められる礼儀・身だしなみを日々実践し、他の学生の模範となる態度であった	社会人に求められる礼儀・身だしなみを日々実践していた	礼儀・身だしなみに不十分な点が見られたが、指導をすることによって改善が見られた	礼儀・身だしなみに不十分な点が見られ、指導によっても改善がなかなか見られなかった	礼儀・身だしなみに不十分な点が多く見られ、指導によっても改善がなかった	態度		×4	/16
合計											/100

キャリア教育Ⅰ・Ⅱにおける成績取得状況は下記の通りである。

キャリア教育Ⅰ・Ⅱ 成績分布表

(単位 人)

学科	科目名	最終評価								履修者数	単位修得者人数	単位修得率
		S	A	B	C	D	認	失				
1年												
幼児保育学科	キャリア教育Ⅰ	43	38	18	3	0	0	1	103	103	100%	
健栄 食物栄養専攻		42	19	2	1	0	0	0	64	64	100%	
健栄 調理製菓専攻		15	7	0	0	0	0	0	22	22	100%	
2年												
幼児保育学科	キャリア教育Ⅱ	43	59	12	3	1	0	0	118	117	99%	
健栄 食物栄養専攻		12	45	8	4	0	0	0	69	69	100%	
健栄 調理製菓専攻		3	12	1	1	0	0	0	17	17	100%	

また、学生による授業評価では、「キャリア教育Ⅰ」が、80.1ポイントであり、「キャリア教育Ⅱ」は76.7ポイントであり、概ね高い学生の評価だと捉えられる。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

資格取得率・専門職への内定率はある程度水準を満たしていると考えられるが、平成 28 年度以降も資格取得、専門職への就職率を高めることが課題であると考えられる。

また、「キャリア教育Ⅰ」「キャリア教育Ⅱ」の評価票の精査・改善も今後の課題として挙げられる。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

キャリア委員会における本項目の改善計画は次の 2 点である。

(1) 資格取得率・専門職への内定率の維持・向上

(2) 「キャリア教育Ⅰ」「キャリア教育Ⅱ」の評価票の精査と改善

この計画を適切に実施するために、月 1 回の頻度でキャリア委員会を開催し、その計画遂行に当たる。

選択的評価基準

3. 地域貢献の取り組みに ついて

3. 地域貢献の取り組みについて

- 以下の基準（1）～（3）について自己点検・評価の概要を記述する。
 - (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。
 - (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。
 - (c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

基準（1） 地域社会に向けた公開講座、生涯学習講座、特別公開授業等の開放を実施している。

1) 地域社会に向けた公開講座

①さいたま市委託公開講座

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

開学翌年の昭和 59 年から毎年実施している。メインテーマを「人づくりを科学する」とし、本学の知的財産を地域社会に還元するという基本姿勢で推進している。平成 24 年度から平成 28 年度のさいたま市委託公開講座の実施状況は以下のとおりである。

さいたま市委託公開講座の実施状況（平成 24 年度～平成 28 年度）

年度	テーマ	実施期間	回数	受講者数
24	だしの基本と簡単おせち料理入門	9/29～ 10/27	3	38
	七宝焼き入門講座	9/29～ 10/27	3	17
25	季節の食材を利用した料理（昼の部） 埼玉産食材を利用した家庭料理	9/21～ 10/12	3	19
	季節の食材を利用した料理（夜の部） 季節を楽しむ京料理	9/12～ 2/20	5	13
	七宝焼き初級講座	9/21～ 10/12	2	3
26	季節の食材を利用した料理（昼の部） 埼玉県産の旬の野菜を利用した家庭料理	10/4～ 11/22	3	22
	季節の食材を利用した料理（夜の部） 家庭で作れる本格料理－プロの裏ワザ拝見	11/7～ 11/28	4	20
	七宝焼初級・中級講座	10/4～ 11/22	3	5
27	家庭で作れるヘルシーメニュー（昼の部）	9/12～ 10/3	3	35
	家庭で作れる本格料理（夜の部）	9/11～ 10/2	3	21
	七宝焼入門・応用講座	9/12～ 10/3	3	10
28	家庭で作れる健康料理（昼の部）	9/24～ 10/8	3	25
	家庭で作れる本格料理（夜の部）	11/1～ 11/17	2	15
	七宝焼入門・応用講座	9/10～ 10/1	3	15

平成 28 年度の第 33 回公開講座は、「家庭で作れる健康料理（昼の部）」全 3 回、「家庭で作れる本格料理（夜の部）」全 2 回、「七宝焼入門・応用講座」全 3 回の日程で開催した。

それぞれの講座の内容は以下の通りである。

○「家庭で作れる健康料理（昼の部）」

第 1 回 9 月 24 日（土）

講義 10：00～10：30 貝類について

調理 10：30～13：00 貝類を利用した献立

第 2 回 10 月 1 日（土）

講義 10：00～10：30 根菜の話

調理 10：30～13：00 体ポカポカ料理

第 3 回 10 月 8 日（土）

講義 10：00～10：30 今、話題の調理法

調理 10：00～13：00 肉類を利用した献立

○「家庭で作れる本格料理（夜の部）」

第 1 回 11 月 10 日（木）

講義・調理 18:30～21:00 中華料理のコツ 定番料理の紹介)

第 2 回 11 月 17 日（木）

講義・調理 18:30～21:00 季節の栗を使ったモンブラン

講義・調理 18:30～21:00 季節の京料理 琵琶ますの味噌幽庵焼きほか

○「七宝焼入門・応用講座」

第 1 回 9 月 10 日（土）

10：00～12：00 七宝焼の歴史と楽しみ方、七宝焼の作り方Ⅰ

第 2 回 9 月 24 日（土）

10：00～12：00 七宝焼の作り方Ⅱ アクセサリーを作る

第 3 回 10 月 1 日（土）

10：00～12：00 七宝焼の作り方Ⅲ アクセサリーを作る

受講者人数については、「家庭で作れる健康料理（昼の部）」は、ほぼ定員に達することができた。「家庭で作れる本格料理（夜の部）」は、残念ながら定員には達しなかった。「七宝焼入門・応用講座」は、定員には達していないが、平成 27 年度から、徐々に増えている傾向にある。

しかしながら、アンケートの結果から、すべての講座において満足度が高かったことが窺われる。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

25 年度から夜の講座も実施しているが、参加者が減少傾向にあり、行事との関連で難しい面があり、今後検討していく必要がある。

また、受講希望者の利便を考慮して電話による予約を受け付けることとしたが、

電話申込みがあったにも関わらず、キャンセルされる申込者もいた。

更に今回の受講者からの意見として、他にも受講希望の講座があったが、開講時期が重なっているため受けられず残念であったとのことであった。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

平成 29 年度の講座は、今年度と同様の講義と料理の講座、七宝焼講座を予定しているが、夜間講座については、参加者が減少傾向にあり、講師の負担も大きいことを鑑みて、今後継続の有無についても検討していく予定である。

また、受講者の年齢層がシニアに偏っているため、今後若い世代の受講者の拡大を図っていく必要がある。また、複数の講座を受講希望する方々のために、なるべく講座の時期が重ならないよう検討していく。

今後も実施後のアンケート等を参考にしながら受講生のニーズを明らかにしつつ、両学科の特色を最大限に活かした内容を柱とし、地域連携委員会において、講座のテーマや内容、開催時期、回数を見直していく必要がある。

受講者数の確保については、「市報さいたま」、さいたま市生涯学習情報誌「まなベル」への掲載、埼玉県生涯学習ステーション(マナビィ)への情報提供、「大学コンソーシアムさいたま」及び本学ホームページへの掲載等の工夫を行いながら、より多くの地域住民が参加しやすいよう、申し込み方法、特に受講料の払込み方法などを含めて検討をつづけていく。

また、更に参加者を増やすために新規受講生の開拓が必至であり、さいたま市広報誌、各公民館・各図書館を中心に、ホームページへの掲載等のさらなる広報活動を展開する。また、複数回受講者へは案内状送付、電話による勧誘などによって、受講者数を安定的に確保する等具体的な方法を検討し、実施する。

② 大学コンソーシアムさいたま加盟大学の公開講座

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

メインテーマを「人づくりを科学する」とし、本学の知的財産を地域社会に還元するという基本姿勢で推進している。平成 28 年度の大学コンソーシアムさいたま加盟大学の公開講座の実施状況は以下のとおりである。今回は、「楽しく発声法を学び、懐かしい童謡・唱歌を歌いましょう」が新たに加わり、3 講座が実施された。

大学コンソーシアムさいたま加盟大学の公開講座の実施状況（平成 28 年度）

テーマ	実施期間	回数	受講者数
季節を楽しむ和食	6/2～ 6/23	3	16
健康維持・増進のための エアロビクス エクササイズ	8/27～ 9/10	3	8
楽しく発声法を学び、懐かしい童 謡・唱歌を歌いましょう	10/1～ 10/15	3	35

それぞれの講座の内容は以下の通りである。

○「季節を楽しむ和食」

第1回 6月2日(木)

講義・調理 18:30～21:00 「初夏の野菜の楽しみ方」

第2回 6月9日(木)

講義・調理 18:30～21:00 「季節を味わう魚料理」

第3回 6月23日(木)

講義・調理 18:30～21:00 「七夕に因んだ喰い切り料理」

○「健康維持・増進のためのエアロビクス エクササイズ」

第1回 8月27日(土)

講義・実技 13:00～14:30 エアロビクスの実践①

第2回 9月3日(土)

実技 13:00～14:30 エアロビクスの実践②

第3回 9月10日(土)

実技 13:00～14:30 エアロビクスの実践③

○「楽しく発声法を学び、懐かしい童謡・唱歌を歌いましょう」

第1回 10月1日(土)

講義・実技 10:00～11:30 明治期の童謡・唱歌

第2回 10月8日(土)

講義・実技 10:00～11:30 大正期の童謡・唱歌

第3回 10月15日(土)

講義・実技 10:00～11:30 昭和期の童謡・唱歌

受講者数については、「季節を楽しむ料理」は、ほぼ定員を確保することができた。「健康維持・増進のためのエアロビクスエクササイズ」は、定員には達していないが、人数は伸びている。今回新たに開講した「楽しく発声法を学び、懐かしい童謡・唱歌を歌いましょう」は、定員を上回ることが出来た。

アンケートの結果は、何れの講座も好評で、受講者の満足度が高かったことが窺われる。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

全講座において、実際の申し込み人数と受講者数が異なる。つまり、電話申込みがあっても、特に連絡もなく参加しない人も少なからず見受けられる。

現在の受講者は、さいたま市委託講座同様、シニア層に偏っているため、今後若い世代の受講者も開拓し、更に受講者を増やしていくことが望まれる。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

今後も、実施後のアンケート等を参考に、受講生のニーズを明らかにしつつ、講座のテーマや内容、開催時期、回数を見直していく。

平成 27 年度にスタートさせた「健康維持・増進のためのエアロビクス エクササイズ」の参加者は僅かではあるが増加傾向にある。今回新たに始まった「楽しく発声法を学び、懐かしい童謡・唱歌を歌いましょう」は、定員を上回ってのスタートとなった。アンケートの結果は、3 講座共に満足度の高いものであったことが窺えることから、来年度も、引き続き内容も新たに実施していく予定である。

また、継続して多くの参加者が参加できるように日程なども考慮する。

受講者数の確保については、「大学コンソーシアムさいたま」ホームページにおける広報をはじめ、「市報さいたま」、さいたま市生涯学習情報誌「まなベル」への掲載、埼玉県生涯学習ステーション(マナビィ)への情報提供、本学ホームページへの掲載等の工夫を行いながら、より多くの地域住民が参加しやすいよう、キャンセルの出来ない申し込みの方法も含めて検討を行う。

2) 生涯学習講座

①食育教室「食事作法」と「親子で作る手作りお菓子」

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

この講座は、(公社)全国調理師養成施設協会食育普及啓蒙事業として、家庭での望ましい食習慣の形成を図るために親子での参加を求め開催している。食に携わる有資格者養成機関として地域に密着した食育活動を行っている。参加者を増やすための広報活動が課題であったが、今年度は埼玉県主催の「青少年夢のかけはし事業」に認定され、埼玉県のホームページ等でも募集を行ったため参加者が大幅に増えた。申し込み者の中から抽選で選ばれた 21 組 44 名が参加し、箸の正しい持ち方、使い方等の講義後、親子で製菓作りを楽しんだ。詳細は以下の通りである。

日時：平成 28 年 8 月 4 日（木） （第 1 部） 10：30～12：30

（第 2 部） 14：00～16：00

内容：食育の重要性と箸の使い方についての講義後、製菓教室を実施した。今回は「シュークリーム」を作った。親子で協力しての手作りの作業や、出来立てを食べる楽しさを体験した。受講料は 1 組 1,000 円とした。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

参加定員 12 組 24 名であったが、今年度は定員を大幅に超える申し込みがあったため 2 部制に変更し、参加定員を 24 組 48 名に変更して対応した。参加申込者の増加への対応が課題である。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

参加希望者が増えることを見込んで募集活動を行い参加定員を決定したい。また講義内容や実習内容の検討を行い、多数の参加者に対応した安全面にも配慮したプログラムで実施する必要がある。地域に根差した活動として継続した食育を実践することが大切である。

②「平成 28 年度介護食士（3 級）養成講座」（全国調理職業訓練協会認定）

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

12回の講義と検定試験（実技及び筆記）から構成される全13回講座であり、要介護者、高齢者のための柔らかく満足感の得られる献立作りと調理の習得を目的としたプロフェッショナル養成の講座である。平成28年度は受講者10名であった。受講者全員が3級に合格した。（2/25試験実施）

開講日程及び詳細は次のとおりである。

平成28年度 介護食士3級講座 日程表

回	月/日	9:00 ~12:50	12:50~13:10	13:10~14:00	14:10~15:00	15:10~16:00
1	9/9	開講式、オリエンテーション、調理理論・調理実習①	昼休み	高齢者の心理①	高齢者の心理②	高齢者の心理③
2	9/10	理論・調理実習②	昼休み	介護食士概論①	介護食士概論②	
3	9/16	理論・調理実習③	昼休み	医学的基礎知識①	医学的基礎知識②	
4	9/17	理論・調理実習④	昼休み	医学的基礎知識③	医学的基礎知識④	
5	10/15	理論・調理実習⑤	昼休み	食品学①	食品学②	食品学③
6	10/29	理論・調理実習⑥	昼休み	食品学④	食品学⑤	
7	11/12	理論・調理実習⑦	昼休み	栄養学①	栄養学②	栄養学③
8	11/19	理論・調理実習⑧	昼休み	栄養学④	栄養学⑤	栄養学⑥
9	12/17	理論・調理実習⑨	昼休み	食品衛生学①	食品衛生学②	食品衛生学③
10	12/24	理論・調理実習⑩	昼休み			
11	1/7	理論・調理実習⑪	昼休み			
12	2/18	理論・調理実習⑫	昼休み	食品衛生学④	食品衛生学⑤	
13	2/25	学科修了テスト 理論・調理実習⑬ 実技テスト	昼休み	修了式		

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学学生に不利益が無いように補講日や大学祭等の学校行事を除いて開講日を計画する必要があり全13回の講義を実施するために9月から2月まで、6ヵ月という長い期間がかかってしまう。

本講座は一般の方の受講も可能となっているが、平日開講日もあり、長期間の不定期開講になるためスケジュールの調整が難しく、一般の受講生は少ない。本年度は3名であった。

また、介護食士3級認定のためには、8割以上の出席が必要であり、本学の食物栄養専攻の2年生が受講する際には、校外実習、栄養教諭の教育実習、栄養士実力認定試験等と重なるため、認定条件を満たすことが難しい。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

集中講座を行うなど期間を短縮できる計画を立て一般の方が受講しやすくする。

また、本学食物栄養専攻2年生に対しては認定条件を満たすことが難しいため、1年時期に受講することを促す必要がある。

3) 特別公開授業等

①「子どもと発達」

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

人間の発達について様々な側面から理解できるようになるために、発達に関する基礎的な知識を身につけるとともに、今日の人間の発達に関わる課題について考察を深めることを目的とし、本学学生と国際学院高等学校の生徒を対象として、全8回の授業を開講した。

授業内容と授業開講日は、以下の通りである。

平成28年度「子どもと発達」授業計画、受講者数

授 業 計 画			受講者数	
回	テーマ	学習内容など	短大生	高校生
1	発達と教育 (石嶺)	発達の諸様相・教育の必要性についての理解	7	7
2	からだの発達 (古木)	人間の身体的側面の発達の理解	8	10
3	心の発達 (森下)	人間の心理的側面の発達の理解	8	10
4	言葉の発達 (野尻)	人間の言語的側面の発達の理解	9	10
5	表現の発達 (古木)	人間の表現の発達の理解	9	9
6	発達と環境 (小原)	発達に与える環境の影響の理解	6	9
7	発達の今日的課題 (大橋)	発達をめぐる今日の課題の理解	7	9
8	発達と生涯学習 (大橋)	生涯学習の重要性の理解	8	10

平成28年度「子どもと発達」授業開講日

月日	3 限	4 限
	13:00~14:30	14:40~16:10
5月 7日(土)	—	子どもと発達① 石嶺
5月 21日(土)	子どもと発達② 古木	子どもと発達③ 森下
5月 28日(土)	—	子どもと発達④ 野尻
6月 4日(土)	—	子どもと発達⑤ 古木
6月 25日(土)	—	子どもと発達⑥ 小原
7月 9日(土)	—	子どもと発達⑦ 大橋
7月 23日(土)	—	子どもと発達⑧ 大橋

昨年度より特別公開授業として、「子どもと発達」を開講した。今年度は、健康栄養学科1年生8名、幼児保育学科1年生1名、高校生は10名が受講した。

開講初年度であった昨年は、高校生の参加がなく、反省点として「高校生が受講しやすいように工夫する。」ということが挙げられていた。それに伴い、平成28年3月24日(木)に高大連携の一環として、高校進路指導部の協力を得て、国際学院高

校2学年を対象に保育者養成校の授業内容や国際学院埼玉短期大学の特色についての説明会を実施した。幼児保育学科から、大橋学科長と古木准教授が参加したが、その説明会において、「子どもと発達」の紹介も行った。その結果、今年度は10名の生徒が「子どもと発達」を受講した結果となった。これは、説明会において直接授業についての説明を行う機会が活かされた結果であるということがいえるため、今後も高校と連携を密に図り、積極的に働きかけていく必要がある。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

授業担当者より、課題レポートの出題等の欠席者対応が難しかったという意見が挙げられた。授業によっては、講義やグループワークを踏まえ、まとめレポートを作成するという参加型の授業を実施した。講義中は、絵画やイラスト等の視覚資料を中心に示したため、欠席者が配布資料だけを見てレポートを作成することは難しかったことが予想される。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

前年度より次年度を見据え、高校と連携を図りつつ、高校生の継続的な参加人数の確保を行っていくことが必要である。その際、大学のキャンパスや設備を活用した学びの様子をまとめ、リーフレット等を作成して配布したり、授業に参加した生徒の感想を伝えたりと、内容がわかるような工夫もあわせて行っていくとより効果的である。また、可能であれば授業内で参加者（高校生）からアンケートをとり、感想をHPに掲載する等の試みも実施できる。

授業の日程は、高校の授業や行事との兼ね合いによって決まっているため、なるべく授業に参加する姿勢を促すというように、受講後の働き掛けも必要であるといえる。

その他の改善点として、高校生の参加が可能な日程で組むと仕方がない部分はあるが、授業担当者の調整等も難しいことがあるため、オープンキャンパス等がある日の開講を極力避けるなど、学事との調整は不可欠である。さらに、模擬保育室等を活用した演習的な授業展開を行う場合には学内の学生も実践しているように、実践的な授業展開もある中で授業に集中できるよう、スカート以外の服装で来室するよう励行する等の配慮やアナウンスは特に大切である。これらの配慮やアナウンスを徹底するために、学内の教員や事務職員の共通理解を図る（もしくは改めて徹底する）ことが必要である。

そして、なにより、参加者の声として、次年度の参加につながるような経験ができ、授業担当者がそれぞれの専門分野の魅力を十分伝えられるよう、授業内容を工夫し、生徒にとって驚きや感心がある授業展開を実践していくことが求められる。また、高校生が大学の授業を受講する科目であることから、大学の学習内容を先取りするだけでなく、グループワークやグループワーク結果の発表、小レポート作成など、受講者の主体的な学習を促す活動を取り入れ、大学での学習方法も体験できるようにする等の工夫を行うというような実践を継続して行うことが必要である。

②「健康と栄養」

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

健康で明るい生活を送るために必要な知識を提供する講義「健康と栄養」全8回を、国際学院高等学校の生徒を対象として公開した。

授業内容は、以下の通りである。

平成28年度「健康と栄養」授業計画、受講者数

授 業 計 画			受講者数	
週	テーマ	学習内容など	短大生	高校生
1	遺伝子組換え食品	遺伝子組換え食品の現状	66	11
2	日本の食環境の現状	食環境の変化と問題点	66	9
3	栄養と食生活	栄養素摂取と生活習慣病の関連	63	9
4	健康と薬膳	疾病予防と薬膳料理	60	10
5	微生物と食品	微生物を利用した食品、微生物による健康被害	61	11
6	朝食と生体リズム	生体リズムに適した朝食の役割	57	9
7	スポーツ活動と栄養	スポーツ活動を行う際の食事の質・量・タイミング、効果的な摂取法 東京オリンピックに向けて	55	10
8	アレルギーと免疫	免疫の働きと栄養との関係	52	11

平成28年度「健康と栄養」授業開講日

月日	3 限	4 限
	13:00～14:30	14:40～16:10
5月7日(土)	健康と栄養① 野坂	
5月21日(土)	健康と栄養② 藤井	健康と栄養③ 秋山
5月28日(土)		健康と栄養④ 古俣
6月4日(土)		健康と栄養⑤ 雨宮
6月25日(土)		健康と栄養⑥ アミール
7月9日(土)		健康と栄養⑦ 塩原
7月23日(土)		健康と栄養⑧ 野坂

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

系列の高等学校を対象としているが、今後は、広く公開していくことが必要である。

また、本学学生には高等学校の受講生がいることを認識させ、模範となる受講態度を示すことが課題である。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

高校の日程に合わせた授業計画を再考し、広く高校生に受講してもらえる環境を整える。また、入学後に単位に換算できる等、受講することによるメリットについてのアピールを強化する。

③大学の開放授業講座（リカレント教育）

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

進展する高齢社会における県民の生活の充実や社会参加の機会を提供するため、埼玉県知事と協定を結び、年齢 55 歳以上の活動的で意欲的なシニア層の方々に向けた授業の解放を実施した。

開放した授業は、以下のとおりである。

科 目：「保育・教育相談支援」

実施時期：平成 28 年 10 月 3 日(月)～平成 28 年 1 月 23 日(月) 月曜日 3 時限
15 回

受講者数：1 人

担当教員：森下教授

科 目：「子ども理解」

実施時期：平成 28 年 9 月 30 日(金)～平成 28 年 1 月 20 日(金) 金曜日 2 時限
15 回

受講者数：1 人

担当教員：森下教授

科 目：「臨床栄養学総論」

実施時期：平成 28 年 9 月 27 日(火)～平成 28 年 1 月 24 日(火) 火曜日 4 時限
15 回

受講者数：2 人

担当教員：秋山准教授

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

この講座は知事との協定に基づく地域貢献事業として県民からの問い合わせも多く、継続的に開放していくための全学的な協力体制づくりが必要である。授業計画の策定スケジュール等の関係で、本学では後期からの授業開放としているが、今後は開講科目や科目数についてさらに検討を行い、内容を充実させていくことが必要である。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

平成 29 年度も後期から授業開放を行う方向で開講科目や科目数について、学

科の意見も踏まえつつ調整を進める。平成 29 年度が開放 3 年目となるため、2 年連続で開放した授業の見直しや、参加者からの意見等も踏まえ、検討を図る。

基準 (2) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

1) 幼児絵画展

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

埼玉県内の幼稚園・保育園（所）並びに認定こども園に在園する 3 歳児（年少児）、4 歳児（年中児）、5 歳児（年長児）を対象とし、幼児教育における表現活動への興味・関心を高め、県内幼児教育の振興に寄与することを目的として毎年開催し、平成 28 年度は第 31 回を迎えた。

幼児絵画展の後援団体は、埼玉新聞社・テレビ埼玉・NHK さいたま放送局・埼玉県国公立幼稚園・こども園長会・全埼玉私立幼稚園連合会・埼玉県保育協議会の 6 団体である。また、埼玉県芸術文化祭 2016 の協賛事業として開催した。

本年度の出品総数は 94 園 887 作品であり、前年度と比較すると、出品園数は 13 園、出品数は 123 点増加した。応募された全作品は、本学 3 階の展示会場に展示した。出品作品は予め選考された作品であるため、全ての作品が表彰の対象となったが、特に優秀な作品に対しては特別表彰である国際学院埼玉短期大学学長賞、埼玉県知事賞など 13 の賞を授与している。

また、応募した子どもたちを激励する意味も込めて、審査員による表彰状の授与を行っている。さらに、応募していただいた園に対しては、感謝状を差し上げている。

幼児絵画展 応募園数及び応募作品数は次表の通りである。

(第 1 回から第 21 回までの掲載は省略したが、平均値に実績は反映されている。)

回	実施年度	出園数	出展数	回	実施年度	出園数	出展数
22	平成 19 年度	76 園	755 点	27	平成 24 年度	86 園	822 点
23	平成 20 年度	91 園	852 点	28	平成 25 年度	76 園	698 点
24	平成 21 年度	81 園	754 点	29	平成 26 年度	77 園	726 点
25	平成 22 年度	75 園	702 点	30	平成 27 年度	81 園	764 点
26	平成 23 年度	85 園	788 点	31	平成 28 年度	94 園	887 点

平均参加園数：71.0 園／年

平均出展数：701.3 点／年

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

昨年度の改善計画でも取り上げたように、全ての作品を展示するためのスペースを確保するため、備品の保管を行うスペースの確保や展示会場のレイアウト等において検討を重ねた。今年度は、301・304・305 教室を展示スペースとして確保するため、空き教室となっていた 310 教室に使用しない机・椅子・会議室の備品等を収納した。また、再度検討を行ったが、やはり会議室の椅子は移動が難しく、段差の

運搬は危険が伴うため、第3研究室を収納スペースとして提供して頂いた。出品作品が前年度と比べて100点以上増加したが、昨年休憩スペースも兼ねて活用した305教室を今年度は全て展示スペースとして活用することで、全作品を展示することができた。しかし、今後さらに出品数が増えた場合、展示スペースの確保が難しくなるため、新たなレールの設置や展示スペースの確保が必要となる。

また、絵画展に関わる備品を見直し、今年度は絵画展専用のもを揃えることや、倉庫としている図書館の3階を整理整頓する等の活動を意識的に行った。倉庫に残っている過去の備品を次年度以降活用し、在庫となっている過去の備品の整理等も継続して行っていく。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

出品数は年によって増減があることや、年度によって使用できる教室も変わるため、次年度以降も募集や展示方法について引き続きの検討が必要である。今ある教室を活用するには、305教室の現在使われていない部分にもレールを新しく設置することで、さらに数十枚の展示スペースを確保することも可能となる。

また、庶務担当と学科内での連携を図るためにも、打ち合わせに同席して頂くことや、細かい打ち合わせをこまめに行い、意思の疎通を図ることがやはり重要である。特に、募集要項の送付に関しては、リミットを7月の2週目に定め、幼稚園が夏休みに入る前に送付することを計画したが、庶務担当の認識が甘く、結果として夏休み前には送付できたが、リミットには間に合わせることができなかった。これまでの反省を踏まえつつ、先を見通した準備を計画的に進められるよう改善を図ることが次年度以降も必要である。

2) 味彩コンテスト

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

「味彩コンテスト」は平成5年から開始され、本年（平成28年）は、第24回目のコンテストとなった。昨年同様に、地産地消の推進を考慮し、埼玉県産の鶏卵や野菜と黒豚（高校の部は国内産豚肉）を使用した美味しい主菜料理を募集課題とし、一般と高校の部について募集した。応募者数は、高校の部215点、一般の部246点、総数461点となった。本年度は他行事とあたらないよう、日程を検討し、7月16日（土）に開催となった。

審査は、学内審査委員で予備審査を行い、その後、一次審査は学内外の審査委員14名により実施され、二次審査はコンテスト当日となった。その結果、高校の部10名、一般の部17名の受賞が決定し、同日に表彰された。このコンテストについては、埼玉新聞（7月18日付）に掲載された。

本年の五峯祭においては、「味彩コンテストコーナー」で、このコンテストの全貌をビデオにより放映し、来場者に広く理解していただき、来年度のコンテストへの参加を促すように取り計らった。また、最優秀作品賞（学長賞）を受賞した料理を、五峯祭弁当に詰め、テニスコートで販売をした。来場者にはその場で「味よし、彩りよし、そして栄養素のバランスもとれた献立」を味わって頂いた。弁

当は大好評で、販売数 404 個（一般の部弁当 200 個、高校の部弁当 204 個）で完売した。

コンテストは、多くの後援団体（埼玉県、さいたま市、埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会、NHK さいたま放送局、(株)埼玉新聞社、(株)テレビ埼玉、全国農業協同組合連合会埼玉県本部、(社)全国栄養士養成施設協会、計 9 団体）、協賛団体（埼玉県芸術文化祭 2016、味の素(株)、ハウス食品(株)、シマダヤ(株)、(株)日本旅行、埼玉東部ヤクルト販売(株)、カゴメ(株)、ネスレ日本(株)、東京ガス(株)埼玉支社、JR 東日本(株)大宮支社、キリンビール(株)埼玉支社、(株)パレスエンタープライズパレスホテル大宮、松本米穀精麦(株)、鈴茂器工(株)、(株)日本ハム中央研究所 計 15 団体）の協力を得て実施された。

味彩コンテスト 過去 5 回（第 20 回～第 24 回）募集内容

回	実施年度	募集内容	備考
第 20 回	平成 24 年	「皆様が住んでいる地域で生産されたものをその地域で食べましょう」という考えから、「一般の部」では、埼玉県産の特産物である黒豚や野菜の特性をいかした主菜料理の献立を募集。「高校の部」では、埼玉県産黒豚、野菜のいずれかを使用した素材の味と彩りをいかした高校生のバランス弁当とし、黒豚と県内で採れた野菜を活かした料理を募集。	20 回を記念し、これまでの一般の部に加え、「高校生の部」を設けた。
第 21 回	平成 25 年	「皆様が住んでいる地域で生産されたものをその地域で食べましょう」という考えから、「一般の部」では、埼玉県産の特産物である黒豚や野菜の特性をいかした主菜料理の献立を募集。「高校の部」では、埼玉県産黒豚、野菜のいずれかを使用した素材の味と彩りをいかした、高校生のバランス弁当とし、黒豚と県内で採れた野菜を活かした料理を募集。	五峯祭（大学祭）で、学院創設 50 周年記念弁当に最優秀賞の料理を詰め、本学 3 号館に新設された「いろどり亭」にて販売をした。
第 22 回	平成 26 年	「皆様が住んでいる地域で生産されたものをその地域で食べましょう」という考えから、「一般の部」では、埼玉県産の特産物である黒豚や野菜の特性をいかした主菜料理の献立を募集。「高校の部」では、埼玉県産黒豚、野菜のいずれかを使用した素材の味と彩りをいかした、高校生のバランス弁当とし、黒豚と県内で採れた野菜を活かした料理を募集。	8 月中は校舎耐震工事のため、7 月の開催日程となった。
第 23 回	平成 27 年	「皆様が住んでいる地域で生産されたものをその地域で食べましょう」という考えから、「一般の部」では、埼玉県産の特産物である鶏卵や野菜と黒豚を使用したスピード料理を募集。「高校の部」では、埼玉県産の特産物である鶏卵や野菜と国内産豚肉を使用した高校生向けのバランス弁当の献立を募集。	埼玉県産の鶏卵も使用食材に加わった。
第 24 回	平成 28 年	第 23 回に引き続き「皆様が住んでいる地域で生産されたものをその地域で食べましょう」という考えから、「一般の部」では、埼玉県産の特産物である鶏卵や野菜と黒豚を使用したスピード料理を募集。「高校の部」では、埼玉県産の特産物である鶏卵や野菜と国内産豚肉を使用した高校生向けのバランス弁当の献立を募集。	

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

他行事と重ならないように日程を検討し、落ち着いた雰囲気でのコンテストを開催することができた。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

さらに、より多くの応募があるよう、応募用紙の内容を工夫（前回の最優秀作品を載せる）し、早めに募集を呼びかけていく。とくに高校へは高校訪問時にコンテストの案内を積極的に行う。調理コースのある高校だけではなく、料理や調理に興味ある高校生の応募も呼びかける。

一般の部・高校の部とも応募用紙に前回最優秀作品賞の写真のをせ、応募の参考にしてもらう。応募用紙を配布する時に、賞の賞品内容説明書を一緒に配布し応募を促す様にする。

3) 農商学連携地産地消プロジェクト

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

さいたま市発祥の幻のサツマイモ「紅赤」を復活させ、地産地消や食育を推進しようと、農家と学生、ホテルが連携する農学商のプロジェクトである。これは6年程前から始まり、初めは農業体験だけであったが、活動が徐々に拡大してきた。本年度も JA さいたま青年部の鈴木伝一副部長が農家として栽培方法を指導し、パレスホテル大宮のパティシエが参加し、学生ら（食物栄養専攻）の商品開発を支援してきた。紅赤品種のさつまいもの栽培を行い、食物栄養専攻の学生は、収穫した紅赤の特性を生かし、考案した「紅ピヨサンド」を「五峯祭」（大学祭）の模擬店で832個、さいたま市農業祭（都市近郊農業の振興を図り、地域住民が農業に対する理解と親しみを深めることを目的として開催）では951個を販売した。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

調理学研究部（食物栄養専攻）の学生が主体となって活動を行っているが、クラブ活動内に留まらず、調理製菓専攻とも連携できるような活動の幅を広げていくことが課題となっている。

また、広く地域の人たちに、さいたま市の特産物を利用してもらえるよう、一層工夫した商品を開発することも課題である。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

五峯祭（大学祭）での販売やさいたま市農業祭への出店により、多くの地域住民に対しさいたま市特産物の周知を図り、地域に地産地消の重要性を訴えていく。この活動を、クラブ内に留まらず、両学科とも連携をとって、引き続き運営していく。

4) さいたまコラボレーション協定

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

平成25年6月4日にさいたま市教育委員会と「さいたま教育コラボレーション協定」を締結し、（さいたま市役所において本学学長とさいたま市教育委員会の桐淵博教育長によって行われた）本学とさいたま市が相互に連携協力して実践的な研究及び活動を行うことにより、学校における食育の推進、栄養教諭養成の充実、

栄養教諭の資質・能力の向上及び未来に生きる子どもたちの望ましい教育環境整備を推進していくこととなった。

1. 講師の派遣

平成 28 年 7 月 29 日(金)、さいたま市立教育研究所地階美術科研修室において本学の秋山佳代准教授が、参加者 12 名に対し講師を務めた。

研修内容については、以下の通りである。

「新規採用栄養士研修」「学校栄養職員・栄養士 5 年経験者研修」「学校栄養職員・栄養士 10 年経験者研修」「新規採用栄養教諭研修」

2. 食育体験学習

平成 28 年 9 月 24 日(土) 9:30~11:30、中・高学年を対象に、本学において、大宮小学校チャレンジスクール実行委員会による、土曜チャレンジスクール活動の一環として、「料理教室における食育体験学習」が開催された。当日の参加者は 31 名であり、本学の秋山佳代准教授、武藤隆講師、福田馨助教、清水梨江副手が担当した。「カスタードプリン」を調理実習し、カラメルの作り方などを体験学習を指導した。

3. 食育研究委嘱市立小学校の研究発表会への学生の参加

平成 28 年 7 月 8 日(金)に、「豊かな心と体をはぐくむ食育の推進」を研究主題とした研究発表会が、さいたま市立東浦和中学校で開催され、本学の学生 41 名が参加した。また、平成 28 年 10 月 14 日(金)には、「学校と家庭・地域が一体となった健康教育の推進」を研究主題とした研究発表会が、さいたま市立大宮南小学校で開催され、本学の学生 7 名が参加した。研究発表会では、食育授業の進め方を見学し、その後の全体会及び研究協議にも参加し、授業の課題点、改善方法などの討論に参加した。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

協定発足後 4 年目であり、これからも積極的に参加し、栄養教諭課程の学生に体験してもらい、自身の資質の向上を図ると共に、教員も協力・参加し、さいたま市の食育推進、栄養教諭養成の充実、教育環境整備に貢献していく必要がある。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

さいたま市との協定に教員・学生ともに今後も積極的に引き続き参加していく。

5) 「スズモフェア 2016 東京」

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

平成 28 年 4 月 20・21 日池袋サンシャインシティ文化会館 C ホールに於いて開催された鈴茂器工株式会社主催「スズモフェア 2016 東京」において専攻科健康栄養専攻 1・2 年生によるメニュー提案の取り組みを行った。

メニュー案の提出から実施まで一か月を切った期間の中で、学生たちは授業の空き時間等を見つけて試作を繰り返し、フェアを成功させることができた。当日の展

示会場では、21種のお結び、海苔巻、ライスバーガーのメニューを調理した。また、この他に試食用の調理も展示会場内のキッチンで行った。寿司の職域において活躍する実務者の意見や、スーパー、コンビニ等の商品開発担当者からいただいた意見を参考に改善策や新しいメニューについて議論を重ねる姿が見られた。実践的な取り組みの中で得た学びは学生にとって大きなものであったと考える。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

レシピ検討の時間が少なかった事、レシピの検討と調理に関する作業が大変であった。昨年の反省を踏まえ、栄養価計算やコンセプト、アピールポイントもレシピに載せることができた。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

今後継続的な実施を見据えて、開催までの期間に余裕を持った打ち合わせ日程を調整する必要がある。

6) 埼玉経済同友会との連携講座

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

平成28年10月9日に開催された「サロン～DOYU」に本学の大越光雄特任教授が講師として協力をした。参加者は、埼玉県経済同友会会員企業職員17名であった。

この講座は、産学連携の視点から、食育の推進や地産地消の取り組みの一環として実施されたものである。埼玉県経済同友会会員企業職員を対象に料理作り体験を通じ会員企業職員間の仕事を越えた交流や、食育の重要性、豊かな県内食材の再発見などを講義、実習により学ぶ場としたものである。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

今回の企画については、埼玉経済同友会の企画に協力する形で実施した。具体的な企画内容や運営方法、参加者などが直前まで固まらず、事前準備に影響があったと思われる。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

今後も産学連携の考え方を推進していく事は重要であると考えます。今回の企画は、経済同友会としても初めての企画であり、相互に手探りの状態であった。次年度に向けて、今年度の実施結果を双方が十分検証し、大学の公開講座としての趣旨と整合するよう、さらなる相互の連携が必要であると考えます。

7) 「農と食の展示商談会 2017」

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

平成29年2月8日に開催された、埼玉りそな銀行主催の「農と食の展示商談会 2017」に専攻科健康栄養専攻1年生が参加した。ブースでは、国際学院埼玉短期大学と行政や企業のコラボレーションの取り組みや学校の案内などを説明した。本年度の学生は静

かな学生なのか、教員、事務長が名刺交換し、そのまま説明することが多かった。多くの企業や団体と情報交換を行い、学生向けの求人の獲得や、新たな産学連携の取組みおよびそのあり方について情報交換を行う事ができた。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

今年度は、昨年同様に、情報収集のために参加したが、この事業への参加意義がある程度把握できたことから、来年度も学生が参加する形での出展を検討する必要がある。その場合、展示内容の充実が必要となるし、学生のプレゼンテーション技術も磨く必要がある。また、会場のガラスドーム天井からの日差しが強く、暖かったため、ジャンパーを着用せずに、スーツで過ごした。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

企業等のメニュー開発やコラボ企画の提案など企業等との連携に繋がる機会であり、学生のキャリア形成に機会となるよう工夫していく。学生のプレゼンテーション技術を指導する。あわせて、学院ジャンパーの更新や学院ロゴやキャッチコピーなど、最新のものに更新していく。

8) 文部科学省委託「成長分野における中核的専門人材養成等の戦略的推進」事業

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

国際学院埼玉短期大学を中心とする「産学協働による認定食育士制度の構築及び実践」プロジェクトは、平成 25 年度から文部科学省の「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」事業に選定され、産学官及び学識者の参加を得て認定食育士制度の構築に取り組んでいる。

平成 28 年度は、前年度までにプロジェクトが開発したモデルカリキュラム等の有効性を検証するため、食育に関する一定の知識と経験を有する方によるテキスト等の教材を踏まえた実践活動を展開した。

また、平成 29 年 1 月 31 日にさいたま市民会館おおみやにおいて「食育実践公開フォーラム」を開催し、実践活動の報告及び意見交換を行い、食育の現状と課題を共有し、今後の活動の展望について議論を深めた。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

認定食育士制度の構築を達成するため、来年度以降も文部科学省の委託を受け、カリキュラムを完成させるとともに認定制度の確立を図る必要がある。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

平成 29 年度においても文部科学省の認定を受け、引き続き産学官協働で事業の推進を図る。

9) 「企業の食育活動の実践に関する交流会」

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

農林水産省関東農政局主催の「企業の食育活動の実践に関する交流会」が平成 29 年 2 月 21 日に A P 東京八重洲通り K P P 八重洲ビルで開催され、本学から「若い人達の良い取組（若者の感性やアイデア・産学連携）」の活動紹介として、調理学研究部の取組を発表した。発表は、調理学研究部の 2 名（部長、副部長）が担当した。

また、本学から学長をはじめ教職員 14 人、学生 5 人も参加した。発表終了後の参加者全員による意見交換が行われた。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

この事業には昨年に引き続き参加で、特に今回は関東農政局が選んだ 3 件の事例の 1 つとして関東農政局の推薦を受け、学生の代表が事例発表を行った。

このような公の場で本学の取り組みを学生が発表することは、本学の教育研究活動にとり非常に有益であり、学生のキャリア形成にも繋がることから、今後も積極的に参加する必要がある。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

このような事業への参加はプレゼン能力の向上が図れることはもとより、他の参加者との意見交換等により得られる情報やネットワークが本学の教育研究活動の向上や地域貢献の推進に資するよう、積極的に活用していく。

10) 包括協定の締結

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学は、企業や自治体等と連携し、地域における活動や調査・研究、人材育成、産業振興、地域づくり等様々な分野においてそれぞれの有する人的・物的資源等を活用して相互に協力して取り組むことにより、社会や地域の課題解決に貢献することを目的として「包括協定制度」を設け、積極的に包括協定の締結を進めている。

平成 28 年度における包括協定締結状況は以下のとおりである。

○平成 28 年 4 月 11 日 松本米穀精麦株式会社

○平成 28 年 5 月 10 日 パレスホテル大宮 ((株)パレスエンタープライズ)

○平成 28 年 8 月 24 日 埼玉県立白岡高等学校

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

連携によって地域貢献が可能となる協定締結先を開拓するとともに、自治体との締結を実現していく必要がある。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

協定締結先との具体的な事業展開とともに、自治体との協定を実現させる。

11) 高校出張授業

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

県内高校より講師依頼を受け、出張授業を行っている。平成28年度は、以下のとおり、9校で出張授業を行った。

月日	高校	学年	参加数	時間	担当
7月15日（水）	国際学院高等学校	1	120	9：00～11：10	雨宮・古木
9月20日（火）	埼玉県立羽生第一高等学校	2	14	15：35～16：25	越智
10月3日（月）	埼玉県立誠和福祉高等学校	2	21	13：25～15：15	古木
10月13日（木）	埼玉県立鳩ヶ谷高等学校	2	22	13：35～15：25	岸
11月17日（木）	埼玉県立白岡高等学校	2	13	13：30～15：20	古木
12月1日（木）	埼玉県立鷲宮高等学校	2	21	13：35～15：25	越智
2月9日（木）	埼玉県立蓮田松韻高等学校	2	7	13：25～14：55	越智
2月23日（木）	埼玉県立大宮東高等学校	2	17	13：55～15：15	古木
3月8日（水）	浦和麗明高等学校	1	17	13：30～15：00	長嶋

(c) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

全体的に、1・2学年を対象とした授業であったため、まだはっきりと進路を定めていない生徒も見受けられたが、各学科の特色と魅力を伝える絶好の機会である。

この授業を受けた生徒が、一人でも多く本学のオープンキャンパスに足を運んでくれるよう促す必要がある。

今後も 本学での授業内容やその学修により、どのような資格・免許が取得でき、それを活かした職場でいかに社会貢献ができるのかなど、わかりやすく、本学の魅力を大いに提供する必要がある。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

今後も高校からの授業依頼を積極的に受け、高校生に分かり易い授業の内容を工夫し実施していく必要がある。

【基準(3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。】

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

ボランティア活動は、学生の自立的な活動により学生自身の成長を促すことができるという観点から、高い教育効果が期待できる。また、ボランティア活動を通じて、地域との繋がりができ、コミュニケーションを深めることで、地域との良好な関係を築くことができる。各種団体から依頼があったものについては、積極的に学生にアピールを行った。

平成28年度の活動は、以下の通りである。

① 熊本地震義援金の募金活動

平成 28 年 4 月 14 日に発生した熊本地震への義援金の募金活動を学友会役員を中心に行った。集まった義援金は、埼玉新聞社会福祉事業団に託した。

② こども夏まつりひろば

学友会が中心となって呼びかけを行い、平成 28 年 7 月 31 日（日）大宮駅西口で開催された「こども夏まつりひろば」にボランティアとして 59 名の学生が参加し、イベントをサポートした。絵本の読み聞かせや模擬店の運営、遊び場コーナーを通して、子ども達や地域の方々との親睦を深めた。

③ ころぼっくる保育園「おたのしみ会」

毎年行われている、ころぼっくる保育園の保護者会が主催する子ども向けの「おたのしみ会」に平成 29 年 2 月 16 日、本学幼児保育学科学生 5 名が参加した。手品や絵本の読み聞かせなどを行い、地域の子どもたちと交流を深めた。

④ 通学路や大学周辺の清掃活動

平成 26 年度から学生の大学環境美化推進委員会を中心に、学生による学外清掃を実施している。平成 28 年度は、5・6・7・10・11・12・1月の 7 回実施し、通学路や大学周辺の清掃活動を行った。

⑤ さいたま市農業青年協議会と J A さいたまとの協力

健康栄養学科の調理学研究部を中心として、さいたま市農業青年協議会と協力、農作物の作付から収穫、調理加工まで地産地消の取り組みにおいて地域活動に貢献している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

「通学路や大学周辺の清掃活動」については、現在は本学学生のための活動となっているが、地域の方々との連携も視野に入れる必要がある。

各ボランティアの活動内容が、一部の学生・教職員のみが把握するに留まっている。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

「通学路や大学周辺の清掃活動」については、清掃範囲を大宮駅周辺まで広げる事によって、地域の方々との連携を図っていきたい。

また、ボランティアの活動内容については、HPや掲示にて広く周知していく事が必要である。